

RICOH Group
Sustainability
Report
2026

リコーグループ
サステナビリティレポート2026

RICOH
imagine. change.



編集方針

本報告書は、リコーグループのESGに関する取り組みへの理解を深めたいステークホルダーの皆様を主な対象として、リコーグループのESG戦略および環境・社会に関する情報を体系的に整理・開示し、持続的な企業価値向上に向けた考え方や取り組みをご理解いただくことを目的としています。「リコーグループサステナビリティレポート 2026」は、「リコーグループ統合報告書 2026」を補完する位置づけとして、環境・社会分野を中心に、より詳細な情報を掲載しています。

本年度は、第21次中期経営戦略に基づくマテリアリティとESG目標に対する2025年度実績に加え、2026年度より開始した中期経営戦略'26におけるマテリアリティ、リスク・機会・インパクトについて開示しています。環境分野では、気候変動対応・資源循環・汚染予防・生物多様性保全に関する方針・目標・取り組みとともに、リスクと機会を整理しています。社会分野では、人権尊重に関する取り組みを関連ガイドラインに沿って開示するとともに、地域社会との共生を重視した社会貢献活動についても内容を拡充しています。

本報告書を通じて、ステークホルダーの皆様との対話を深めるとともに、企業価値向上に資する取り組みおよび情報開示のさらなる改善につなげていきます。

発行時期

2026年9月(年次報告書として発行)

報告対象期間

2025年度(2025年4月1日～2026年3月31日)

※一部の事例においては発行時点の情報を含む

報告対象組織

株式会社リコーおよび連結対象子会社・関連会社246社(リコーグループグローバル)

報告対象が上記以外の場合は、グラフや表ごとに報告対象を明記

環境・社会テーマの開示範囲

テーマ		統合報告書	サステナビリティレポート	ESGデータブック	ウェブサイト
環境	環境マネジメントシステム			●	●
	気候変動対応	●	●	●	●
	資源循環	●	●	●	●
	水資源の有効活用	●	●	●	●
	汚染予防	●	●	●	●
	生物多様性保全	●	●	●	●
社会	人権尊重	●	●	●	●
	サプライチェーンマネジメント	●	●	●	●
	労働安全衛生		●	●	●
	社会貢献		●	●	●
	人材マネジメント	※		●	●
	多様な人材の活躍	※		●	●
	人材育成	※		●	●
	お客様満足			●	●

※「人的資本戦略」の中で開示

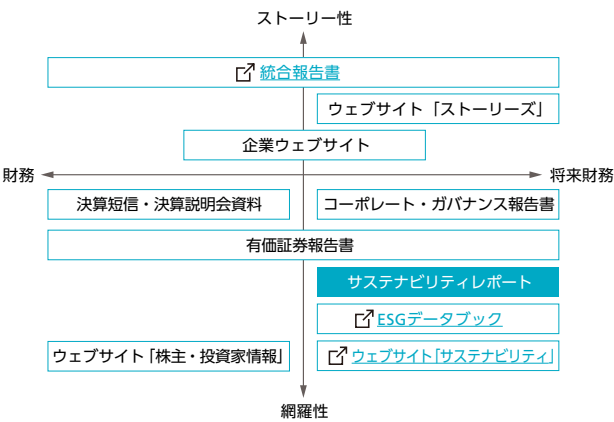
参考にしたガイドラインなど

- IFRS S1号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項」
- IFRS S2号「気候関連開示」
- SSBJ サステナビリティ開示基準
- GRIスタンダード
- 国連グローバル・コンパクトの10原則
- SASBスタンダード
- TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言
- TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)提言
- 国連指導原則報告フレームワーク
- サーキュラー・エコノミーに係るサステナブル・ファイナンス促進のための開示・対話ガイダンス

第三者保証

本レポートに掲載している環境・社会データについては、第三者機関による保証を受けています。保証対象データには ☒ を付けています。

情報開示体系



目次

CEOメッセージ	3	資源循環	32	人権尊重	55
リコーグループのサステナビリティ	4	(基本的な考え方) 方針・目標	33	(基本的な考え方) 方針・目標	55
サステナビリティの基本的な考え方	4	(戦略) 省資源分野の目標達成に向けたアプローチ	34	推進体制／システム	56
第21次中期経営戦略の振り返り	4	(取り組み) 製品に使用する新規資源の削減	34	リコーグループの人権尊重の推進フレームワーク	56
中期経営戦略'26におけるESG戦略	4	使用済み回収製品の資源循環	35	(戦略) 人権デュー・ディリジェンス	57
中経'26におけるマテリアリティとESG目標の特定プロセス	5	資源問題の解決に貢献する事業	37	(取り組み・実績) 顕著な人権課題	58
マテリアリティとリスク・機会・インパクト、主な施策、ESG目標	6	事業活動における排出物削減と資源の有効利用	39	人権教育・啓発活動	62
ESG戦略を通じた企業価値向上とThree Ps Balanceへの貢献	9	(実績) 製品に使用する新規資源の削減	41	通報制度と救済対応	62
事業成長に向けた取り組み	10	使用済み回収製品の資源循環	42	ステークホルダーエンゲージメント	62
同軸化を推進するための社員浸透の取り組み	12	事業活動における排出物削減と資源の有効利用	42	アクセシビリティへの対応	63
ガバナンス	13	汚染予防	43	社会貢献	64
リスク管理	14	(基本的な考え方) 方針・目標	43	(基本的な考え方) 方針・目標	64
21次中経ESG目標の結果	15	(戦略) 化学物質規制の先取りと適正管理によるリスク最小化	43	(戦略) 重点分野に沿った社会貢献の実践	64
シナリオ分析とリスク・機会	16	(取り組み) 製品における取り組み	44	(取り組み) 重点分野と主な活動	65
事業活動・環境影響・生物多様性の関係性	16	(実績) 環境影響化学物質の使用量・排出量	46	(実績) 社会貢献活動	67
シナリオ分析の考え方	16	生物多様性保全	47	イニシアチブへの参加とアドボカシー活動	68
シナリオ分析の実施プロセス	17	(基本的な考え方) 方針・目標	47	ESGインデックスの組み入れ・評価	69
リスクと機会	19	(戦略) ネイチャーポジティブへのアプローチ(TNFDフレームワークに基づくリスクと機会の評価)	48		
リコーグループの環境経営	21	(取り組み) 森林破壊ゼロに向けた活動	52		
環境経営の考え方	21	森林保全活動	53		
バックキャスティング方式による環境目標の設定	21	(実績) 森林破壊ゼロに向けた活動	53		
気候変動対応	22	森林保全活動	53		
(基本的な考え方) 方針・目標	22	TNFDコアグローバル指標	54		
(戦略) ネットゼロ達成のアプローチ	23				
(取り組み) スコープ1,2排出量削減への取り組み	24				
スコープ3排出量削減・削減貢献量創出への取り組み	26				
(実績) スコープ1,2,3	28				
再生可能エネルギー	30				
削減貢献量	31				

CEOメッセージ

気候変動による自然災害の増加や格差の拡大、各国での少子高齢化といった社会課題に加え、近年の紛争や地政学的リスクは、エネルギーや資源供給の不確実性を一段と高め、世界経済や企業経営に深刻な影響を及ぼしています。また、生成AIの急速な進化は、産業構造を大きく変え、新たなビジネスの可能性を広げる一方で、その活用格差や倫理的課題といった新たな論点も顕在化しています。

こうした環境変化を背景に、サステナビリティを巡る政策・規制も変化しています。米国でのESG政策の見直しやEUにおける規制簡素化、環境関連投資の一部減速が見られるなか、気候変動や人権に関する情報開示やデュー・ディリジェンスの義務化、AIに関する法整備など、企業に求められる責任はより高度化・厳格化しています。サステナビリティへの取り組みは、企業の競争力や成長性を左右する重要な経営課題になっています。



代表取締役
社長執行役員・CEO
大山 晃

こうした変化は、お客様との商談にも表れています。特に欧州各国政府やグローバル企業を中心にESGに関する要求は高く、製品の環境性能やサプライチェーンにおける人権配慮などが、価格・機能・品質と並ぶ評価項目として重視される場面が増えています。リコーグループは、こうした社会や市場の変化を見据え、ESGを経営の中核に据えた取り組みを強化しています。

リコーグループの創業の精神である「三愛精神」は、事業や仕事を通じて社会全体を豊かにすることを目指すものであり、現在に至るまで私たちの企業活動の原点となっています。さらに1998年には「環境経営」を提唱し、持続可能な社会の実現と事業成長を一体のものとして、継続的に取り組んできました。

2025年度までの第21次中期経営戦略では、「ESGと事業成長の同軸化」を基本方針に掲げ、事業戦略を後押しするマテリアリティおよびESG目標を設定するとともに、その達成状況を役員報酬と連動させることで、経営レベルでのコミットメントを強化してきました。環境分野では、再エネ電力の導入による温室効果ガス(GHG)排出量削減を進めるとともに、サーキュラーエコノミー型ビジネスへの転換を目指した「LC変換^{*1}」戦略を打ち出し、最新のセキュリティ対応やユーザービリティを備えた再生機の提供を開始するなど、“最新機能を提供できない”という再生機におけるトレードオフも解消しました。また、人権分野では、人権デュー・ディリジェンスの仕組みと苦情処理メカニズムを整備し、サプライヤーの皆様との連携を通じて、サプライチェーン全体でのリスク管理と改善を図りました。

これらの取り組みは、お客様からのESG要求の高まりに対する対応力強化にもつながっています。私たちは、ESG対応を単なるコストではなく、事業成長や競争優位を生み出し、将来の財務につながる活動と捉え、取り組みを進めました。その成果の一つとして、EcoVadis^{*2}の評価においては2年連続で最高位の「プラチナ」を獲得するなど、国際的にもトップレベルのESG評価を獲得しています。

2026年度からの新たな中期経営戦略では、「ESGと事業成長の同軸化」をさらに深化させていきます。リコーグループが目指す姿として掲げる「Three Ps Balance^{*3}」への貢献をより具体化するために、新たに2030年のKGIを設定するとともに、6つのマテリアリティと15のESG目標の達成に取り組んでいきます。今後は、お客様のESG要求やESG分野での支援ニーズへの対応はもちろん、LC変換やペロブスカイト太陽電池など、環境負荷削減に貢献する事業や技術への投資を通じて、新たな価値創造と事業拡大を目指します。

また、企業価値向上の原動力である人材への投資も引き続き重視します。社員一人ひとりに成長機会を提供し、社会課題解決に社員が主体的に取り組むことで、「はたらく歓び」を実感できる組織風土を育んでいきます。さらに、積極的な情報開示とステークホルダーの皆様との対話を通じて、活動および情報開示の質のさらなる向上に努めます。

リコーグループは今後も、ESGを競争優位の確立と企業価値向上の原動力と位置づけ、持続可能な社会の実現と事業成長の両立に向け、着実に取り組んでまいります。

^{*1} LC変換：原材料を調達して製品を製造し、使用後に廃棄する一方通行型のリニア(L)エコノミーから、資源を循環利用するサーキュラー(C)エコノミーに移行するリコーの戦略

^{*2} EcoVadis：企業の環境・社会・ガバナンス側面を評価する国際的な評価機関であり、多くのグローバル企業がサプライヤーの選定に評価結果を活用

^{*3} Three Ps Balance：経済(Prosperity)・社会(People)・地球環境(Planet)の持続可能性が向上している状態

リコーグループのサステナビリティ

サステナビリティの基本的な考え方

リコーグループは、「三愛精神(人を愛し、国を愛し、勤めを愛す)」に基づき、目指すべき姿として、経済(Prosperity)、社会(People)、地球環境(Planet)の持続可能性が向上している状態を「Three Ps Balance」として表し、その実現に向けて活動を推進しています。1998年には世界に先駆け「環境経営」を提唱し、環境保全と利益創出の同時実現に取り組んできました。近年はこれを発展させた「ESGと事業成長の同軸化」を方針に掲げ、ESGを3～10年後の財務につながる「将来財務」と位置づけ、経営戦略・経営システムに統合しています。社会や顧客の変化を先取りし、ESGを経営戦略や製品・サービスに反映することで競争優位性を保ち、事業成長につなげています。

第21次中期経営戦略の振り返り

第21次中期経営戦略(21次中経)では「ESGグローバルトップ企業」を目指し、SDGs/ESGの経営戦略・経営システムへの統合および情報開示の強化を推進しました。主な成果は以下のとおりです。

- **ESGの経営システム統合の深化:**「デジタルサービスの会社への変革」と「社会・お客様要請への対応」の視点から、7つのマテリアリティと16のESG目標を設定し、経営戦略・部門戦略との統合を推進。その結果、16指標中13指標で中経目標を達成(参照先:p.15)。加えて、ESG指標と役員報酬の連動により経営コミットメントおよびマネジメント実効性を強化(参照先:p.14)
- **顧客・社会要請に資する脱炭素活動の進展:**2040年目標の設定、SBTi Net Zero認定の取得、GHG排出量削減・再エネ導入が順調に推移
- **人権デュー・ディリジェンスのフレームワーク確立:**苦情処理メカニズムを構築し運用を開始
- **グローバルトップに向けたESGコミュニケーションの実践:**主要ESG外部評価のトップレベルの維持(参照先:p.69)、国際基準を踏まえた先進的な情報開示

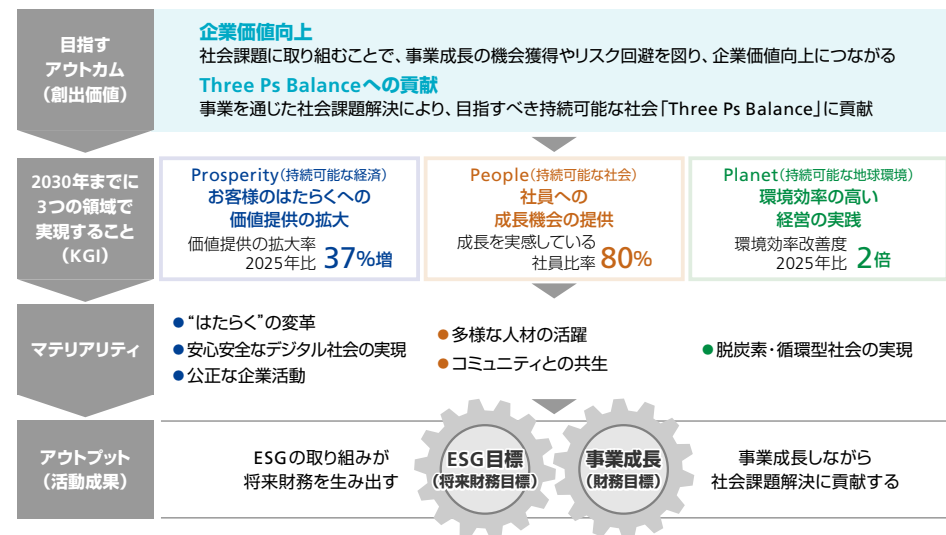
中期経営戦略'26におけるESG戦略

2026年度からの中期経営戦略'26(中経'26)では、ESGと事業成長の同軸化をさらに進め、その創出価値として、「Three Ps Balance」への貢献と企業価値向上を目指します。「Three Ps Balance」への貢献を具体化するために、各領域において2030年までに実現することをKGI*として設定しました。自社の財務への影響(リスク・機会)と環境・社会・ステークホルダーに及ぼす影響(インパクト)を評価し、特定した6つのマテリアリティと15のESG目標に対する取り組みを通じて、これらのKGIの達成を目指します。

* KGI (Key Goal Indicator) : 重要目標達成指標

中経'26のESG戦略の全体像

ESGと事業成長の同軸化を進め、持続可能な社会「Three Ps Balance」への貢献と企業価値向上を目指す



また、高度化するお客様からのESG要求への対応力強化と、お客様のESGの取り組み支援の両面から、事業成長への貢献を加速。さらに、グローバルトップレベルのESGマネジメントを継続・強化することで、経営品質の向上と事業リスク低減を図ります。加えて透明性の高い情報開示を通じて、ステークホルダーの皆様との対話を深めることで、さらなる取り組みの改善につなげます。これらの取り組みを通じ、ESGを成長戦略そのものとして深化させ、持続的な企業価値の向上を実現していきます。

中経'26におけるマテリアリティとESG目標の特定プロセス

マテリアリティおよびESG目標は、バリューチェーン全体を見据え、環境・社会・ガバナンスに関する課題を幅広く抽出し、リスク・機会・インパクトの評価と、経営層・ステークホルダー・各担当部門との議論を経て、ESG委員会での審議および取締役会の承認により決定しています。

STEP1 課題の抽出

- ・開示基準 (ESRS*¹、SASBスタンダード*²)、WEFグローバルリスク*³、SDGsを参照し、サステナビリティ関連課題リストを抽出
- ・自社の重点経営リスクやマテリアリティ・事業戦略を考慮して、分類、整理、統合
- ・注視すべき19の社会課題を特定

*1 ESRS：EUのCSRD(企業サステナビリティ報告指令)に基づき、企業のサステナビリティ情報開示事項を定めた欧州の報告基準

*2 SASBスタンダード：企業価値に影響するサステナビリティ情報の開示を目的とした業種別基準。当社グループはHardware業種を参照

*3 WEFグローバルリスク：世界経済フォーラム(WEF)が公表する、世界の主要リスクを整理した報告書

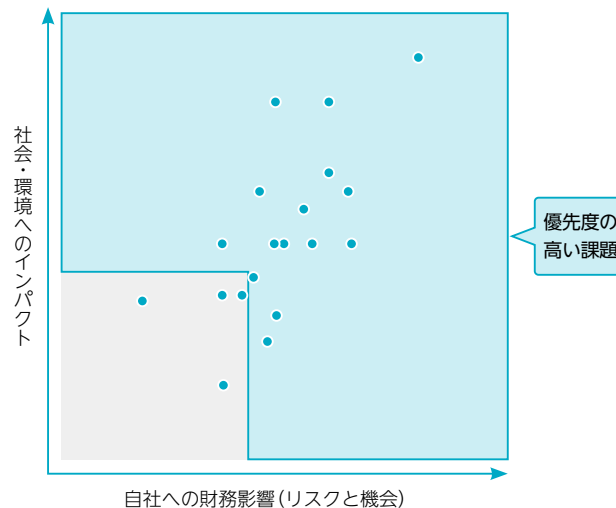
STEP2 課題の優先順位付け

- ・重点経営リスクの評価基準やESRSを参考に、リスク・機会・インパクトの評価基準を策定

リスク・機会・インパクトの評価基準・考え方

	評価基準	考え方
リスクと機会	時間軸(緊急度)	リスクまたは機会が財務的影響を及ぼすと見込まれる時期
	影響度	リスクまたは機会が顕在化した場合の財務への影響の大きさ
インパクト	規模	環境または社会に与えるプラスあるいはマイナスのインパクトの大きさ
	範囲	環境または社会にプラスまたはマイナスのインパクトを与えた際の影響範囲
	不可逆性	環境または社会にマイナスのインパクトを与えた際の回復可能性

- ・注視すべき19の社会課題に対して、関連部門とともにリスク・機会・インパクトを洗い出し、評価基準に沿って、自社にとっての重要度(リスクと機会)と社会にとっての重要度(インパクト)の2軸で評価を実施
- ・評価結果をベースに、優先度の高い課題を特定し、マテリアリティとして整理



STEP3 経営での審議とステークホルダーへのヒアリング

- ・ESG委員会にて、特定したマテリアリティとESG目標を設定する領域を審議
- ・株主・投資家・外部有識者・リコーグループ各拠点のESG担当者との意見交換

STEP4 各部門の中経戦略との整合・ESG目標設定

- ・優先度の高い社会課題と関連したリスク・機会・インパクトを踏まえ、各組織において、中経戦略における施策とそのKPIとしてのESG目標を検討
- ・最終的に6つのマテリアリティ、11の社会課題、15のESG目標を設定

STEP5 経営の意思決定

- ・ESG委員会にて、マテリアリティおよびESG目標を審議・決定し、中経戦略の財務目標とともに、取締役会にて承認の上、開示

STEP6 ESG目標の進捗モニタリング

- ・中経戦略として設定されたESG目標は、各ビジネスユニット・機能部門の事業計画に展開され、年度のESG目標として具体化
- ・事業計画に対する財務パフォーマンスや各種施策の進捗とともに、半期に一度ESG目標のモニタリングを実施

マテリアリティとリスク・機会・インパクト、主な施策、ESG目標 ①

特定されたマテリアリティに関連するリスク・機会・インパクトと、それらに対する主な施策、その進捗を測るKPIとして設定したESG目標は、以下のとおりです。リスクと機会については、財務的な影響が見込まれる時間軸（短期・中期・長期）を示しています。時間軸と短・中・長期の定義については、右表のとおりです。また、リスク・機会・インパクトについては、それぞれが主に関連するバリューチェーン（上流・自社・下流）を示しています。加えて特定したリスクと機会のうち、リコーグループ全体のリ

スクマネジメントの対象である「重点経営リスク」と重複するものを明確にし、重点経営リスクの運用プロセスに統合して管理しています。詳細については「リスク管理」を参照ください（[参照先：p.14](#)）。

時間軸と短・中・長期の定義

時間軸（緊急度）	1年以内	3年以内	5年以内	10年以内	30年以内
短・中・長	短期	中期	中期	長期	長期

マテリアリティ	社会課題	リスクと機会・インパクト				関連する 重点経営リスク	主な施策	ESG目標(KPI)		
		内容	時間軸	VC影響*1	指標			2026年度目標	2030年度目標	
Prosperity(持続可能な経済)										
"はたらく"の変革	生産性向上・創造性発揮・デジタル格差の解消	リスク	デジタル化ニーズに対応した価値提供の不足により、印刷量減少を成長事業で十分に補完できない可能性	短期	下流	収益構造の移行に係るリスク(戦略リスク)	お客様の「生産性向上・創造性発揮・デジタル格差の解消」に貢献する商品・サービスの地域特性に応じた提供 【対象商品サービスの例】 ・ITサービス ・ワークプレイスエクスペリエンス ・プロセスオートメーション ・マネージドサービス ・オフィスプリンティング ・商用産業印刷	①顧客からの評価*2	日本:33% 北米:35% LATAM*:56% 欧州:32% APAC*:36%	日本:40% 北米:38% LATAM:63% 欧州:40% APAC:45%
		機会	過重労働や人手不足を背景とした生産性向上へのニーズ	短期	下流	—				
			場所を問わない働き方や環境変化に対応するための質の高いコミュニケーションへのニーズ	短期	下流					
			生産性向上および創造性の発揮を目的としたAI活用へのニーズ	短期	下流					
			地域・組織・個人の違いに起因するデジタル格差解消へのニーズ	短期	下流					
		インパクト	【ポジティブ】業務効率化を通じた、人手不足の解消、創造性の発揮、働くことに対する満足度向上への貢献	—	下流	—				
			【ポジティブ】アクセシビリティに配慮した製品・サービスの幅広い提供を通じたデジタル格差解消への貢献	—	下流					
	イノベーションの加速	リスク	顧客ニーズや技術動向の変化による、R&D投資効果の下振れ	中期	自社	中長期を見据えた戦略的R&Dに係るリスク(戦略リスク)	外部との共創活動を通じた外部技術の取り込みにより、強みとなる技術の獲得確度を向上 【外部との連携事例】 ・産業技術総合研究所との知識集約型デジタルサービス創出に関する共同研究 ・ペロプスカイト太陽電池によるNEDO*5採択(他2社との共同開発・実証事業) ・東京科学大学、アーヘン工科大学(ドイツ)との次世代デジタルプリンティング技術に関する共同研究	②共創プロジェクト比率*6	43%	当該年度目標のみ開示
		機会	外部連携による技術開発の加速および領域拡大を通じた、多様化する顧客ニーズに応える技術・製品開発の実現	中期	自社・下流	—				
		インパクト	【ポジティブ】多様化するニーズに応える技術開発を通じた、お客様の「はたらく」の変革への貢献	—	—					

^{*1} VC 影響：バリューチェーン影響
^{*2} 各地域の戦略に沿った調査を行い、価値提供を通じて「課題解決を支援するパートナー」として評価いただいた顧客の割合を測定
^{*3} LATAM：ラテンアメリカ
^{*4} APAC：アジアパシフィック

^{*5} NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)：エネルギー・地球環境問題の解決や日本の産業技術力の強化のため、委託事業や補助金などにより技術開発を支援する政府の機関
^{*6} 研究開発プロジェクト全体における、外部組織との共創を行ったプロジェクトの比率

CEOメッセージ	リコーグループの サステナビリティ	シナリオ分析と リスク・機会	リコーグループの 環境経営	気候変動対応	資源循環	汚染予防	生物多様性保全	人権尊重	社会貢献	イニシアチブへの参加 とアドボカシー活動	ESGインデックスの 組み入れ・評価
----------	----------------------	-------------------	------------------	--------	------	------	---------	------	------	-------------------------	-----------------------

マテリアリティとリスク・機会・インパクト、主な施策、ESG目標 ②

マテリアリティ	社会課題	リスクと機会・インパクト				関連する 重点経営リスク	主な施策	ESG目標(KPI)			
		内容	時間軸	VC影響	指標			2026年度 目標	2030年度 目標		
Prosperity(持続可能な経済)											
安心安全な デジタル社会の実現	情報セキュリティ 確保・ 顧客のプライバシー 保護	リスク	セキュリティガバナンスの不十分さに起因する、方針や対策の不統一 および組織・事業ごとの対応遅れ	中期	自社	情報セキュリティリスク (戦略リスク)	・サイバーセキュリティに関する国際規格 やフレームを参考に作成されたガイドラ イン等に基づく、経営視点の成熟度向上 ・セキュリティ対策および監視体制の強化 と、事業継続計画(BCP)およびITシステ ムの復旧計画の整備・訓練の実施 ・プロダクトセキュリティに関わる品質マ ネジメントの強化 ・セキュリティ教育や社会的動向を踏まえ たセキュリティ活動の実施と開示 ・SCS評価制度*1を踏まえたセキュリティ 対策ソリューションの提供(日本)	③セキュリティ 経営成熟度*2 (2030年度目標 に対する進捗率)	80%	当該年度 目標のみ 開示	
			サイバー攻撃を受けた場合の、業務システムの停止・誤作動、データの 改ざん・漏洩・破壊などによる事業活動への広範な影響	中期	自社						
			製品・サービスにおけるセキュリティ対策不足に起因する、顧客での セキュリティインシデント発生および信頼性低下	中期	下流						
		機会	世の中の動向に即したセキュリティ方針や対応状況の情報開示を通じた、 市場からの信頼およびブランド価値の向上	中期	下流	—					
			顧客の情報セキュリティ対策ニーズ拡大に伴う、セキュリティ強化に資す る製品・サービス提供機会の拡大	短期	下流						
		インパクト	【ネガティブ】サイバー攻撃に起因する個人情報漏洩や、製品・サービス提 供の支障による顧客への不利益	—	自社・下流						
	倫理的な技術開発 と活用	リスク	技術・製品・サービス開発における技術倫理対応不足に起因する、社会的 信頼低下および事業機会損失	中期	下流	中長期を見据えた戦略的R&Dに 係るリスク(戦略リスク)	・商品・サービスに対するテクノロジーア セスメント*3の体制を整備 ・継続的な教育による社員の倫理判断力向上 ・生成AIのガバナンス体制と運用プロセ スの確立	④テクノロジーア セスメント 人材増加率 (前年度比)	30%増	当該年度 目標のみ 開示	
			データ・AI・ITに関するガバナンス不十分さに起因する、情報漏洩、誤情報 に基づく業務遂行や意思決定、AI倫理基準を逸脱した利用の発生	中期	自社	デジタルテクノロジー(AI等)の活用 と推進に係るリスク(戦略リスク)					
		機会	AIなどの新技術活用に伴う倫理的課題への関心の高まりを背景とした、 先駆的な取り組みによるブランド価値向上および顧客信頼の獲得	中期	下流	—					
		インパクト	【ネガティブ】AIを含む新たな技術が適切に活用されない場合における、 利用者個人の人権侵害および社会課題の深刻化	—	下流						
	公正な企業活動	人権尊重	リスク	従業員の人権への配慮不足に起因する、モチベーション低下、離職、訴訟、 レピュテーション毀損	中期	自社	ESG/SDGsの深化に係るリスク (戦略リスク)	・人権尊重ガイドに基づく人権SAQ評価・ 改善 ・苦情処理メカニズムの運用・改善 ・ハイレスクサプライヤーへの改善活動を 強化・推進 ・サプライヤーへの人権デュー・ティリ ジェンスを間接材、リセール、グローバ ルへも拡大展開	⑤グループ会社の ローリスク率*4	50%	当該年度 目標のみ 開示
				サプライチェーンにおける人権配慮不足に起因する、罰金や取引先から の選定除外、レピュテーション毀損	中期	上流					
			機会	増加する商談時のサプライチェーン人権対応要求への先行対応による商 談機会の獲得	中期	下流	—		⑥ハイレスクサブ ライヤー数*5	0社	当該年度 目標のみ 開示
			インパクト	【ネガティブ】サプライヤーの労働管理不足やリコーによるマネジメント 不足に起因する、劣悪な労働条件の発生および人権侵害	—	上流	—				
				【ポジティブ】サプライヤー従業員を含む人権尊重への貢献	—	上流	—				
			企業倫理・ コンプライアンス の徹底	リスク	コンプライアンス問題の発生および不十分な対応に起因するレピュテー ション毀損	短期	自社		コンプライアンスリスク (オペレーショナルリスク)	・コンプライアンス遵守(心理的安全性が 確保された組織風土の醸成や人権・ハ ラスメント問題を含む)のための教育。 相談・通報の啓発 ・コンプライアンス違反に関する相談窓口 を設置	⑦コンプライア ンス成熟度*6
機会		コンプライアンスを徹底することで企業評価が向上しステークホルダー からの信頼を獲得		中期	自社	—					
インパクト		【ネガティブ】コンプライアンス違反に起因する業界全体への規制強化およ び対応コストの増加		—	全て						

*1 SCS評価制度：取引先を含むサプライチェーン全体のサイバーセキュリティ対策を客観的な基準で可視化・評価する仕組み。中堅・中小企業も対応を求められる

*2 サイバーセキュリティに関する国際規格やフレームワークを参考に作成されたガイドライン等に基づく成熟度評価

*3 企画・開発段階から技術の社会的・倫理的影響を予見・評価し、リスク低減策を整理して商品・サービスに反映させる活動

*4 リコーグループ人権リスク評価における重要項目全てに対応ができているグループ会社の割合

*5 RBA(Responsible Business Alliance：グローバルなサプライチェーンにおける企業の社会的責任を推進する企業同盟)の行動規範に基づく「リコーグループサプライヤー・パートナー行動規範」の、要求事項に準拠していない項目が複数あるサプライヤーの数

*6 法令、社内規程、行動規範を遵守する従業員の意識や仕組み(コンプライアンス体制)が、どの程度浸透・機能しているかを段階的に評価

CEOメッセージ	リコーグループのサステナビリティ	シナリオ分析とリスク・機会	リコーグループの環境経営	気候変動対応	資源循環	汚染予防	生物多様性保全	人権尊重	社会貢献	イニシアチブへの参加とアドボカシー活動	ESGインデックスの組み入れ・評価
----------	------------------	---------------	--------------	--------	------	------	---------	------	------	---------------------	-------------------

マテリアリティとリスク・機会・インパクト、主な施策、ESG目標 ③

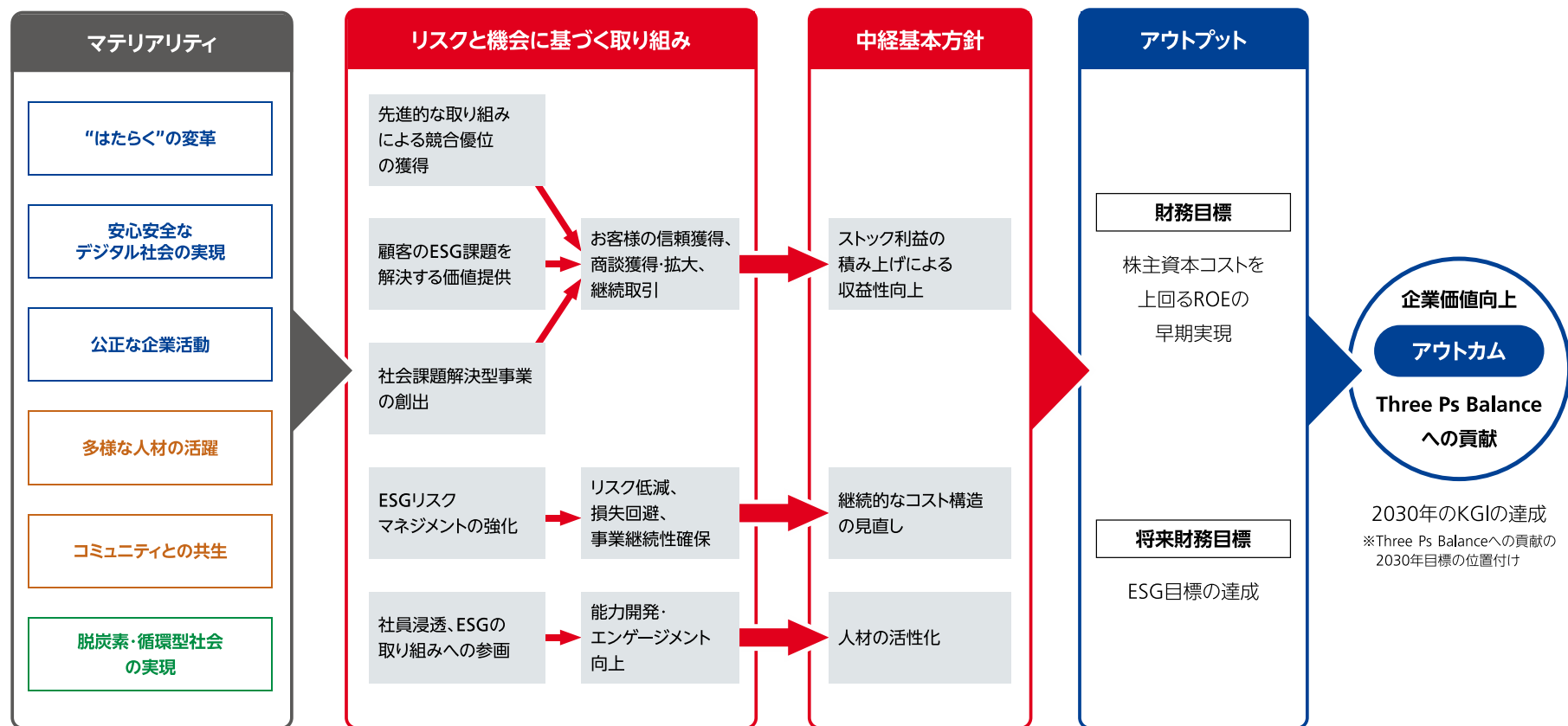
マテリアリティ	社会課題	リスクと機会・インパクト				関連する 重点経営リスク	主な施策	ESG目標(KPI)		
		内容	時間軸	VC影響	指標			2026年度 目標	2030年度 目標	
People(持続可能な社会)										
多様な人材の活躍	社員エンゲージメント向上とD&I	リスク	包摂性を欠く職場環境による、優秀な人材の離職および採用競争力の低下	中期	自社	なし	EVP(Employee Value Proposition)を中核としたカルチャー浸透、トータルリワードの展開、多様なキャリアに応じた育成体系構築、研修環境の深化	⑧エンゲージメントスコア*1	3.96	4.14
		機会	多様な人材の活躍による、多角的な視点を活かした商品・サービスの開発および提供	中期	自社	—		⑨女性管理職比率	グローバル 18.3% 日本 9.7%	当該年度 目標のみ 開示
		インパクト	【ポジティブ】エンゲージメントの向上により社員の離職が減少し、組織全体のパフォーマンスも向上	—	自社					
			【ポジティブ】従業員の心理的安全性が向上する	—	自社					
	社員の能力開発	リスク	将来の経営人材育成および高度な技術人材(デジタル・AI等)の確保・育成・リスクリングの進展不足に起因する、事業ポートフォリオ変革と新たな価値創出の停滞による業績および中長期的成長への悪影響	中期	自社	人材の確保・育成・管理リスク(戦略リスク)	・デジタル・技術スキルの獲得を目的とした教育カリキュラムおよび実践型教育の拡充。AI人材を含む技術人材の計画的な育成・強化 ・中長期的なリーダーシップパイプライン構築のための選抜研修・アセスメント・若手リーダーの育成	⑩デジタルスキルレベル2以上のスキル**保有数	延べ13,200 スキル	当該年度 目標のみ 開示
		機会	デジタルスキル人材の育成による、競争優位の獲得、収益向上	中期	自社	—				
インパクト		【ポジティブ】キャリア開発やスキルアップ機会提供により社員の成長実感が向上		自社						
コミュニティとの共生	企業と地域社会の関係構築	リスク	地域住民の権利を軽視した活動による地域社会からの反発・ブランド価値の低下による企業価値の毀損	中期	全て	なし	・若者支援や森林保全など社員参加型のグローバルな社会貢献活動実践 ・事業所周辺住民・自治体との対話	⑪社会貢献活動への社員参加率(延べ参加人数ベース)	87%	当該年度 目標のみ 開示
		機会	地域社会や環境に配慮した事業活動を通じた社会的信頼の向上、円滑な事業活動、優秀な人材採用の確保	短期	全て	—				
		インパクト	【ポジティブ】地域住民の権利を尊重した事業活動や社会貢献活動を行うことで、地域の持続可能性が向上	—	全て					
			【ポジティブ】社員の地域貢献活動参加を通じた、自社へのエンゲージメント、社会貢献意識の向上	—	自社					
Planet(持続可能な地球環境)										
脱炭素・循環型社会の実現	気候変動の緩和と適応	リスク	カーボンプライシング(炭素税・排出量取引)やサーキュラーエコノミー政策(再生材利用促進、プラスチック課税など)などによる、原材料への価格転嫁・調達コスト上昇	中期	上流	ESG/SDGsの深化に係るリスク(戦略リスク)	事業戦略を踏まえた脱炭素・省資源の実践 【主な取り組み】 ・自社の省エネ・再エネ施策の積極展開 ・環境配慮型商品の開発・販売 ・製品再生・部品再生事業の強化 ・ESG対応を伴う商談獲得 ・省エネ、省資源、創エネ関連事業の強化 ・DXを支援するソリューションの開発・販売	⑫GHGスコープ1,2削減率(2015年比)	65%	75%
			脱炭素・循環型社会に向けた環境規制・顧客要求への対応の遅れに起因する収益減	中期	下流			⑬GHGスコープ3削減率(2015年比)	36%	40%
			リモートワークの増加や省資源のためのペーパーレス化が進むことによる収益減	中期	下流			⑭使用電力の再生可能エネルギー比率	57%	85%
	資源枯渇・資源循環	機会	高まるGHG削減・再エネ導入・再生材活用要請への対応加速による競争優位の確立	短期	全て	—		⑮製品の新規資源使用率	76%以下	60%以下
		インパクト	【ポジティブ】自社の脱炭素活動およびお客様の脱炭素化へ取り組み、社会の気候変動の緩和と適応に貢献	—	全て					
			【ポジティブ】サーキュラーエコノミー製品の提供や資源循環性向上に取り組み、資源の枯渇防止に貢献するとともに、循環型社会への移行に寄与	—	全て					

*1 Gallup社のQ12Meanスコア(高い組織パフォーマンスを予測するための12要素に対する評価スコア)を採用

*2 IPAのDXスキル標準に基づき当社として設定した人材類型ごとのデジタル推奨資格・スキル

ESG戦略を通じた企業価値向上とThree Ps Balanceへの貢献

中経'26では、ESGと事業成長の同軸化をさらに進め、創出するアウトカムとして企業価値の向上とThree Ps Balanceへの貢献を目指しています。あわせて、マテリアリティおよびリスクと機会に基づく取り組みが、中経方針をどのように支え、財務目標の達成ならびに企業価値向上に寄与するのかを明確に関連付けることで、事業成長に向けた取り組みを強化していきます。特に、マテリアリティに基づき、グローバル最新動向を踏まえた取り組みを推進することで、商談における競合優位を確立するとともに、お客様のESG課題を解決する価値提供や社会課題解決につながる事業の創出を図ります。これらの取り組みを通じて、お客様からの信頼獲得、商談機会の創出・拡大、取引の継続につなげることで、ストック利益の積み上げによる収益性向上を実現し、持続的な企業価値向上に貢献していきます。
(参照先：p.10～12)



事業成長に向けた取り組み

グローバルトップレベルのESGの取り組みは、販売現場においてもリコーの強みとなっています。お客様からのESG要求や支援ニーズをビジネス機会として捉え、事業成長につながる取り組みを加速しています。また、製品・サービスで環境・社会価値を生み出す「社会課題解決型事業」にも、積極的に取り組んでいきます。

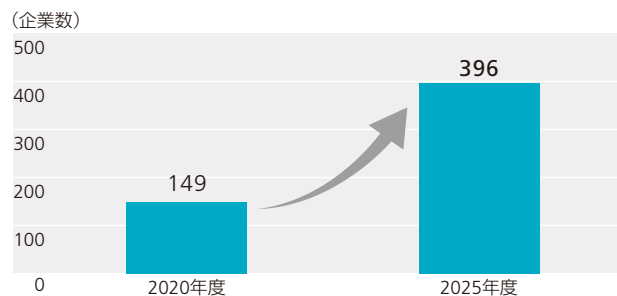
お客様からのESG要求への対応

各国・地域での規制強化やサプライチェーン全体での人権・環境配慮要請の高まりを背景に、商談でESGの取り組みを確認されるケースが増えています。

環境ラベル取得や再生材の使用率、アクセシビリティなど製品に関わる項目に加え、SBTiによるGHG排出ネットゼロ目標認定取得やサプライチェーンも含めた人権リスクの対応、地域貢献など、要求の高度化が進んでいます。ESG要求は、欧州の公共調達における評価項目の中で、得点の2〜3割を占め、オランダの公共調達では6割を超えるケースもあります。欧米に限らず、オーストラリアやチリなどでも法令整備が進み、その動きはグローバルに広がっています。こうした商談においてESG項目で競合優位を獲得することで、受注率や収益性の向上に寄与しています。また、商談参加の前提条件として、ESG外部評価のスコアやレーティングの提出依頼も増えており、EcoVadisスコア開示要求の累計件数は、2020年度の149件に対し、2025年度は396件となっています。

リコーグループは、グローバルトップレベルのESGの取り組みにより、お客様のESG要求に応えることで、お客様のESGの取り組みを支えるとともに、事業成長につなげています。

EcoVadisスコア開示要求の累計件数



ESG要求を伴う商談事例

商談要件：E 環境、S 社会、G ガバナンス領域

欧州

オランダ政府

商談規模：約70億円

商材：複合機、プリンター、MPS*

- ・1次選定：SBTiネットゼロ認定、ILO基準の遵守など
- ・2次選定：2000ポイント中1300ポイントがESG要件

- E 製品のエネルギー効率、寿命、再生材の利用
- E ゼロエミッション車の活用
- S サプライチェーンマネジメント



オランダ中央政府
ICTワークスペースカテゴリ (IWR)
IT分野サステナビリティ戦略
アドバイザー
ヨハン・ローデンハウス様

オランダ政府は調達を通じて、持続可能なデジタル経済への移行を加速しています。リコーとともに高度なESG要件を契約に落とし込むことで、IT機器導入によるイノベーション促進は、環境負荷削減、サプライチェーンの責任強化、社会への長期的な価値提供と同時に実現できることを示しました。

欧州

フランス政府系不動産会社

商談規模：約9億円

商材：複合機、プリンター、MPS*

- E ISO 14001などの第三者認証
- E 製品の環境性能・設計、輸送・梱包の環境配慮
- S サプライチェーンマネジメント

北米

アメリカ大手金融機関

商談規模：約45億円

商材：MPS*

- E 環境方針/脱炭素目標
- S 調達リスク管理方針
- S D&Iの取り組み
- S 人権方針
- G 行動規範、利益相反方針

APAC

オーストラリア州政府機関

商談規模：約27億円

商材：複合機、プリンター、MPS*

- ・ESG要件は商談参加必須条件

- E CO₂削減、リサイクル、梱包材削減
- S 人権法、現代奴隷法、DV対策、賃金・労働法遵守
- G 腐敗防止、利益相反、倫理

LATAM

チリ政府機関

商談規模：約3千万円

商材：マネージドドキュメントサービス、IT機器管理サービス(デバイス提供含む)

- E 製品のカーボンフットプリント削減
- E S サステナブルな生産プロセス(環境負荷削減、労働安全衛生など)

* MPS：マネージドプリントサービス

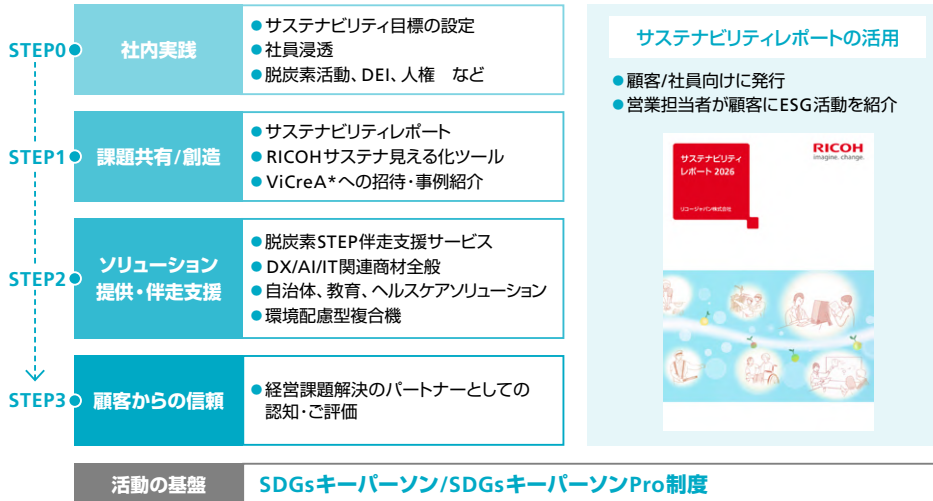
お客様のESG課題解決の支援

お客様のESGの取り組みに対する支援ニーズや提案要請の高まりを受けて、各地域の販売会社では、リコーグループの実践事例の紹介やお客様のESGの推進を支援する製品・サービスの提案を通じて、中長期の信頼関係構築や事業成長につなげる取り組みを強化しています。

日本での取り組み

国内販売会社のリコージャパンでは、全国のSDGsキーパーソン約620人を中心に、SDGs/ESGの取り組みを強化したいお客様に対し、社内実践で得た知見を紹介し、取り組み推進につなげるための伴走支援を行っています。2024年からは全国8つのブロックごとに、専門性と推進力を備えたSDGsキーパーソンProを配置。お客様のESG課題の把握・解決を通じて、経営課題解決のパートナーとしての信頼を獲得することが、継続的な取引や製品・ソリューションの提案機会の増加につながっています。

社内実践に基づくお客様の伴走支援



* 社内での実践事例を顧客に紹介する各支社のショーケース

📌 [お客様支援の事例](#)

● お客様の環境への取り組みを実行に導くリコー環境事業開発センター

脱炭素・資源循環をリコーの実践現場で体験していただき、お客様とともに次の一手を考える共創拠点として、「リコー環境事業開発センター」(静岡県御殿場市)を2026年4月にリニューアルオープンしました。複合機の再生ビジネスの取り組みだけでなく、既設建屋のZEB化、工場の省エネ・省資源活動や環境に配慮した設備の導入事例をご紹介します。また、AIやデジタル技術も活用してお客様の環境経営をご支援するとともに、お客様との新たな事業創出にも挑戦しています。

実践的な内容が体感できる見学ツアー



欧州での取り組み

欧州販売会社のリコーUKでは、イギリスでのサステナビリティ関連規制強化を踏まえ、お客様とESG課題を共有し、リコーUKの実践事例や支援内容を紹介することで、競合優位につなげる取り組みを進めています。その一環として、お客様の使用する機器のデータを活用し、印刷量やエネルギー消費の削減を支援しています。



2026年3月に金融セクターのお客様と実施したESGイベント

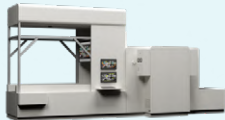
社会課題解決型事業

21次中経では、「ESGと事業成長の同軸化」の進捗をより具体的にステークホルダーの皆様に表示するため、社会課題解決に貢献する事業とその売上高目標を設定しました。各社会課題解決型事業の売上が順調に伸び、全てのマテリアリティで21次中経目標を達成することができました。

マテリアリティ	社会課題解決型事業	21次中経目標 (2025年度末)	実績		
			2023年度	2024年度	2025年度
"はたらく"の変革	・オフィスサービス ・Smart Vision 等	10,170億円	9,260億円	10,060億円	10,260億円
地域・社会の発展	・GEMBA(オフィス以外(店舗・倉庫等)を対象とした保守・サービス) ・自治体ソリューション ・教育ソリューション 等	320億円	200億円	280億円	660億円
脱炭素社会の実現 循環型社会の実現	・環境配慮型複合機 ・商用印刷 ・シリコントップライナーレスラベル ・ラベルレスサマル 等	4,280億円	3,150億円	4,100億円	4,570億円

また、リコーグループ独自の技術とオープンイノベーションの推進によって、製品・サービスで環境・社会価値を生み出す新たな社会課題解決型事業の創出にも注力しています。

新たな社会課題解決型事業例

ペロブスカイト太陽電池(PSC) 解決したい社会課題 軽量で照度が低いエリアや垂直設置でも発電可能な太陽電池による環境負荷削減 リコーの強み コスト・生産性に優れたインクジェット印刷PSC  ペロブスカイト太陽電池技術 × インクジェット印刷システム技術	リチウムイオン電池検知AIエンジン 解決したい社会課題 廃棄物処理施設でのリチウムイオン電池起因の火災防止 リコーの強み PFUSキャニング技術による高いリチウムイオン電池検知率とAI学習による認識精度の向上  2025年10月 Raptor VISION BATTERY提供開始	車両塗装 解決したい社会課題 自動車塗装工程で発生するエネルギー・材料のムダを削減し、工場のカーボンニュートラルに貢献 リコーの強み 高粘度・大粒子塗料を360°に100%塗着を実現するインクジェットヘッド・システム技術 
---	--	---

同軸化を推進するための社員浸透の取り組み

リコーグループでは、ESGと事業成長の同軸化を担う主体を社員一人ひとりと位置づけています。各自が自身の業務とSDGs/ESGとのつながりを認識し、アクションを加速させることで、働きがいにもつながることを目指しています。そのために、トップからの発信とボトムアップの活動の両アプローチを通じて、社員一人ひとりがSDGs/ESGを自分ごととして捉える意識の醸成を図っています。

社員浸透のステップと取り組み例



リコーグローバルSDGsアクション

さまざまな社会課題の解決について社員が一体となって考え、行動する「リコーグローバルSDGsアクション」を2019年から毎年6月に実施しています。2026年度は中経'26の初年度であることを踏まえ、「新しいマテリアリティを理解し、一人ひとりが行動を起こそう!」をテーマに、社内セミナーや事例共有などを通じて社員の理解と行動を促進しました。



2026年6月に有識者をお招きして開催した社内セミナー

SDGsへの貢献と働きがいへのつながりを調査

社員が、SDGs/ESGに取り組んでいるか、取り組みが自身の働きがいや誇りにつながっているかを確認するため、2019年度より毎年社員アンケートを実施しています。2026年度は国内外29,941人が参加し、そのうち91%が「会社の取り組みが自身の働きがいにつながっている」と回答しています。



ガバナンス

経営機構におけるESGガバナンス

ESG分野の課題を経営レベルで継続的に議論するため、取締役会による監督体制と、意思決定機関のESG委員会を中心とした執行体制を構築しています(右図A)。

監督体制

取締役会は、サステナビリティ関連のリスクや機会を踏まえ、マテリアリティの決定や方針・事業計画の確定、執行・経営におけるリスクや機会に対する監督や助言、モニタリングを行っています(右グラフB)。

執行体制

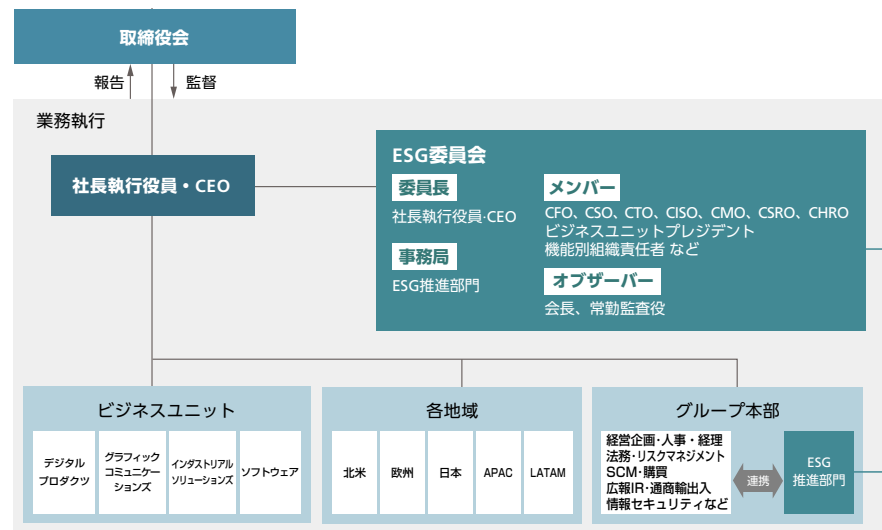
① ESG委員会

ESG委員会は、CEOを委員長として四半期ごとに開催する意思決定機関です。サステナビリティ関連のリスク・機会やマテリアリティの特定、ESG目標の設定、再エネ投資などについて審議しています(右表C)。

② 推進体制

ESG戦略本部を設置し、CSROが担当役員としてESG活動を推進しています。ESG委員会での決定事項を含むESGに関する重要テーマは、各機能部門組織、ビジネスユニットに具体的な目標・施策として落とし込まれており、その進捗状況についてはESG委員会において定期的に確認しています。

ESGのガバナンス体制(A)



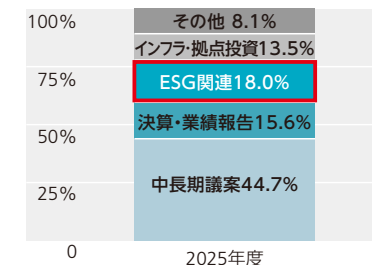
2025年度ESG委員会での主な議題(C)

2025年度		主な議題
第1回	5月	<決裁>2024年度ESG目標実績および社会課題解決型事業売上実績開示 <決裁>2025年度環境関連リスクと機会の開示 <報告>EU規制見直しとUS政策への対応状況 <報告>2024年度人権セルフアセスメント分析結果と今後の対応
第2回	8月	<決裁>サステナビリティレポート発行 <審議>DJ BIC Indices*対応状況および今後のESG改善活動の進め方 <審議>中経'26におけるマテリアリティ特定 <報告>海外顧客のESG要求動向
第3回	11月	<決裁>今後のESG改善活動の進め方 <決裁>脱炭素目標改定および2025~2026年度再エネ電力導入方針 <決裁>中経'26におけるマテリアリティとESG目標
第4回	2月	<決裁>中経'26におけるマテリアリティ・ESG目標最終案、Three Ps目標の設定 <報告>欧米における社会関連分野での顧客要求とESG要求を伴う商談事例 <報告>2026年度サステナビリティ情報開示

* DJ BIC(Dow Jones Best-in-Class) Indices :従来の「Dow Jones Sustainability Indices(DJSI)」が名称変更されたもので、S&Pグローバルの評価に基づき、持続可能性に優れた企業を選出する世界的なESG指数

取締役会における議案カテゴリー別時間配分(B)

ESG関連の議題について、2025年度は全体議案のおよそ2割程度の時間を割いて審議しました。



〈サステナビリティに関する直近の取締役会報告内容〉

- ・中経'26(マテリアリティとKPI含む)
- ・2026年度重点経営リスク
- ・CEO評価、役員評価・報酬制度(長期インセンティブ: LTIなど)

役員報酬

21次中経においては、ESGの取り組みを経営に反映させることを目的に、ESG指標と社内取締役・執行役員報酬との連動を行いました。具体的には、業績連動型賞与(STI)への「DJ BIC Indices年次レーティング」の組み込み、業績連動型株式報酬(LTI)へのESG目標の組み込みを実施しました。中経'26からは、中長期的な企業価値向上との連動を一層強化するため、報酬連動するESG目標を経営戦略との関連性が特に高い3つに絞り、社内取締役(非執行取締役を除く)・執行役員報酬の業績連動型株式報酬(LTI)への組み込みを行います。

業績連動型株式報酬 算定式 (2026年度～)

$$\text{業績連動型株式報酬} = \text{算定基礎額 ROE実績連動} \times \text{株価係数 0~2.0} \times \text{ESG(将来財務)係数 0.9~1.1*}$$

*以下の評価指標の各目標達成度の平均値を反映
目標達成度 未達=0.9 標準=1.0 過達=1.1

評価指標

ESG評価指標	2028年度目標値
Prosperity:顧客からの評価	日本 37.0% 北米 36.0% LATAM 59.0% 欧州 36.0% APAC 40.6%
People:エンゲージメントスコア	4.07
Planet:GHGスコープ1,2削減率	70%(2015年比)

リスク管理

サステナビリティ関連のリスクと機会は、リコーグループ全体のリスクマネジメントの対象である重点経営リスクと同様の評価基準を用いて、時間軸(緊急度)および影響度の観点から評価し、優先順位付けを行っています。リスクと機会の識別プロセスの詳細については「中経'26におけるマテリアリティとESG目標の特定プロセス」を参照ください(参照先:p.5)。

また、マテリアリティとして特定したリスクと機会のうち、経営に大きな影響を及ぼす「重点経営リスク」と重複するものに関しては、重点経営リスクの運用プロセスに統合し、管理しています。それ以外のリスクおよび機会については、各部門の中経戦略、事業計画の中で管理・モニタリングしています。また気候変動、資源循環、汚染、生物多様性を統合した環境分野のリスクと機会については、TCFD および TNFD のフレームワークに則って、特定、評価、見直しを行っています(参照先:p.16~20)。

📌 [リコーグループ全体のリスクマネジメント](#)

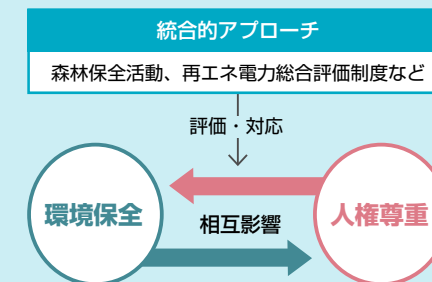
環境・人権の統合的アプローチ

近年、各国における環境・人権デュー・ディリジェンス関連の法規制の強化や社会的要請の高まりを背景に、環境と人権を統合的に捉える重要性は一層高まっています。

リコーグループでは、どちらか一方への配慮が他方に負の影響を及ぼす「トレードオフ」を回避するとともに、双方の課題を同時に改善する「トレードオン」の拡大を目指しています。その実現に向けて、環境と人権の相互影響を評価し、その結果を施策に反映し対応する、統合的なアプローチを推進してきました。

例えば、1999年から継続している森林保全活動では、生態系保全や気候変動対策にとどまらず、地域コミュニティの雇用創出や生活向上にも寄与しており、環境と社会の価値を同時に創出する取り組みの一例です。また、2021年に導入した「再エネ電力総合評価制度」では、追加性などの環境負荷の観点に加え、土地の利活用に伴う地域社会への負の影響または貢献などの社会項目も評価基準に盛り込むことで、環境と人権の相互影響を踏まえた再エネ電力の調達先の選定につなげています。

今後も、環境と人権が相互に及ぼし合う影響を踏まえ、負の影響の最小化と正の影響の最大化を目指した施策を推進し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



※ 環境分野の関連性については「事業活動・環境影響・生物多様性の関係性」を参照ください(参照先:p.16)

21次中経ESG目標の結果

21次中経では、「デジタルサービスの会社への変革」と「社会・お客様要請への対応」の視点から16のESG目標を設定し、うち13指標で目標を達成することができました。未達成となった①顧客からの評価、⑮エンゲージメントスコア、⑯女性管理職比率については中経'26でも継続して目標設定し、課題対応を進めます。

事業を通じた社会課題解決						
マテリアリティ	注力事業	21次中経 ESG目標(2025年度末)		実績		
				2023年度	2024年度	2025年度
“はたらく”の変革 	・オフィスサービス ・Smart Vision など	①顧客からの評価 ^{*1}	29%	日本：26.3% 北米：39.3% LATAM：64.8% ^{*2} 欧州：24.5% APAC：17.4%	日本：26.8% 北米：38.6% LATAM：45.5% ^{*2} 欧州：28.2% APAC：30.8%	5地域中、4地域で達成 日本：32.4% 北米：39.6% LATAM：49.5% ^{*2} 欧州：28.9% APAC：40.0%
地域・社会の発展 	・GEMBA(オフィス以外(店舗・倉庫等)を対象とした保守・サービス) ・自治体ソリューション ・教育ソリューションなど	②生活基盤向上貢献人数 ^{*3}	2,350万人	1,794万人	2,235万人	4,329万人
脱炭素社会の実現 	・環境配慮型複合機 ・商用印刷 ・シリコントップライナーレスラベル ・ラベルレスサーマルなど	③GHGスコープ1,2削減率(2015年比)	50%	47.8% ^{*4}	59.2% ^{*4}	65.4%
		④GHGスコープ3削減率(2015年比)	35%	39.1% ^{*4}	39.0% ^{*4}	42.6%
		⑤使用電力の再生可能エネルギー比率	40%	30.8% ^{*4}	42.8% ^{*4}	55.7%
		⑥削減貢献量	1,400千t	1,059千t	1,448千t	1,437千t
循環型社会の実現 		⑦製品の新規資源使用率	80%以下	78.9%	78.3%	76.8%

経営基盤の強化					
マテリアリティ	21次中経 ESG 目標(2025年度末)		実績		
			2023年度	2024年度	2025年度
責任あるビジネス プロセスの構築 	⑧CHRBスコア*5	ICTセクタートップ	セルフアセスメント実施完了 目標に対して55%の進捗率	セルフアセスメント再実施 目標に対して90%の進捗率	ICTセクタートップレベル
	⑨NIST SP800-171準拠自社基盤事業環境力パー率	80%以上	保護すべき情報の特定および アセスメント実施中	保護すべき情報の特定と計画 策定完了。一部対策完了	90.7%
	⑩低コンプライアンスリスク グループ企業比率	80%以上	高リスク組織に対して ハルスサーベイ実施完了	高リスク組織において改善策 を策定。一部実施完了	96.3%
オープンイノベー ションの強化 	⑪共同研究・開発契約のウエイト	25%	23.0%	22.7%	26.4%
	⑫デジタルサービス特許出願比率*6	60%	54.7%	64.6%	67.8%
多様な人材の活躍 	⑬リコーデジタルスキル レベル2以上の人数(国内)	4,000人	2,855人	4,658人	6,811人
	⑭プロセスDX シルバーステージ認定者育成率*7	40%	21.1%	34.2%	54.0%
	⑮エンゲージメントスコア	グローバル：3.91 日本：3.69 北米：4.18 LATAM：4.14 欧州：4.01 APAC：4.15	グローバル：3.79 日本：3.57 北米：4.00 LATAM：3.90 欧州：3.92 APAC：4.03	グローバル：3.84 日本：3.61 北米：4.00 LATAM：3.95 欧州：3.90 APAC：4.20	グローバル：3.89 日本：3.67 北米：4.02 LATAM：3.98 欧州：3.98 APAC：4.28
	⑯女性管理職比率	グローバル：20% 日本：10%	グローバル：16.5% 日本：7.7%	グローバル：17.2% 日本：8.4%	グローバル：18.1% 日本：9.4%

^{*1} デジタルサービスの会社として、課題解決や企業価値向上につながる価値を提供し続けるパートナーとしてご評価いただいた顧客の割合

^{*2} LATAMはソリューション/顧客を対象にした調査

^{*3} 教育、医療、自治体向けなど、地域社会の発展に貢献するサービスの提供により、恩恵を受ける住民や利用者数

^{*4} 組織体制の変更、一部地域のデータ精度向上に伴い過去の数値を改訂

^{*5} CHRB (Corporate Human Rights Benchmark) スコア：機関投資家とNGOが設立した人権関連の国際イニシアチブ。5セクター(農産物、アパレル、採掘、ICT、自動車)のグローバル企業から選定して評価(最新のベンチマークは約250社を選定)

^{*6} 特許出願数に占めるデジタルサービス貢献事業に関する特許出願数の割合

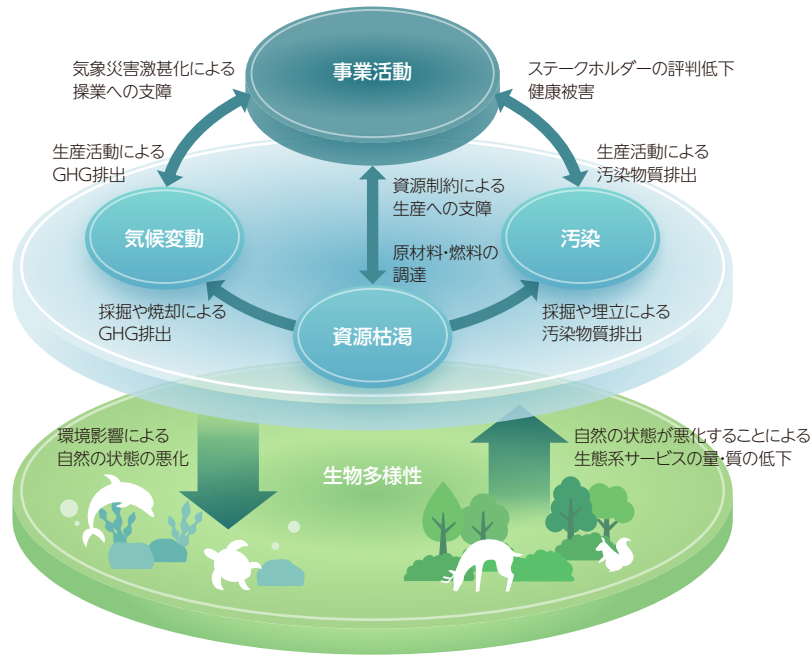
^{*7} プロセスDXの型に基づいたプロセス改善実績のある人材の育成率(母数は各ビジネスユニットの育成対象組織総人員数)

シナリオ分析とリスク・機会

事業活動・環境影響・生物多様性の関係性

事業活動は気候変動・資源枯渇・汚染といった環境影響を及ぼし、これらの環境影響もまた、事業活動に悪影響を及ぼします。さらに、これらの環境影響は相互に関係するだけでなく、複雑な要因となって自然の状態を悪化させ、生態系サービスの低下を通じて環境影響をさらに大きくします。

リコーグループのような製造業では、下図のような関係性で事業活動と環境との相互の影響があると考えられます。したがって、気候変動、資源枯渇、汚染、生物多様性の観点から、統合的なシナリオ分析やリスク・機会の評価を実施することが重要と考えています。

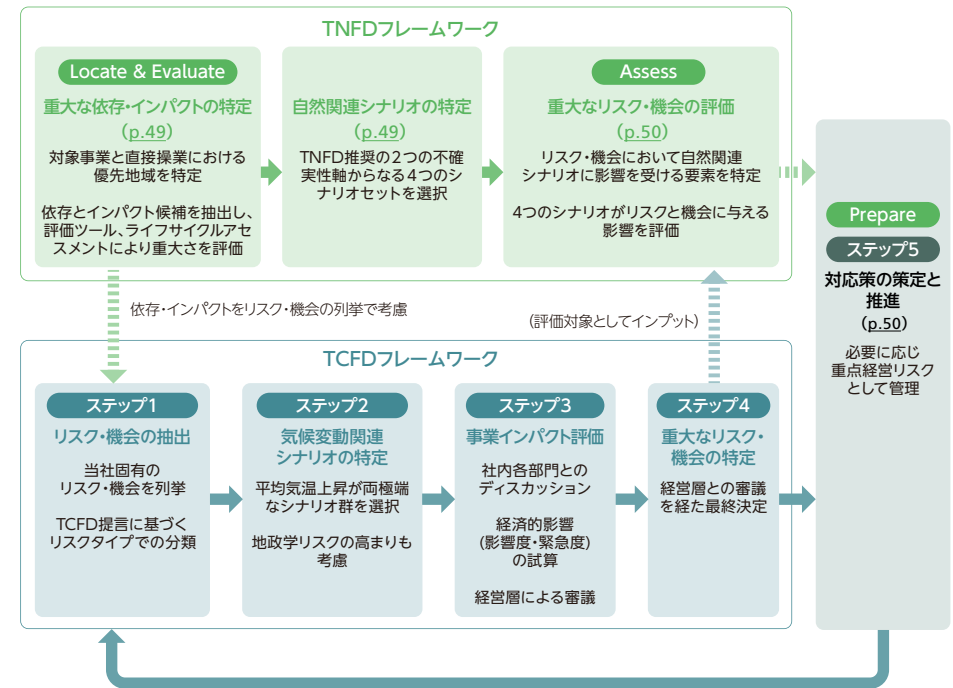


シナリオ分析の考え方

2018年8月にTCFD提言への賛同を表明して以来、同提言に基づく気候関連のリスク・機会に関するシナリオ分析を毎年度実施しています。2024年度からは、気候変動に加え、資源枯渇、汚染、生物多様性などの複数の環境分野における相互影響も踏まえ、TNFDのフレームワークも活用した統合的な評価へと対象を拡大しています。この統合的な評価にあたり、TNFDのLEAPアプローチに基づき、自然資本・生態系サービスに対する「依存とインパクト」の経路を整理し、リスク・機会の評価に用いています (TNFDでの評価の詳細 [参照先：p.48～51](#))。

TCFD・TNFDフレームワークに基づいたシナリオ分析の実施プロセス

Locate, Evaluate, Assess, Prepareは、TNFDフレームワークにおけるLEAPアプローチの各フェーズを表す



シナリオ分析の実施プロセス

シナリオ分析の実施にあたっては、従来のTCFDフレームワークに則ったプロセスに自然資本の観点を追加し、以下のステップでリスクと機会を特定しました。

TNFD：重大な依存とインパクトの特定

主要な事業（オフィスプリンティング・商用印刷・サーマル）について、LEAPアプローチに沿った評価を実施し、以下のように重大な依存とインパクトを特定しました。

- 紙の使用・販売による森林資源への依存とインパクト
- サプライ（トナー）製造における水消費によるインパクト
- 部材として調達する樹脂や鉄鋼の製造による依存とインパクト

ステップ1：リスク・機会の抽出

2040年時点を想定し、リコーグループ固有のリスク・機会を以下の観点から列挙しました。

- 環境分野（気候変動、資源枯渇、汚染、生物多様性）
- デジタルサービスの会社への移行

列挙した項目は、TCFD提言に基づき、以下のリスクタイプに分類しました。

移行リスク

政策規制、市場、技術、評判リスク

物理リスク

慢性リスク（平均気温の上昇、降水・気象パターンの変化など）、急性リスク（異常気象の激甚化など）

ステップ2：気候変動関連シナリオの特定

公的シナリオの選択

移行リスク評価

公的シナリオ：IPCC AR5 RCP2.6、IPCC AR6 SSP1-1.9、IEA [NZE2050]を選択

2100年までの平均気温上昇が1.5℃未満に抑えられている世界

- 国際協調に基づく環境政策強化・加速
- 再エネへの転換や炭素税の導入など大胆な政策や技術革新が進む
- 脱炭素社会への移行に伴う変化が事業に影響を及ぼす可能性が高い社会

物理リスク評価

公的シナリオ：IPCC AR5 RCP8.5、IPCC AR6 SSP3-7.0、IEA [STEPS]を選択

2100年までの平均気温上昇が4℃上昇する世界

- 国家安全保障が優先され、国際的な環境政策推進が分断
- 気候変動により異常気象の激甚化が進み、想定以上の風水害被害・原材料の枯渇・感染症発生リスクが高まる
- 気候変動による物理的な被害が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会

内部炭素価格の導入

IEA NZEシナリオの先進国の炭素価格（2030年）を参照し、20,300円／t-CO₂の内部炭素価格を設定しました。スコープ3（カテゴリー1）の算定結果に基づき、シャドウプライスとして、将来の炭素コスト顕在化による影響額試算に活用しています。脱炭素社会とサーキュラーエコノミーの同時実現を視野に、省資源設計や再生材活用などにおける意思決定の判断の一助とすることを目的としています。

ステップ3～5：事業インパクト評価 / 重大なリスクの特定 / 対応策の策定と推進

2040年における2つの想定シナリオに基づき、政策・自然環境の変化に対するステークホルダーの行動とニーズを予測しました。それらが顕在化した場合の環境関連のリスクと機会を想定しました（[参照先：p.18](#)）。この過程では新たに見出されるリスクと機会があり、それらを加えて、その影響度と緊急度を定量的に評価しました。

社内関連部門の意見の反映

ESG推進部門によるワークショップを起点に、経営企画、資材調達、総務、リスクマネジメント部門などと連携し、2040年時点のシナリオに基づいた事業影響の整理とリスク評価を実施しました。

また、環境政策や顧客要求が高まっている社会潮流やデジタルサービスの会社への変革に向けた事業戦略などを踏まえ統合されたリスク情報に社内関連部門から出た意見を反映しました。

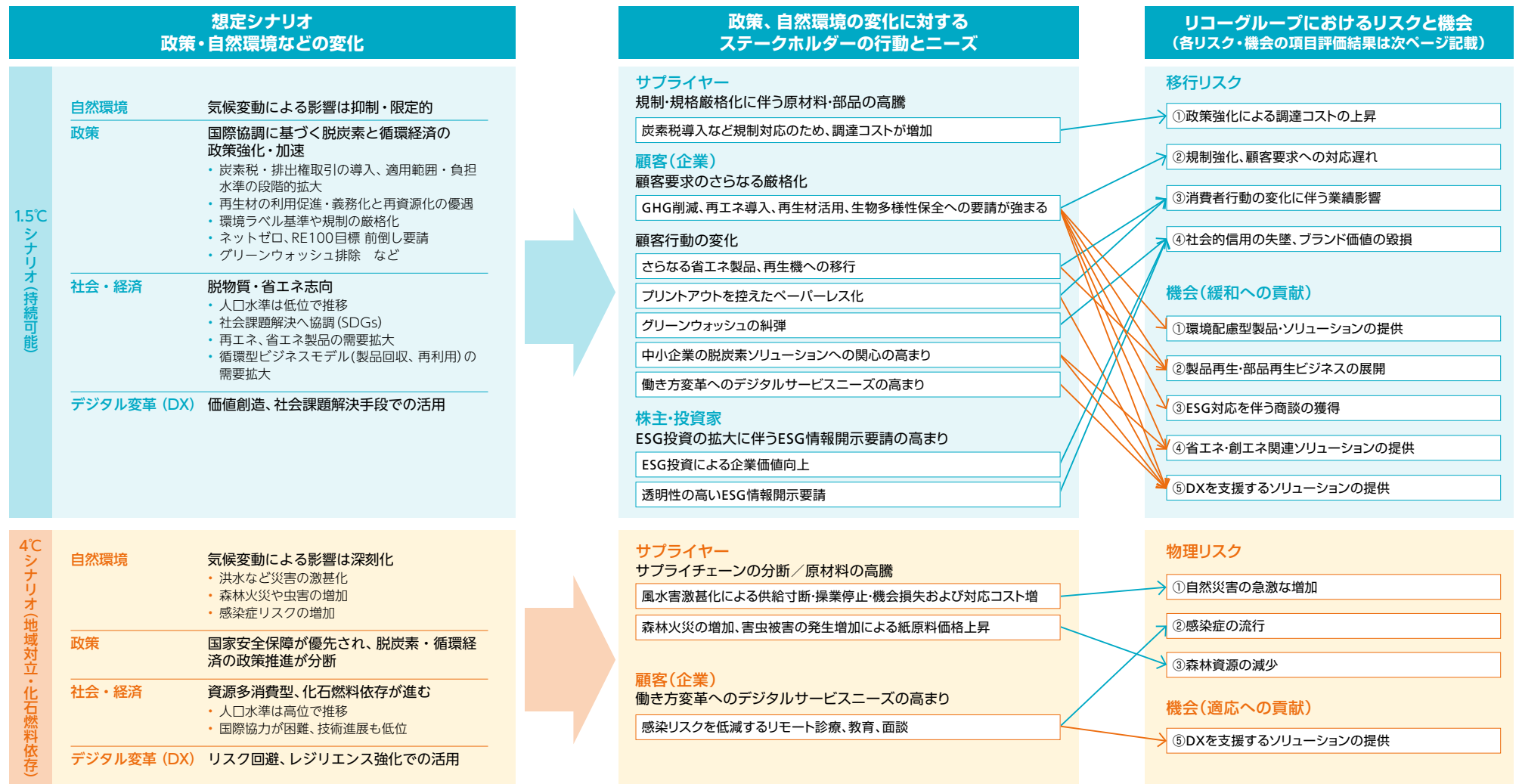
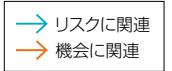
ESG委員会での経営層による審議と意思決定

ESG委員会にて、環境関連のリスク・機会の緊急度、影響度について議論、評価しました。それを踏まえ、全社のアクションプランの策定など具体的な対策の計画・実行を進めています（[参照先：リスクp.19、機会p.20](#)）。

シナリオに基づくリスク・機会の因果関係

2040年までの両極端な2つの想定シナリオに基づき、政策・自然環境の変化を起点とする、ステークホルダーの行動とニーズを予測しました。

それらの行動とニーズが顕在化した場合に、大きな財務影響が見込まれるリスクと機会を特定しました。シナリオと行動とニーズ、リスクと機会の因果関係を下図に示します。



リスクと機会

リスクの影響度・緊急度（移行リスク・物理リスク）

前ページの「シナリオに基づくリスク・機会の因果関係」で整理した内容を踏まえ、シナリオ分析で特定した環境関連リスクを重点経営リスクの考え方にに基づき、緊急度（発現可能性）と影響度（財務インパクト）の観点で評価しました。環境規制・規格対応の遅れやペーパーレス化などの市場変化、自然災害の激甚化は事業継続・収益性に重要な影響を与えます。特に前者は商談機会損失や競争力低下、後者は供給寸断・生産停止を通じて重大影響となり得ます。評価結果を下表のとおり整理し、優先度に応じた対応を着実に進めることで、環境関連リスクへのレジリエンス向上を図ります。

リスク分類	リスクタイプ	分野	リスク項目	リスクシナリオ（リコーグループへの影響）	影響度	緊急度	リコーグループの対応
移行リスク （1.5℃シナリオ ^{*1} ）	政策・規制	気候変動 資源枯渇	①政策強化による調達コストの上昇	・サプライヤーへのカーボンプライシング（炭素税・排出量取引）やサーキュラーエコノミー政策（再生材利用促進、プラスチック課税など）により原材料への価格転嫁が進み調達コストが上昇	10億円～200億円	5年以内	・サプライヤーにおける脱炭素活動支援 ・小型・軽量化、再生材活用などによる新規資源使用率の削減（ p.34～35 ）
	政策・規制	気候変動 資源枯渇 汚染	②規制強化、顧客要求への対応遅れ	・1.5℃目標達成、循環型社会構築、化学物質管理に向けた製品／企業の環境規制の強化、顧客要求も厳格化。対応遅れにより商機を逃し、収益減少	10億円～200億円	3年以内	・SBTi ^{*2} 1.5℃目標に資する省エネ・再エネ施策の積極展開（ p.24～25 ） ・CFP、SuMPO EPD、製品再生材含有率などの情報開示（ p.27 ） ・サステナビリティの取り組みを活用した資金調達
	市場	気候変動 資源枯渇	③消費者行動の変化に伴う業績影響	・オフィス向けの複合機やプリンター市場における、ペーパーレス化に伴うプリント出力の想定以上の減少、部品調達などのコスト上昇による業績影響	10億円～200億円	3年以内	・既存オフィスプリンティング事業の顧客基盤の維持・拡大と社内プロセスの効率化による収益性の向上 ・他社との協業による複合機を含むエッジデバイス供給体制の最適化・商品競争力による利益率の向上 ・オフィスサービス分野のストック収益の積み上げ加速
	評判	気候変動 資源枯渇 生物多様性 汚染	④社会的信用の失墜、ブランド価値の毀損	・不法投棄などの環境関連法の違反、森林破壊への関与、グリーンウォッシュ、生物多様性や人権に配慮しない再エネ調達などによる社会的信用の失墜	10億円～200億円	1年以内	・環境マネジメントシステムの徹底（ p.44～45 ） ・産業廃棄物管理体制の強化（ p.40 ） ・持続可能な原材料調達の促進（ p.52 ） ・社員へのグリーンウォッシュ啓発教育
物理リスク （4℃シナリオ ^{*3} ）	急性	気候変動	①自然災害の急激な増加	・気候変動により異常気象の激甚化が進み、自社生産拠点やサプライヤーにて想定以上の風水害が発生することでサプライチェーンの寸断などにより生産停止・販売機会の損失が拡大、気候変動対応費用（災害対策、事業所移転、電力費）の増大	10億円～200億円	5年以内	・サプライチェーンにおける水害リスクの評価・分析と対策 ・国内拠点における水害対策強化
	急性	気候変動	②感染症の流行	・感染症の拡大により以下の事象が発生 — 部品供給、製品工場の製造、輸送機関の遅延や停止 — 販売会社への供給遅延や停止	10億円～200億円	10年以内	・有事を想定したBCP対応 ・重要部品の複数仕入先選定または代替品の選定 ・リモートワークなどの新しい働き方を想定したBCP訓練
	急性	気候変動 資源枯渇 生物多様性	③森林資源の減少	・温暖化により森林火災、害虫などの森林被害が増えるとともに、規制が強化され、紙の調達コストが上昇	～10億円	10年以内	・剥離紙を用いないシリコントップライナーレスラベルによる原紙利用の削減（ p.37 ） ・用紙調達方針に基づく持続可能な紙調達の推進（ p.52 ） ・森林保全活動強化（100万本未来の森プロジェクト）（ p.67 ）

*1 1.5℃シナリオ：2100年までの平均気温上昇が1.5℃未満に抑えられている世界 *2 SBTi (Science Based Targets initiative)：企業の温室効果ガス（GHG）削減目標が科学的な根拠と整合したものであることを認定する国際的なイニシアチブ

*3 4℃シナリオ：2100年までの平均気温が4℃上昇する世界

機会の財務効果

環境課題への対応は事業リスクの低減にとどまらず、自社製品・サービスの提供価値および企業価値の向上につながる重要な事業機会であると認識しています。

2025年度の実績

お客様からのGHG排出削減や省資源化に対する要請の高まりを背景として、環境配慮型製品、省エネ・創エネ関連ソリューション、お客様の環境負荷低減を支援するDXソリューションなどへの需要が拡大しており、競争優位性の向上や商談獲得につながっています。

2025年度には、これらの関連製品・サービスが1兆円規模の売上創出に貢献しました。主な実績は下表のとおりです。

	分野	機会(具体的な事業・取り組み)	2025年度 財務貢献効果
緩和への貢献	気候変動、資源枯渇、生物多様性、汚染	①環境配慮型製品・ソリューションの提供 オフィスプリンティング、商用印刷事業:エネルギースターラベルに適合した画像製品 サーマル事業:シリコントップライナーレスラベル、ラベルレスサーマル(p.37)	約13,290億円
	気候変動、資源枯渇	②製品再生・部品再生ビジネスの展開 効率的な回収・再生、再生機販売	約320億円
	気候変動、資源枯渇	③ESG対応を伴う商談の獲得 ESG要件のある入札、商談への対応	約860億円
	気候変動、資源枯渇	④省エネ・創エネ関連ソリューションの提供 GX事業(国内):電力小売、Smart MES、EV、蓄電池の利活用、太陽光発電	約250億円
適応への貢献	気候変動、資源枯渇	⑤DXを支援するソリューション提供 スクラムシリーズ(国内)、ワークプレイスエクスペリエンス事業	約3,050億円

※ 本表は事業・取り組み別の参考情報であり、同一案件・製品が複数項目に該当し得るため、金額は単純に合算できません

リコーグループの環境経営

環境経営の考え方

1998年に環境保全と利益創出の同時実現を目指す「環境経営」のコンセプトを提唱しました。これは、環境保全と経済成長はトレードオフの関係ではなく、長期的な視点に立ち、自ら責任を持って継続的に取り組むことで企業の事業成長や利益創出、企業価値向上に結び付けることができるものであるとの考え方です。リコーグループでは、この考え方に基づき、経営戦略として継続的に環境経営に取り組んでいます。

バックカスティング方式による環境目標の設定

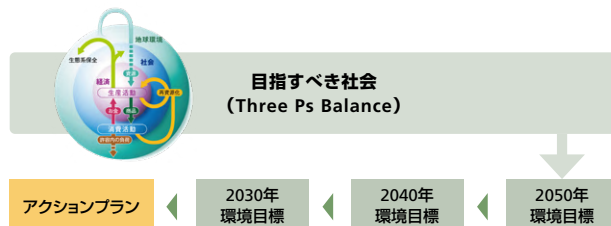
〈リコーグループ環境宣言〉

環境負荷削減と地球の再生能力向上に取組み、
事業を通じて脱炭素社会、循環型社会を実現する。

脱炭素社会、循環型社会を実現するという宣言のもと、環境目標を設定し環境経営を実践しています。

目標設定の手法として、まず最終的に目指す姿を設定し、その実現に向けた通過点として、脱炭素分野で2030年、2040年および2050年目標、省資源分野で2030年および2050年目標をそれぞれ設定しています。

この目標は、中期経営戦略に合わせて具体的な施策に落とし込まれ、2030年目標達成に向けた実効性の高い活動を各分野で展開しています。



リコーグループ環境綱領

1992年、経営理念に基づき環境綱領を制定しました。環境綱領は、リコーグループが実施すべき環境保全に関する基本方針と行動指針を明示したものであり、環境保全活動と経済価値の創出を同時実現する「環境経営」を目指すリコーグループのコミットメントとして位置づけています。

環境綱領

基本方針

リコーグループは、環境保全は我々地球市民に課せられた使命と認識するのみならず、環境保全活動と経営活動を同軸であると考え、自ら責任を持ち、全グループをあげてその活動に取り組む。

行動指針

1. 高い目標

法規制の遵守はもとより、自らの責任において、社会の期待を先取りした高い目標を設定し、その実現を通じて経済価値の創出に努めていく。

2. 環境技術開発

顧客価値を創造し、広く社会にも活用される革新的な環境技術開発をすすめていく。

3. 全員参加の活動

すべての事業活動において環境への影響を把握し、全員参加で汚染予防や、エネルギーおよび資源の有効利用について継続的改善を行っていく。

4. プロダクト・ライフサイクル

商品とサービスの提供にあたっては、調達・生産から販売・物流・使用・リサイクル・廃棄に至るすべての段階における環境負荷の低減に努めていく。

5. 意識向上

一人ひとりが広く社会に目を向け、積極的な学習を通して意識向上を図り、自ら責任を持って環境保全活動を進めていく。

6. 社会貢献

環境保全活動への参画・支援によって、持続可能な社会の実現に貢献していく。

7. コミュニケーション

ステークホルダーと連携した環境保全活動を展開し、積極的なコミュニケーションを通して社会の信頼を得る。

(1992年2月制定 2023年4月改訂)

気候変動対応

基本的な考え方

「気候変動」はグローバル社会が直面する重要な社会課題の一つと認識しています。そのうえで、IPCCなどの科学的知見やパリ協定などの国際的な合意を尊重し、バックカスティングの考えに基づいて脱炭素目標を設定しています。

目標達成に向けては、サプライチェーン全体のGHG排出量を可視化したうえで、脱炭素目標の達成に向けた取り組みを進めています。また、スコープ1,2およびスコープ3の主要カテゴリについて、脱炭素ロードマップを策定し、経済合理性も踏まえながら移行計画を推進しています。

さらに、お客様への環境配慮型製品・ソリューションの提供を通じて、社会全体のGHG排出削減にも取り組んでいます。

方針・目標

バックカスティングで中長期の脱炭素目標を設定、脱炭素方針に基づいて脱炭素ロードマップを策定し、全社で具体的な施策を展開しています。

脱炭素方針

1. 徹底的な省エネ・燃料転換の推進
2. 再生可能エネルギーの積極的な利活用
3. サプライチェーンにおけるGHG排出量の可視化と削減

事業を通じた脱炭素社会の実現を目的として脱炭素目標を設定しており、徹底した省エネ活動の推進や、積極的な再エ

ネの利活用拡大により、GHG排出削減が従来の想定を上回って進捗しています。これを踏まえ、2030年度におけるスコープ1,2のGHG排出削減目標を従来の63%から75%へ引き上げました。スコープ3(カテゴリ1,4,11)については、40%削減目標を継続しています(基準年:2015年度)。また、これまでスコープ1~3の合算で2050年度90%削減としていた目標から、スコープ1,2およびスコープ3について、それぞれ2040年度、2050年度までに90%削減する個別目標を設定し、目標を引き上げました(基準年:2015年度)。これらの目標は、

リコーグループ環境目標(脱炭素分野)

		2030年度	2040年度	2050年度	
GHG 排出削減	スコープ1,2	75%削減 ^{*2}	90%削減 ^{*2} 実質排出ゼロ ^{*3}	90%以上削減	スコープ1,2,3 ネットゼロ ^{*2,3}
	スコープ3	40%削減 ^{*2} (調達・輸送・使用カテゴリ)	65%削減(全カテゴリ)	90%削減 ^{*2} (全カテゴリ)	
再生可能エネルギー比率 ^{*1} (電力)		85%	100%	—	

GHG排出削減割合(%)は全て2015年度比

スコープ1: 自社の工場・オフィス・車両などから直接排出されるGHG

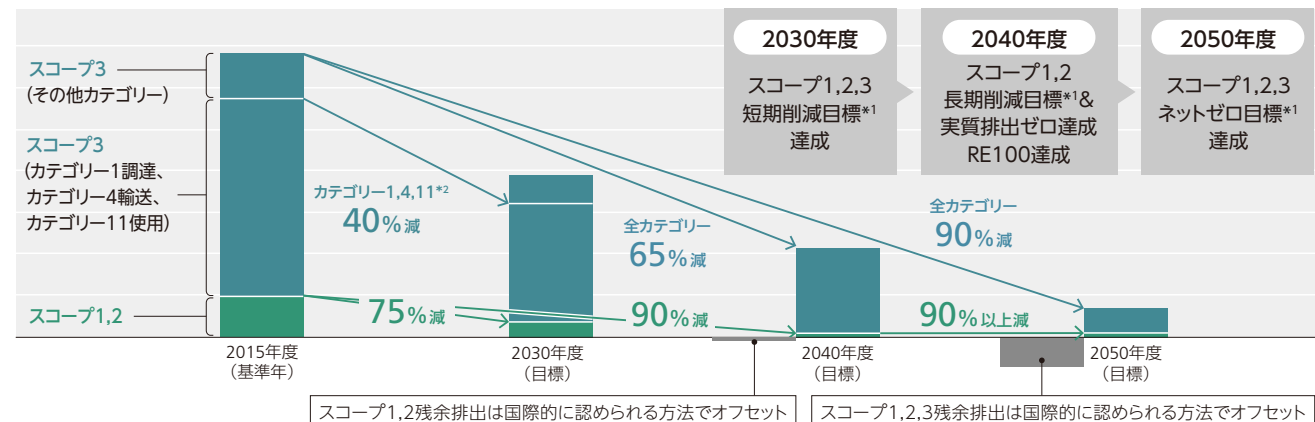
スコープ2: 自社が購入した熱・電力の生成により排出されるGHG

スコープ3: サプライチェーンから排出されるGHG (GHGスコープ1,2を除く)

^{*1} RE100技術要件準拠

^{*2} Science Based Targets initiative により認定された目標
(Near-Term Criteria v5.3とNet-Zero Criteria v1.3準拠)

^{*3} 残余排出は国際的に認められる方法でオフセット



^{*1} SBTiにより認定された目標

^{*2} 排出量が多いカテゴリ1,4,11に重点を置いて削減する

戦略

ネットゼロ達成へのアプローチ

GHG排出削減目標達成に向けた移行計画として、スコープ1,2とスコープ3の3カテゴリーについて、脱炭素ロードマップを策定し、進捗を管理しています。

スコープ1,2の2030年目標達成に向けては、排出量の多い電力の再エネ化を中心に進めています。拠点別の再エネ導入量を計画した、再エネ導入ロードマップを策定しており、電力使用実績をもとに毎年見直しを行い、ESG委員会にて当年度分の再エネ導入量を決裁することで、導入を推進しています。

一方、スコープ1については、各事業所の燃料設備の電化・燃料転換のロードマップを作成しており、2030年以降に施策実施を本格化する想定です。ロードマップについては今後技術動向や普及実態を踏まえて定期的に見直しを行うこととしています。

各施策の取り組み規模やその効果については、リコーグループの事業規模・事業構成の変化と、現行の政策・施策をベースとしたエネルギー・素材の排出係数の変化見通しを考慮に入れ、2030年目標を達成できるように策定しています。

● 2030年 スコープ1,2：75%削減に向けた施策 徹底した省エネ・燃料転換の推進

生産拠点においては製造プロセス改善、高効率・省エネ設備導入を進めています。非生産拠点においては日本国内では事業所のZEB^{*1}化を拡大し、海外では省エネ型オフィスへの移転を促進させます。社有車においてはエコドライブを徹底します。また、現状では困難なスコープ1削減の課題に対しては、2030年以降の施策として、設備の電化、水素・CCS^{*2}などの将来技術の導入検討を本格化させるとともに、社有車

においてはEV、燃料電池車などへの転換を拡大させていくことを想定しています。

^{*1} ZEB：Net Zero Energy Buildingの略称で、年間で消費する建築物のエネルギー量が大幅に削減されている建築物。省エネ基準に対して「ZEB」（100%以上減）、「Nearly ZEB」（75%以上減）、「ZEB Ready」（50%以上減）、「ZEB Oriented」（ZEB Readyを見据えた建築物として、外皮の高性能化および高効率な省エネ設備に加え、さらなる省エネの実現に向けた措置を講じた建築物）がある

^{*2} CCS(Carbon dioxide Capture and Storage)：二酸化炭素回収・貯留

再生可能エネルギーの積極的な活用

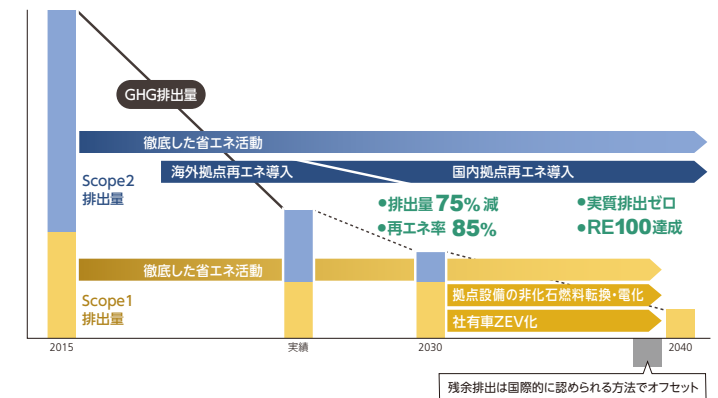
各拠点所在地での最適な手段による再エネ電力導入を進め、海外全拠点および国内主要生産拠点では2030年までに使用電力の再エネへの100%転換を目指します。日本国内では有志企業とともに再エネ電力のコストダウン、調達手段の多様化や、地域と共生する再エネ開発促進を政府に働きかけ、再エネ導入加速に尽力しています。

● 2030年 スコープ3：主要カテゴリー40%削減に向けた施策・計画

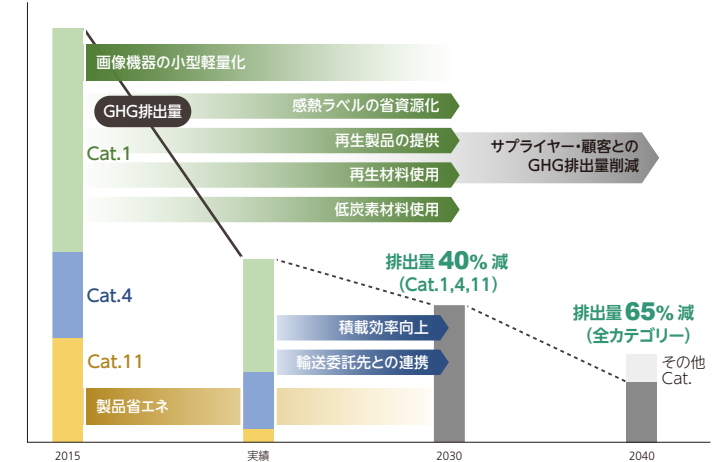
スコープ3においてはカテゴリー1(調達)、カテゴリー4(輸送)、カテゴリー11(使用)の3カテゴリーで合計の3分の2以上を占めるため、2030年までに3カテゴリーの排出量を基準年比40%削減する施策を中心に展開しています。

これまでの主要な削減策として、複合機・プリンターの小型・軽量化や省エネに取り組んできましたが、今後も継続して取り組んでいきます。これらに加え、省資源分野 2030年目標達成に向けた再生機販売、再生材料の利活用に関する施策を拡大していき、現在取り組みに着手している輸送に係る脱炭素活動や、低炭素材料の採用拡大については2030年までにその効果が大きくなるように取り組んでいきます。

スコープ1,2削減ロードマップ



スコープ3削減ロードマップ



取り組み

スコープ1,2排出量削減への取り組み

徹底的な省エネ活動を進めるとともに、再エネの積極的な利活用を進めています。2026年3月時点で27か国39社208拠点の使用電力再エネ化を完了し、2025年度のグループ再エネ率は前年度より12.9ポイント向上し、55.7%となりました。

2025年度まで、以下の購入電力再エネ化を着実に進めてきました。

年度	対象拠点
2019	中国、タイ、日本のA3複合機生産5拠点および Ricoh UK Products
2020	ETRIA MANUFACTURING (DONGGUAN)
2021	リコー本社、Rico Thermal Media (Wuxi) ETRIA PRODUCTS (THAILAND)
2023	リコーラテンアメリカ本社およびラテンアメリカ地域の各国販売拠点
2024	リコーインドネシア東北事業所、エトリアマニファクチャリング グジャラン東北事業所
2025	リコー沼津事業所、エトリア沼津事業所、エトリアマニファ クチャリングジャパン沼津事業所、ETRIA MANUFACTURING MALAYSIA

また、2026年7月末時点で国内販売会社リコージャパンの18拠点とエトリアマニファクチャリングジャパン御殿場事業所が省エネの実践と太陽光発電や蓄電装置の導入により「ZEB Ready」認証以上を取得しています。

●設備管理データと独自の省エネカレンダー活用による徹底した省エネ活動の推進

スコープ1の削減 スコープ2の削減

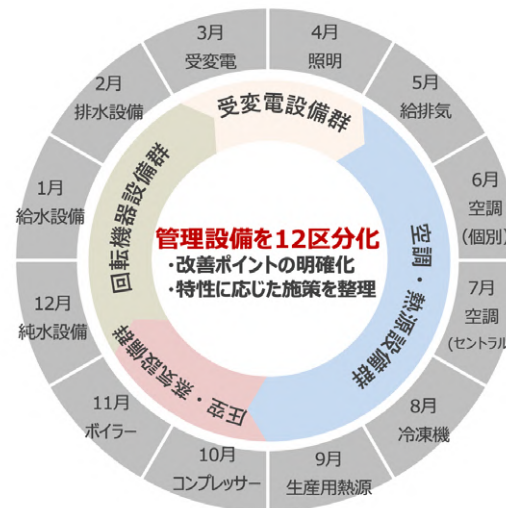
国内事業所のユーティリティ設備管理を担うリコークリエティサービスでは、設備管理で蓄積した各種データを活用し、エネルギーロス削減に向けた改善活動を推進しています。

2024年度からは、省エネ法に基づく管理標準の遵守状況確認をはじめ、過年度施策の運用定着状況やエネルギー使用量の変化点を継続的に確認する「省エネカレンダー」の運用を開始しました。毎月重点確認設備を定め、独自のCAPDサイクル*による継続的な改善活動の定着を図っています。

本取り組みは、一般社団法人省エネルギーセンター主催「2025年度 省エネ大賞」において、「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。これらの活動により、2025年度には267t-CO₂eのGHG排出削減を達成しました。

* CAPDサイクル

- Check: 過年度施策の運用定着状況や、エネルギー使用量の変化点を確認
- Act: 現場運用および管理標準の遵守状況を確認し、改善施策を抽出
- Plan: 改善施策の実施計画を策定
- Do: 改善施策を実行



● Ricoh Thermal Media (Wuxi) 緑色工場認定取得

スコープ1の削減 スコープ2の削減

2026年3月、中国サーマルメディア生産拠点であるRico Thermal Media (Wuxi) は中国緑色工場認定(国家レベル)を取得しました。

この認定は、生産拠点の建設計画立案から生産・運用に至るまでの全プロセスにおいて、脱炭素や省資源の取り組みが業界先進水準に達していること、ならびにコンプライアンス管理体制が健全であることを示すものです。

今回の認定取得には、スコープ1,2排出削減に向けた長年の取り組みが寄与しています。2020年度には、感熱紙の乾燥工程に熱交換器を導入し、廃熱を回収・再利用することで、スコープ1排出量を195t-CO₂e/年削減しました。さらに2023年度には、廃液処理設備から排出されていた蒸気凝結水に着目し、熱交換器を導入して排熱をリサイクルすることで、スコープ2排出量を140t-CO₂e/年削減しています。同認定の取得により、公的プロジェクトにおける優先的な調達や金融的支援などの各種優遇措置が適用可能になります。



Rico Thermal Media (Wuxi)

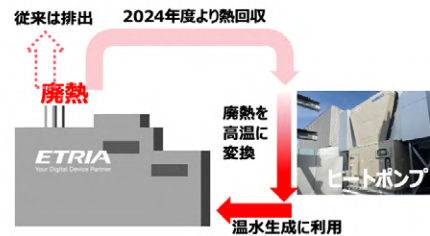
●生産拠点における廃熱ヒートポンプ導入 （スコープ1の削減）

エトリアマニュファクチャリングジャパン東北事業所では、2024年4月よりヒートポンプを活用した工場廃熱再利用システムを導入しています。

トナー製造の乾燥工程で発生する温風の廃熱をヒートポンプで回収し、トナー製造工程のうち、原材料を溶解する際に使用する温水の生成に再利用しています。

本システムの導入により、トナー製造工程におけるCO₂排出量は導入前比で44%削減され、スコープ1排出量においては718t-CO₂e/年が削減されています。

本事例は、2022年2月にリコー沼津事業所南プラントにおいて導入した水熱源(水廃熱)ヒートポンプによる脱炭素施策を、対象熱源を空気廃熱に変えて水平展開した取り組みです。



●追加性と地域共生を重視した再生可能エネルギー導入の強化 （スコープ2の削減）

リコーは2021年度に導入した再生可能エネルギー総合評価制度を運用し、追加性や地域共生を重視した再生可能エネルギー導入の強化を進めています。本制度では、契約する電力会社および電力メニューを、経済面・社会面・環境面で総合的に評価し、選定します。本社事業所は、再生可能エネルギー総合評価制度に基づき選定された電力で再生可能エネルギー率100%を実現しています。

再生可能エネルギー総合評価制度 評価項目	
価格	低価格だと高得点
追加性	稼働年数が若いと高得点
再生可能種類	環境負荷が低いものと高得点
近接性	発電所と購入事業所が近いと高得点
電源構成	電気自体も再生可能だと高得点
小売電気事業者の評価	直近のCDP気候変動スコアがA-以上で得点
発電事業者の評価	直近のCDP気候変動スコアがA-以上で得点
地元出資比率	比率が高いと高得点
その他の地元貢献	地元への寄付、雇用創出などを定性評価

2025年5月、地域社会に貢献する取り組みとして、その電力の一部を、営農型オフサイトPPA発電所からのものに切り替えました。今後も、再生可能エネルギー調達を取り巻く環境を踏まえ、地域社会と共生する責任ある再生可能エネルギー調達の取り組みを推進していきます。その一環として、当社独自の再生可能エネルギー総合評価制度の見直しを進めます。持続可能な社会の実現に向け



営農型オフサイトPPAにおける太陽光発電所（福島県福島市）

て考慮すべき事項を整理し、生物多様性や人権への配慮、土地の有効利用などの視点を加える方針です。今後、環境保全団体や学識経験者を含む有識者からのアドバイスも踏まえて最終決定し、2026年度中の運用開始を目指します。

●ZEB事業所社屋の拡大と顧客提案への活用 （スコープ1の削減 スコープ2の削減）

2026年7月末時点で、国内リコーグループ19拠点が「ZEB Ready」以上の認証を取得しています。

リコージャパンは移転または新設する事業所*におけるZEBの認証取得を推進しており、各社屋は顧客向けショーケースとしての機能を持ち、見学者の皆様に脱炭素の実践状況を紹介しています。

* 自社所有／一棟借りのみ



ZEBの定義と導入事業所(2026年7月末時点)

ZEB ：省エネ(50%以上)+創エネで100%以上の一次エネルギー消費量の削減を実現している建物 和歌山事業所、帯広事業所、宮崎事業所
Nearly ZEB ：省エネ(50%以上)+創エネで75%以上の一次エネルギー消費量の削減を実現している建物 岐阜事業所、熊本事業所、上田事業所、つくば事業所、東濃事業所、郡山事業所、所沢事業所
ZEB Ready ：省エネで基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量の削減を実現している建物 明石事業所、掛川事業所、大館事業所、松本事業所、福井事業所、松江事業所、秋田事業所、那須事業所、エトリアマニュファクチャリングジャパン御殿場事業所

お客様の脱炭素支援

お客様の脱炭素化に貢献

リコージャパンでは、自ら実践して得た知見・ノウハウを活かし、お客様ごとに最適な脱炭素経営の取り組みをワンストップで提案しています。脱炭素経営に取り組む意義目的理解からCO₂排出量可視化、削減施策導入、ステークホルダーへの情報開示までの6STEPに沿って支援を行っています。

[リコージャパン サステナビリティレポート](#)

■脱炭素支援のステップ



スコープ3排出量削減・削減貢献量創出への取り組み

スコープ3排出合計の3分の2以上を占めるカテゴリー1（調達）、カテゴリー4（輸送）、カテゴリー11（使用）について、排出量を削減する取り組みを重点的に行っています。また、マテリアリティでも掲げている「脱炭素社会の実現」のためには、自社のバリューチェーンにおける脱炭素化だけでなく、社会全体の脱炭素化が重要であると考えています。例えば、旧製品から省エネ性能を向上させた新製品への置き換えや、デジタル印刷による多品種少量ロットへの対応は、社会全体の脱炭素化に貢献できる製品・ソリューションであることから、積極的な拡大を進めており、これらによるGHG排出の削減量については、「削減貢献量」として算定しています（参照先：p.31）。

ライフサイクルアセスメント(LCA)活用の強化

企業活動のそれぞれの工程で発生する環境負荷を把握したうえで、負荷の総量を低減する活動を行っています。環境負荷の把握のため、年度ごとにエコバランスを算定しています。エコバランスとは、「企業が発生させる環境負荷を定量的に測定・把握・報告する手段として、環境負荷のInput/Outputデータの一覧表を作成すること、または一覧表そのもの」を意味し、この手法を活用することで企業活動全体のLCAの実施を容易にします。

また、製品の脱炭素化は、バリューチェーンや社会の脱炭素化の根幹をなすものであり、LCAの考え方を活用した環境影響評価に基づく、製品のGHG排出量を開示するニーズは年々高まってきています。1990年代より画像機器を中心にLCAの活用を始め、2002年のタイプⅢ環境ラベルプログラム

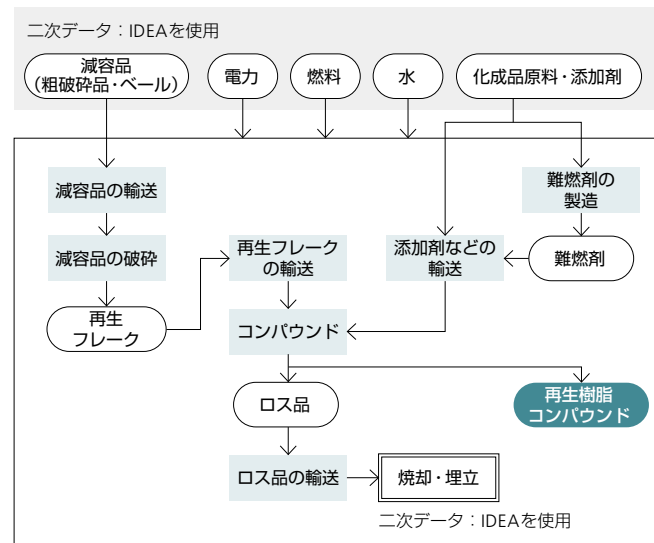
「エコリーフ」(現：SuMPO EPD)の開始時から製品の定量的な情報開示にも取り組んできました。

● サプライヤーエンゲージメントによる素材カーボンフットプリント(CFP)値削減 Cat.1の削減

- ・エコバランスを用いた分析により、カテゴリー1の主要な排出源の一つとして、熱可塑性樹脂を特定
- ・再生樹脂については、サプライヤーから原料・製造・輸送関連のデータをヒアリングし、銘柄ごとのインベントリデータ*をリコーが作成(2024年度には、従来の外装材に加えて、トナーボトル素材にも対象範囲を拡張)
- ・算定したインベントリデータは、産業技術総合研究所のご協力のもと、AIST-IDEAに収載
- ・バージン樹脂についても、サプライヤーからのCFP値取得に加え、脱炭素計画をヒアリング
- ・算定・取得したCFP値は、SuMPO環境ラベルプログラムでのCFP算定やスコープ3の算定だけでなく、新機種のCFPやスコープ3の目標達成に対する再生樹脂施策の効果シミュレーションに活用し、移行計画の実行性向上に寄与
- ・再生樹脂での取り組みにより、2023年度第20回LCA日本フォーラム表彰において、「LCA日本フォーラム会長賞」を受賞

* ライフサイクルを通じて二酸化炭素や各種化学物質などの環境負荷物質をどの程度排出しているかを算出したデータ

再生樹脂のインベントリ作成にあたって作成したフロー図



調査項目

- ・再生フレークの原料となる使用済み製品は何か？（包装容器、家電製品、CDなど）
- ・輸送距離・手段
- ・破砕・コンパウンドにおける資源・エネルギー使用量
- ・コンパウンドの組成
特記すべき添加剤
- ・工程の歩留まり



「LCA日本フォーラム会長賞」トロフィー

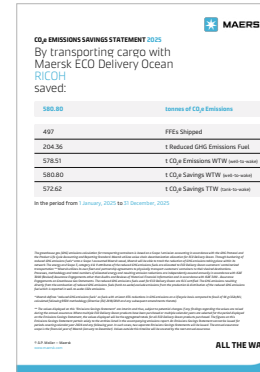
プロセス 一次データ 収集プロセス 物品

● 輸送における削減施策

Cat.4の削減

エコ船舶(バイオ燃料)の採用

2022年度からA.P. Moller - Maersk A/Sのエコデリバリーサービスを契約しています。2025年1月～12月の実績として、40フィートコンテナ497本分の海上輸送において、低GHG排出バイオ燃料の活用により、580.8t-CO₂eのGHG排出削減効果が割り当てられました。このサービスは船社の輸送網全体で低GHG燃料使用による排出削減を当社が支援し、その削減効果の一部が当社の輸送実績に応じて配分される仕組みです。



エコデリバリーGHG排出量削減証明書(2025年契約分)

輸送GHG算定プラットフォーム「BigMile」の導入

海外の地域内輸送について、国際的な基準に沿った単一の算定方法(GLEC/ISO 14083)へのシフトを進めています(現時点では欧州・北米で導入)。従来は、シフト前は輸送コストから排出量を算定していましたが、現在はトンキロ法を基本とし、地域・輸送ルート・輸送モード間での比較可能性を高め、削減施策の検討・効果把握につなげていきます。中長期的には、輸送会社との連携体制やデータ提供の枠組みが整い次第、一次データ(燃料法、燃費法など)の取得拡大を検討し、算定精度の向上と削減管理の実効性強化を目指します。

● 画像製品の省エネ技術開発

Cat.11の削減

QSU(Quick Start-Up)技術と低温定着トナーにより、省エネ性能を高めるとともに、省エネモードの使いやすさを向上させています。カラー複合機主力モデルRICOH IM C7010製品群*1では、前身機より定着温度を12℃低減し、業界トップレベル*2の省エネを達成しました。RICOH IM C7010以降、下表のとおり、これらの省エネ技術をA3カラープリンター、A4カラープリンター・複合機へ順次展開するとともに、カラー機で培った技術をA3モノクロ複合機にも適用しています。

QSU技術×PxP-EQ Advancedトナー：製品搭載の展開

2025年度生産実績におけるQSU技術搭載製品の比率はA3カラー製品の90%以上、A4カラー製品の過半を占める

製品カテゴリー	代表機種	発売日
A3フルカラー複合機	RICOH IM Cシリーズ (C6010など) RICOH IM C7010	2023年 2月14日 2024年 1月24日
A3カラープリンター	RICOH IP C8510/C8500	2024年 2月 9日
A4カラープリンター／複合機	RICOH P C375/C370SF	2024年 9月 4日
A4カラー複合機	RICOH IM C320F	2024年 9月 4日
A3モノクロ複合機	RICOH IM 6010/4510/3510/2510 RICOH IM 7010	2026年 1月13日 2026年 5月28日

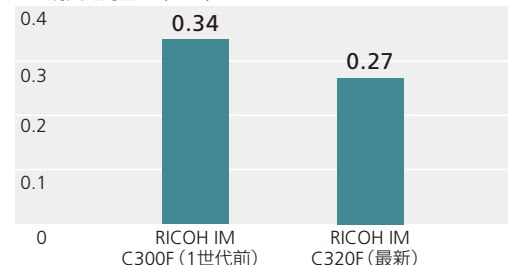
*1 RICOH IM C7010/C6010/C5510/C4510/C3510/C3010/C2510/C2010

*2 財団法人省エネルギーセンターウェブサイトにて公開されている国際エネルギースタートプログラム使用製品(25～70枚クラスのコピー／ファックス／スキャナー機能付きのカラー複合機)におけるTEC値の比較において。2024年7月10日時点。リコー調べ

☞ ダイレクトヒート方式によるカラーQSU技術(DH定着方式)

A4カラー複合機における省エネ性能の改善例

TEC消費電力量*3 (kWh)

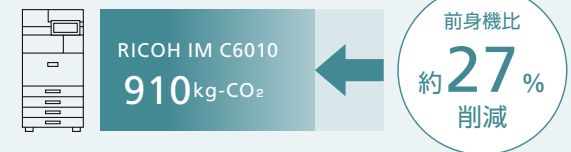


*3 国際エネルギースタートプログラムで定められた測定法による数値

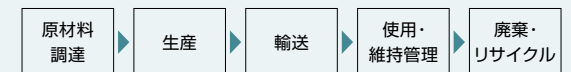
カラー複合機主力モデルのCFP値の削減

2023年2月以降順次発売されたRICOH IM C7010製品群では、省エネ技術(左欄)とプラスチック総量に対して50%以上の再生プラスチックを搭載しています。また、再生プラスチックについては、サプライヤーと連携し素材CFP値削減(参照先:p.26)にも取り組んでいます。その結果、RICOH IM C6010では、前身機RICOH IM C6000に比べCFP値を大幅に削減しました*1(適用した技術や施策の詳細 参照先:p.34～35)。

CFP値の削減*2



ライフサイクル



RICOH IM C6010のCFP値と前身機比較

2024年度以降、プロダクションプリンターなど、他製品群にも再生プラスチックの搭載機種を順次拡大しています。

*1 製品本体が対象(給紙テーブルを含みます)。前身機RICOH IM C6000との比較はリコー調べ。RICOH IM C7010製品群のCFPについては一般社団法人サステナブル経営推進機構(SuMPO)のSuMPO環境ラベルプログラム(現SuMPO EPD)で公開

*2 CFP値は、上記ライフサイクルの全体(原材料調達から廃棄・リサイクルまで)で排出されたGHGの量を、CO₂量に換算した値

実績

スコープ1,2,3

2025年度は、売上が前年度比3.2%増加しましたが、徹底的な省エネ活動および再エネ導入の推進により、GHGスコープ1,2排出量は前年度比15.2%減少しました。基準年である2015年度の排出量と比較すると65.4%減と大幅な減少となります。GHGスコープ3排出量は前年度から減少し、さらに基準年と比較すると42.6%減少と、今後の削減施策を通じて目標を十分達成できる見込みです。今後も脱炭素ロードマップに従い、削減活動を進め、2050年のネットゼロを目指していきます。

なお、GHG排出量の算出・開示にあたっては、以下の条件を採用しています。

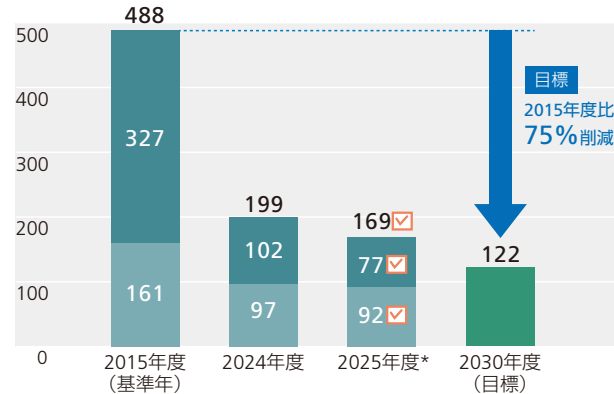
・GHG排出範囲：経営支配力アプローチ

事業方針の導入・実施権限を有する事業・施設に対する環境影響を総合的に管理するため、経営支配力アプローチを採用しています。

・GHG測定方法：見積による測定

グローバル拠点のGHG排出量を迅速・効率的に把握するため、見積による測定方法を採用しています。

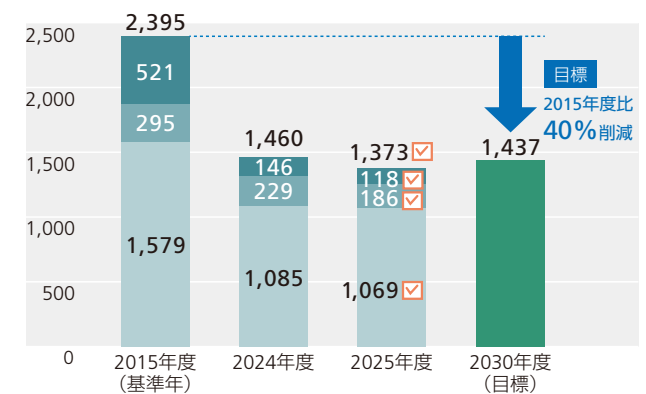
GHG排出量(スコープ1,2)(千t-CO₂e)



■ : スコープ2
■ : スコープ1

※ 組織体制の変更、一部地域のデータ精度向上に伴い過去の数値を改訂
* 以下GHG排出量(スコープ1,2)表中の数値が第三者保証における正式数値であり、グラフ上では四捨五入して整数表示

GHG排出量(スコープ3 [Cat. 1, 4, 11])* (千t-CO₂e)



■ : Cat. 1 調達
■ : Cat. 4 輸送
■ : Cat. 11 使用

※ 組織体制の変更、一部地域のデータ精度向上に伴い過去の数値を改訂
* スコープ3の中では、カテゴリー1、4、11の排出量が大きく、重要な削減対象として環境目標を設定

GHG排出量(スコープ1,2)

GHG排出量		単位	2015年度 (基準年)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
スコープ1	エネルギー起源GHG	千t-CO ₂ e	—	109.6	102.6	94.5	90.5
	非エネルギー起源GHG (CO ₂ 換算)*	千t-CO ₂ e	—	4.3	3.8	2.3	1.7
	スコープ1合計	千t-CO ₂ e	160.6	113.9	106.4	96.8	92.1
スコープ2	CO ₂ マーケットベース (ロケーションベース)	千t-CO ₂ e	327.1 (—)	164.3 (222.7)	148.4 (206.9)	102.3 (204.0)	76.7 (197.1)
合計	スコープ1,2合計	千t-CO ₂ e	487.7	278.3	254.8	199.1	168.8
削減率(2015年度比)		%	—	42.9	47.8	59.2	65.4

* 第三者保証範囲：リコー+リコーグループの国内外生産関連会社10社12サイト

GHG排出量(スコープ3 [Cat. 1, 4, 11])

	単位	2015年度 (基準年)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
排出量	千t-CO ₂ e	2,395	1,604	1,458	1,460	1,373
削減率(2015年度比)	%	—	33.0	39.1	39.0	42.6

GHG排出量(スコープ3)(2025年度)

スコープ3 カテゴリー		単位	GHG排出量	算出方法
Cat.1	購入した製品・サービス	千t-CO ₂ e	1,069 ☒	購入した製品・サービスの重量・金額情報を集計して原単位を乗じて算出 (紙、樹脂などで一部の素材サプライヤーからの一次データ入手)
Cat.2	資本財		160	年度の設備投資額に原単位を乗じて算出
Cat.3	スコープ1, 2 に含まれない燃料およびエネルギー関連活動		44	各拠点で年度で使用したエネルギーに資源採取、生産および輸送の原単位を乗じて算出
Cat.4	輸送、配送(上流)		186 ☒	生産事業所への調達物流に伴う分と製品の顧客出荷時の輸送分について輸送距離と輸送重量などのデータに原単位を乗じて算出
Cat.5	事業から出る廃棄物		18	事業所からの廃棄物を処理別に分類し、処理重量に原単位を乗じて算出
Cat.6	出張		15	移動手段別の交通費支給額に原単位を乗じて算出
Cat.7	雇用者の通勤		69	移動手段別の交通費支給額に原単位を乗じて算出
Cat.8	リース資産(上流)		—	対象外(賃借している建物、車両からの排出分はスコープ1、2に含まれるため)
Cat.9	輸送、配送(下流)		0.1	製品輸送においてリコーグループが荷主でない輸送を算出
Cat.10	販売した製品の加工		11	最終製品でない製品物量に原単位を乗じて算出
Cat.11	販売した製品の使用		118 ☒	販売した製品の想定使用状況による寿命分の排出量を算出
Cat.12	販売した製品の廃棄		31	販売した製品の重量と自社製品LCAデータの廃棄による排出量から算出
Cat.13	リース資産(下流)		—	対象外(リース事業の非連結化に伴い、該当する排出はないため)
Cat.14	フランチャイズ		—	対象外(リコーグループでは本カテゴリーに該当する排出はないため)
Cat.15	投資		—	対象外(リコーグループでは本カテゴリーに該当する排出はないため)
Cat.1,4,11 小計			1,373 ☒	
Cat.1,4,11 以外小計			348	
スコープ3 合計			1,721	

再生可能エネルギー

2025年度におけるスコープ1,2 のエネルギー別 GHG 排出割合は電力起因が47%であり(図1)、電力再エネ化は重要な取り組みとなります。地域別の使用電力割合では日本が約5割を占め、以下、米州、中国、欧州、アジア・パシフィックの順となります(図2)。

リコーグループ全体での再エネ比率は55.7%となり、2024年度に比べ、12.9ポイント増えました(図3)。具体的には、日本国内およびマレーシアの生産拠点を中心に購入電力の再エネ化を進めました。これにより、日本では2024年度時点で38.4%であった再エネ比率が65.0%まで増加しました。(表1)

リコーグループは2017年に日本企業で初めて「RE100」に加盟しました。今後も追加性と地域共生を重視した責任ある再エネの調達に取り組むとともに、再エネ電力のコストダウン、調達手段の多様化を加速、企業を後押しするよう、有志企業とともに政府に働きかけ、先進的な再エネ導入を実現できるよう取り組みます。

図1 エネルギー別GHG排出割合(2025年度)

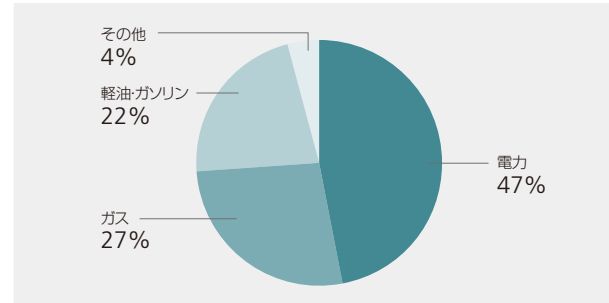


図2 地域別使用電力割合(2025年度)

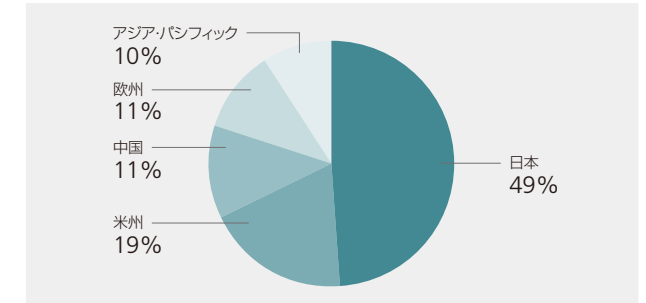
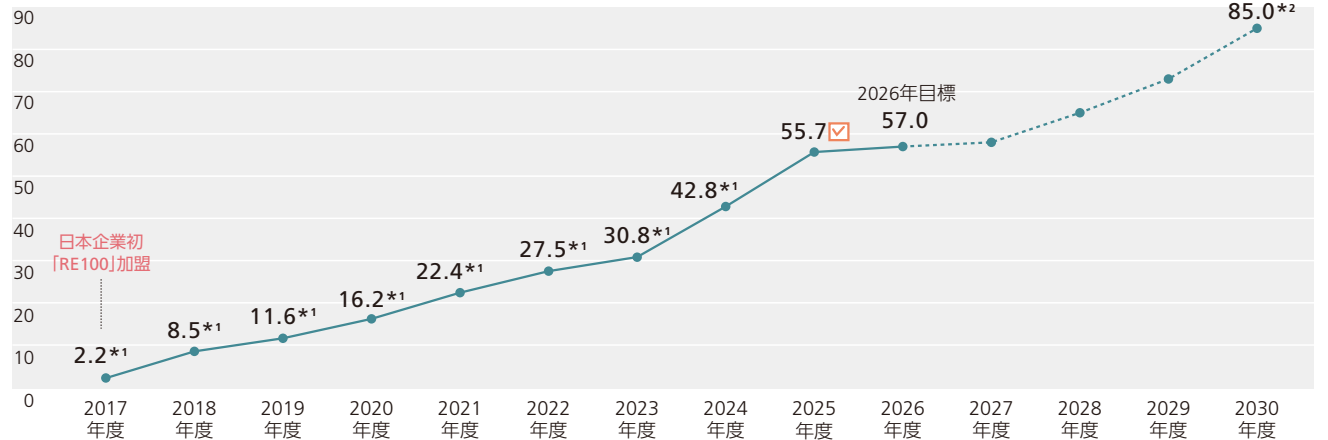


図3 再生可能エネルギー比率(実績と目標)(%)



*1 組織体制の変更、一部地域のデータ精度向上に伴い過去の数値を改訂

*2 追加性再エネ率目標70%以上

表1 地域別再生可能エネルギー比率(2025年度)

	単位	日本	米州	欧州	中国	アジア・パシフィック
再生可能エネルギー比率	%	65.0	23.4	41.9	70.2	68.8

削減貢献量

自らの事業活動によるGHG排出量（スコープ1,2,3）を算出し、これらの削減を環境目標としていますが、事業の成長や新規事業への参入に伴って、GHG排出量は増加することもあります。

一方で、新規に開発した複合機の省エネ性能を向上させ、旧機種を置き換えることによって消費電力量を削減できれば、社会のGHG排出量を削減できます。

また、商用印刷現場でのデジタル化では、市場の多品種少量ロット化のニーズ拡大に対し、従来のオフセット印刷機と比較して、版の削減、在庫抑制や消費電力量削減などで印刷業界のGHG排出量を削減できます。

このように、リコーグループの製品やソリューションによって社会で削減されたと考えられるGHGを「削減貢献量」とし、それらの目標として2025年度末に1,400千t-CO₂eを設定しました。2025年度の削減貢献量は1,437千t-CO₂eとなり、目標を達成することができました。

削減貢献量

環境負荷の削減貢献手段	算出対象	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
デジタルサービスの提供	アナログ印刷からデジタル印刷への転換やラベルレスサーマルによるパッケージ構成変更により削減された、お客様が使用する紙、刷版、プラスチック起因のGHG排出量	千t-CO ₂ e	752	754	1,255	1,256
省エネ製品の提供	複合機やプリンターの省エネ化により削減された電力消費起因のGHG排出量		226	240	114	115
製品の省資源化	回収された製品のリユース・マテリアルリサイクルの促進、環境に配慮した剥離紙を用いない感熱ラベルなどにより削減された原材料・部品調達起因のGHG排出量		67	65	79	66
合計			1,045	1,059	1,448	1,437

代表例：商用印刷におけるデジタル印刷の拡大

デジタル印刷は、アナログ印刷で用いる刷版が不要であることなどから、小ロットの印刷物ではCFPがアナログ印刷と比べて小さい傾向があり、印刷工程におけるGHG排出量の削減に寄与します。リコーは、印刷会社がデジタル印刷の機器構成・印刷物仕様・印刷条件を入力することで、CFP算出に必要なデータ入力を支援するツールを提供し、コストなどを踏まえた最適な印刷方式の選択を支援しています。さらに、デジタル印刷の環境配慮の特徴を伝え、普及を後押しする仕組みとして、JBMIAが創設し環境省の「環境ラベル等データベース」に登録されたDigital Printマークの活用を推進します。本マークは刷版を使わない商用デジタル印刷機で製造した少数数印刷物に使用でき、受領者が識別できるほか、発注企業・印刷企業の取り組み発信にもつながります。現在、リコーのプロダクションプリンター13機種が適合製品です（2026年5月20日時点）。



Digital Printマーク
 ※ 刷版を使わない商用デジタル印刷機で製造した少数数印刷物に使用可
 ※ 受領者の識別と発注企業・印刷企業の取り組み発信につながる

代表例：感熱ラベル領域における省資源化・CFP低減

ラベルレスサーマルは、リコーが開発したサーマルインクを包装材料であるフィルムに部分コーティングし、その部分にサーマルヘッドやレーザー装置で熱を加えることにより直接印字するものです。ラベル機能を包装材料フィルムに統合し、食品などの包装用に貼り付けられていた紙ラベルやラベル貼付を前提としていたプラ製嵌合蓋を削減します。これらの取り組みにより、従来の感熱ラベルにおける原材料・部品調達起因のGHG排出量削減に貢献しています。（[参照先：p.37](#)）

資源循環

基本的な考え方

リコーグループが目指す持続可能な社会の実現には、社会全体が循環型社会へ移行していく必要があります。1994年に制定した「コメットサークル™」は、循環型社会実現のコンセプトとして、製品メーカー・販売者としての当社グループの領域にとどまらず、その上流から下流までを含む製品ライフサイクル全体で環境負荷低減を図る考え方を示したものです。

そのコンセプトに基づき、自社事業のライフサイクル全体で環境負荷の削減を進めています。

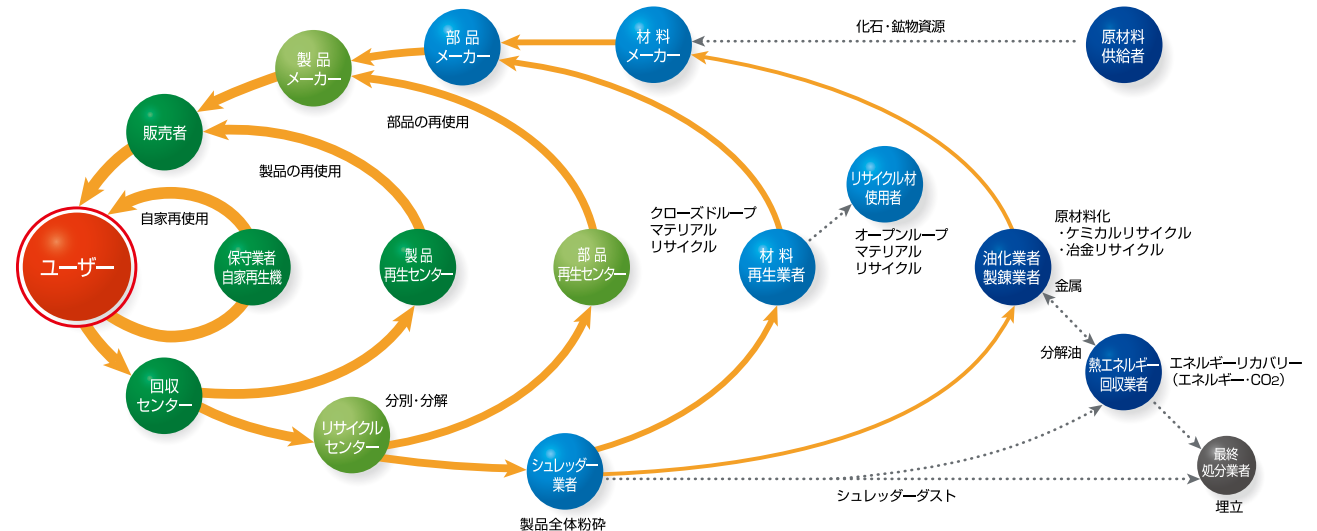
他の企業や団体との協働により取り組みを進化させ、社会全体のサーキュラーエコノミー移行に貢献する新しい事業の創出にも取り組んでいきます。

コメットサークル™のコンセプトに基づく4つの行動指針

1. ライフサイクル視点での環境負荷の把握と削減
2. より環境負荷の小さいリユース・リサイクルの実践
3. 循環型ビジネスモデルの確立
4. ステークホルダーとのパートナーシップ

🔗 [コメットサークル](#)

循環型社会実現のためのコンセプト「コメットサークル™」



コメットサークル™の図の見方

図のそれぞれの球体は、循環型社会を実現するためのパートナーです。右上の「原材料供給者」によって自然環境から取り出された「新規資源」は、一番上のルートを右から左に流れる間に「製品」となってユーザー（お客様）に届けられます。大量生産、大量消費の社会では、使用済み製品は一番下のルートを左から右へと流れ「エネルギーリカバリー」、「埋立」されます。リコーグループの考える循環型社会では、使用済み製品は「回収センター」、「リサイクルセンター」で選別され上のルートに戻ります。製品、部品に選別されなかったものは材料として上のルートに戻ります。この上のルートに戻るオレンジ色の矢印を、ここではループとよび、製品の再使用、マテリアルリサイクルなどのループがあります。

方針・目標

コメットサークル™のコンセプトを踏まえて、省資源およびプラスチックに関する方針を定めています。

省資源方針

- ・徹底的な資源の効率利用と循環の推進
- ・再生製品の提供と、低環境負荷で持続可能な資源への切替・積極利用

プラスチック方針

リコーグループでは、製品・包装材のプラスチック方針を定め、事業活動を進めています。

- ・脱・化石資源由来バージンプラスチックの推進
- ・材料リサイクル可能な設計の推進

バックカスティングの考え方に基づき、中長期の資源目標を設定しています。

省資源分野の目標は、次の3つの視点で設定しています。

1. 製品に使用する新規資源の削減
2. 使用済み回収製品の資源循環
3. 事業活動における排出物削減と資源の有効利用

1. 製品に使用する新規資源の削減

製品に使用する資源は、可能な限り、リデュース、リユース、マテリアルリサイクルを行うことが重要です。そのため、小型・軽量化、長寿命化や、製品・部品リユースおよびリサイクル材、リニューアブル材を増やす活動を行っています。これらを統合して、バージン材の使用量を減らしていく取り組みを実施しています。

リコーグループ環境目標(省資源分野)

2050年目標

製品の新規資源使用率*1: 12%以下*2

2030年目標

製品の新規資源使用率*1: 60%以下

※ 対象: 複写機/複合機、プリンター、デジタル印刷機、プロダクションプリンター(電子写真方式)

*1 新規資源使用率: 総投入資源量に対する新規資源使用量の割合

*2 国立研究開発法人 物質・材料研究機構発表文献引用「持続可能な資源利用には2000年当時の資源に対して資源使用総量の1/8化が必要」との考えから設定

プラスチックに関する目標

- ・画像製品におけるプラスチック回収材使用率50%以上(2030年)
- ・製品包装における「化石資源由来バージンプラスチック」使用量の2020年比50%以上削減(2030年)

2. 使用済み回収製品の資源循環

使用済み回収製品のうち、リユースできなかったものは可能な限りマテリアルリサイクルに回し、焼却や埋立を減らす取り組みを実施しています。

使用済み回収製品の処理目標

リユース・リサイクル率

・2030年: 87.5%以上 2050年: 93.5%以上

単純焼却・埋め立て率

・2030年: 0.5%未満 2050年: 0%

3. 事業活動における排出物削減と資源の有効利用

事業活動において、資源ロスを最小化する生産工程や処方の開発に取り組み、生産効率の向上と排出物削減の同時実現を目指しています。また、水の再使用や再生利用による水使用量の削減にも取り組んでいます。

排出物の最終処分率(埋立率)削減目標

- ・排出量を前年度実績未満に削減する

※ データ収集範囲: リコーグループ国内外生産事業所、リコー・エトリア・PFU非生産事業所

水使用量削減目標

- ・使用量を前年度実績未満に削減する

※ データ収集範囲: Aqueduct*にて水ストレスもしくは水枯渇が「High」「Extremely-High」の地域で事業活動をしている拠点

* Aqueduct: 世界資源研究所(WRI)が開発した水リスク評価ツール

戦略

省資源分野の目標達成に向けたアプローチ

● 新規資源使用率2030年目標達成に向けた施策・計画

製品の小型・軽量化、長期使用

- ・新規に地球から取り出す資源量を抑制するため、複合機・プリンターの小型・軽量化、長期使用の取り組みを継続

再生製品の提供

- ・再生機のラインアップ拡大、再生サプライ製品・再生パーツの品種拡大

再生材料の使用

- ・継続的な再生プラスチック材料開発と使用
- ・鉄をはじめとした再生金属材料の探索と使用

製品包装における「化石資源由来バージンプラスチック」使用量の削減

- ・緩衝材（従来EPS製が主流）への紙系素材（パルプモールドや段ボールなど）の使用

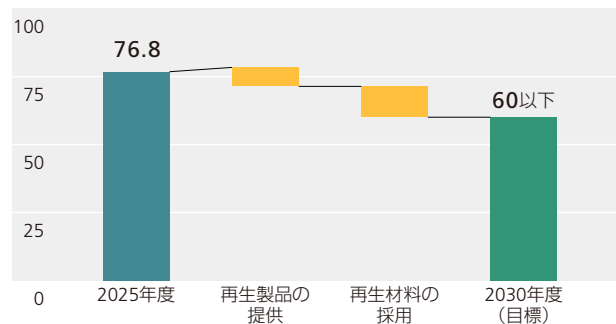
使用済み回収製品の資源循環

- ・使用済み回収製品のうち、リユースできなかったものはできるだけマテリアルリサイクルに回し、焼却や埋立を削減

サーキュラーエコノミーワーキンググループ体制構築

- ・組織横断的に施策に対する対応を検討・立案・推進

新規資源使用率(%)



取り組み

製品に使用する新規資源の削減

● 3R(リデュース・リユース・リサイクル)・長期使用を考慮した製品設計

コメットサークル™の考え方にに基づき「リサイクル対応設計方針」(現在の環境適合設計方針)を策定し、製品の3Rや長寿命化を推進してきました。例えば、リユースを想定した強度設計、解体・分別性の向上、交換部品やキーパーツの長寿命化などさまざまな技術開発とノウハウを確立してきました。環境適合設計方針は適宜見直しを行い、社会動向や市場、社内の活動に合わせた改定を重ねています。

● マテリアルリサイクルの拡大

再生鉄(電炉鋼板)の使用

東京製鐵株式会社と共同で高炉鋼板と同等の品質、特性を持つ電炉鋼板を開発し、2012年から業界で初めて搭載しました。それまで電炉鋼板は、強度特性を重視する建築用としての利用が大半でした。両社の共同開発により、薄板化(厚さ2mm以下)や電気伝導性、加工性などの面で複合機で求められる品質を確保しました。開発した電炉鋼板は現在、主に高速複合機やプロダクションプリンターなどに搭載しています。また、電炉鋼板を適用する製品の拡大を進めています。

再生プラスチックの使用

従来から個々の部品に材質およびグレードの表示を行い、製品回収後、グレードごとに再生することで再生プラスチックの品質を保っています。これにより、回収した外装材、内装材を同じ高い品質特性(難燃性、耐久性、強度など)が求められる外装材、内装材への水平リサイクルを実現しました。また、市販のプラスチック回収材を原材料とした再生プラスチックを外装用、内装用に開発し複合機へ搭載しています。



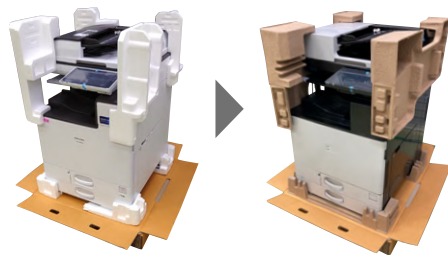
RICOH IM C7010/C6010/C5510/C4510/C3510/C3010/C2510/C2010では、複合機本体のプラスチック総量に対して50%以上のプラスチック回収材を使用しました。50%という高い目標を達成するため、材料メーカーと協力して新材料開発に取り組みました。材料開発に取り組みながら製品開発も同時に進め、部品1点1点にプラスチック回収材使用率の目標値を設定し、新材料に合わせた部品設計を行い目標を達成しました。また、市販のプラスチック回収材でつくられた再生プラスチックを使用したトナーボトルでは、1本あたりの再生プラスチック使用率は、重量比で約73%です。



市販の回収材(PET材)を使用したトナーボトル

●シングルユースプラスチックの使用量削減

製品輸送時の包装材には、これまで化石資源由来のEPSの使用が一般的でしたが、これをリサイクル可能な紙製包装材に切り替える取り組みを行っています。衝撃吸収の課題克服のため衝撃シミュレーション技術を活用し、EPSよりも硬い紙製包装材でもEPS同等の高い緩衝性能を実現しています。RICOH IM C7010/C6010/C5510/C4510/C3510/C3010/C2510/C2010では、EPSから古紙を原材料としたパルプモールドに切り替え、プラスチック包装材を前身機比約54%削減しています。この包装材は、World Star Contest 2024 Electronics部門賞を受賞しています。また、RICOH IP C8500/C8510では、上記を水平展開し、プラスチック包装材を約50%削減しています。上記製品群のトナーボトルでは、トナーの防湿性能を向上させることで、従来必要としていた防湿袋を不要にしました。



紙製包装材のイメージ

使用済み回収製品の資源循環

●リユース・リサイクル プログラム

1990年代はじめから、お客様から回収した複合機・プリンター、サプライ製品、消耗部品などのリユース・リサイクルの取り組みを、グローバルで地域別・製品別に展開してきました。

地域別のプログラム

- ・日本
- ・米州
- ・欧州／中東／アフリカ
- ・アジア・パシフィック

[Ricoh return](#)

製品別のプログラム

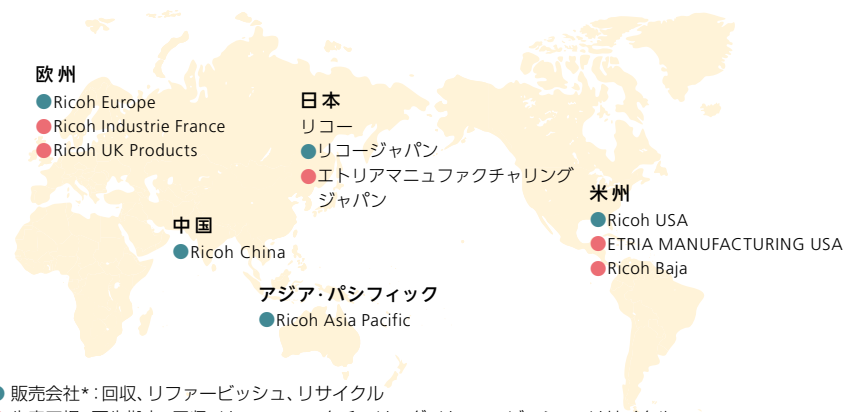
- ・日本 使用済み製品／カートリッジ回収
- ・米国 プロダクトスチュワードシップとリサイクル／Take Back Programs
- ・欧州 Resource Smart Return Program

[使用済み資源への取り組み](#)

日本では、回収システムを構築し資源の有効活用を図っています。日本で蓄積したノウハウはビジネスモデルの異なる地域でも活かされており、使用済み自社製品を全世界で30万台/年以上を回収し、そのうち約5万台/年を再使用・再生製品として販売しています。再生製品にできないものは再生部品または再生材料としてリユース・リサイクルしています。また、製品設計・技術部門と連携し、2010年より画像製品の定期交換ユニットに含まれる機能部品のリユースも行っています。

●リユース・リサイクル ネットワーク

回収・リユース・リサイクルの取り組みは日本・米州・欧州・アジア・中国に自社拠点を配置しグローバルで進めています。また、自ら排出した廃棄物が信頼できるパートナーによって確実に適正に処理されるために、各国の事情に合わせ産業廃棄物処理業者の選定においてグループ各社で基準(ISO14001、ISO9001、R2認証、e-Stewards認証の取得など)を管理しています。



* 欧州、日本、米州、アジアは統括販売会社の傘下で実施。中国は回収のみ

回収・リユース・リサイクル(日本)

お客様から回収した使用済み製品は、コメットサークル™のコンセプトに沿って最大限のリユース、リサイクル処理を自社拠点を中心に実施しています。

回収・リユース・リサイクルの流れ



また、環境省から「広域認定制度」の認定(認定番号第240号)を取得しています。広域認定制度は、製造事業者などが使用済みとなった自社製品を広域的に回収し、再生・処理を実施するための廃棄物処理法における特例制度です。認定取得によって、お客様先で不要となったリコー製品を直接回収し、責任を持ってリユース・リサイクルすることが可能となっています。

●再生事業

お客様から回収した使用済み製品・サプライ製品・部品のリユース・リサイクルを、日本・米州・欧州・アジアの自社拠点で進めています。

製品の再生には効率的な回収が必要であり、日本では全国に20の回収拠点(2026年3月時点)を設置しています。再生は、エトリアマニュファクチャリングジャパン御殿場事業所1カ所に集中させ、効率化を図っています。再生事業におけるQCD*の最適化のために、「評価技術」「診断技術」「分解技術」「清掃技術」「洗浄技術」「修復技術」「消去技術」「リサイクル技術」の8つの技術を確立しました。利益創出に最も重要な技術は、「評価技術」と「診断技術」です。評価技術とは、使用済み製品の部品の余寿命評価などから再生可否を判定する技術です。これにより、再生可能な製品のみを全国の回収拠点からエトリアマニュファクチャリングジャパン御殿場事業所に輸送することで、輸送費の抑制を行っています。診断技術は、再生対象となった使用済み製品の状態を診断する技術です。状態の異なる使用済み製品をレベル分けし、レベルごとに再生ラインに投入・作業を行うことで生産効率の向上を図っています。

* QCD: Quality, Cost, Deliveryの略

●再生製品の提供

再生機の提供

1997年に初の再生機を発売して以来、世界の各地域の市場に合わせた対応を実施しながら、再生機販売を行ってきました。お客様と市場の要求に応えるために、複数タイプの再生機を取り揃えています。

- 新品同様の保証がある高品質な再生機
- 消耗パーツを交換し検査を実施した簡易再生機
- 清掃と検査を実施した再生機

新品同様の保証がある高品質な再生機として、日本ではCE機(サーキュラーエコノミー機)、欧州・米州・アジアではGreenLineシリーズを販売しています。

2025年1月、A3カラー再生複合機RICOH IM C4500F CE/C3000F CEを発売しました。AGVやロボットなど、再使用部品の選別、再生、検査を効率的に行う技術を活用し、平均86%の部品リユース率を実現しています。また、ライフサイクル全体の環境負荷を、新造機と比べて約59%削減しています。さらに複合機の内蔵ソフトウェアをバージョンアップすることで、機器に新しい機能をネットワーク経由で追加できる仕組み「RICOH Always Current Technology」に再生機として初めて対応しています。

再生サプライ製品の提供

トナーカートリッジ、トナーボトルなどのサプライ製品の再生にも積極的に取り組んでいます。

再生サプライ製品供給のためには使用済み製品の回収が不可欠です。欧州の公共調達などにおいて、再生製品の要求が増加しており、Ricoh Europeでは、2012年以降、使用済みサプライ製品の回収を増やすために、新しい回収スキームを追加しました。欧州全土で、11か国18社の回収業者と提携しており、さらにこのネットワークを拡大する予定です。フランスではRicoh Franceを含む15社の共同出資でConibi S.A.S.を設立し、回収業務を委託しています。Conibiは独自の無料回収システムを形成し、サプライ製品のリユース・リサイクルを促進しています。

またRicoh USAでは、使用済みサプライ製品を回収するプログラムを提供しています。このプログラムでは、お客様に使用済みサプライ製品の返却を促すため、プリペイド配送ラベルを提供しています。



再生トナーカートリッジ

再生トナーボトルの提供

RICOH IM C7010/C6010/C5510/C4510/C3510/C3010/C2510/C2010と、これらの前身機のトナーボトルを、欧州と日本で再生しています。高価な機能部品が搭載されていないトナーボトルは、経済面で再生が成立せず、エネルギーリカバリー処理されることがほとんどでした。本シリーズでは回収方法最適化と再生技術開発によって、再生コストを削減しました。2024年以降、トナーボトル再生により、新規資源使用量は約190t/年、GHG排出量は約1,200t-CO₂/年削減となる計画です（ともに日本での推定値）。

RICOH IM C8000/C6500およびRICOH Pro C5310S/C5300Sのトナーボトルでは分解レス再生を行っています。お客様から返却いただいた使用済みのトナーボトルの一部を回収し、清掃を行ったのち新しいトナーを充填して再度お客様にお届けする「カラー用トナーボトル再生」の取り組みをグローバルで開始しました。トナーボトル再生を実現するために、所定の部品の寿命診断技術、分解することなしにトナーボトル内部を清掃する技術を開発しました。トナーボトル再生により、新規資源使用量は約36t/年、GHG排出量は約210t-CO₂/年削減できます。

資源問題の解決に貢献する事業

●シリコントップライナーレスラベル(SLL)

一般に粘着ラベルは剥離紙に貼られた商品形態が主流となっています。感熱紙と同程度の紙資源を必要とする剥離紙は、ラベルを商品に貼り付けた後はごみとして処分されるため、剥離紙の削減が課題でした。長年培った感熱紙の技術により、剥離紙を用いない感熱ラベルとして、2014年にSLLを発売しました。SLLは、小売り向けの食品POSラベルだけではなくコンビニ業界やファストフード業界での採用も始まっており、紙資源の使用量削減と同時に廃棄物も削減し、剥離紙付きラベルに対し、GHG排出量を約30%削減*することができま

* リコー調べ。GHG排出量の計算にはAIST-IDEA Ver.3.2使用

●基材への直接印字を可能にしたラベルレスサーマル

ラベルレスサーマルは、リコーが開発したサーマルインクを包装材であるフィルムに部分コーティングし、その部分にサーマルヘッドやレーザー装置で熱を加えることにより直接印字するものです。商品名や原材料などの情報がパッケージに直接印字できるため、これまで貼り付けられていた紙ラベルや熱転写リボンが不要となります。間接資材となる紙ラベルなどの資源を削減するとともに、ラベルのごみの発生を抑制することができ、サーマルラベルに対し、印字可能面積あたりのGHG排出量を80%以上削減*することができます。



包装パッケージ(株式会社ローソン)

* リコー調べ。GHG排出量の計算にはAIST-IDEA Ver.3.2使用

●軟質系廃プラスチックの分別・共同回収に関する実証実験

2025年9月、リコーは軟質系廃プラスチックの分別精度向上と回収の効率化を目的に、資源循環を支援するデジタルサービス（開発中）と樹脂判別ハンディセンサーを組み合わせた実証実験を、愛知県瀬戸市、静岡県浜松市および御殿場市で開始しました。

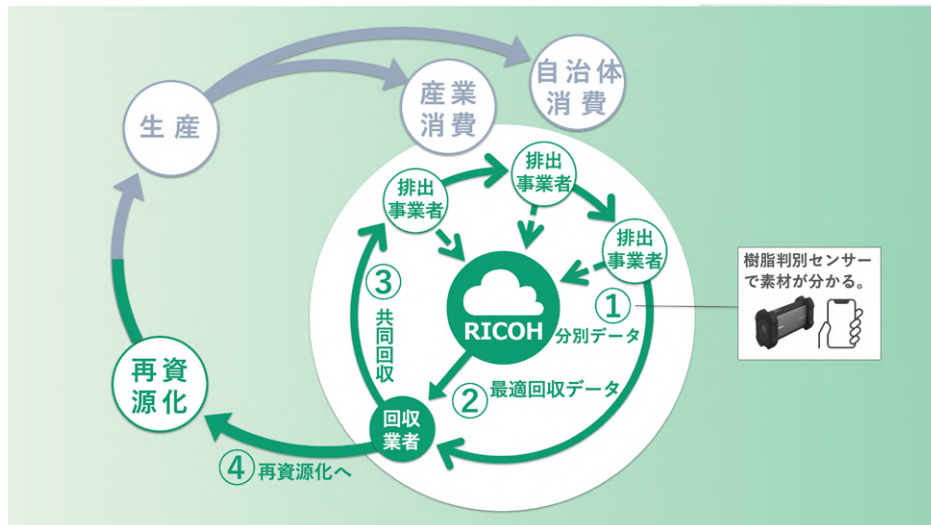
本実証実験は2026年10月まで実施予定（2026年9月時点）で、地域の排出事業者・中間処理業者・リサイクラーが連携し、共同回収による水平リサイクルループ*の確立を目指します。

排出事業者は、本実証実験で対象となる工場で発生するストレッチフィルムやポリ袋などのポリエチレン（PE）について、樹脂判別ハンディセンサーを活用して分別精度の向上を図り、廃棄資源の種類や排出量などの情報をデジタルサービス上に登録します。その情報を回収事業者やリサイクラーと共有することで、各事業者間の情報連携が進み、効率的な回収や再資源化が可能となります。

リコーは、実証実験を通じて資源循環デジタルサービスの開発を進め、これまでリサイクルが難しかった軟質系廃プラスチックの水平リサイクルを促進します。

* 水平リサイクルループ：使用済みの製品を原料として使い、再び同じ種類の製品を製造するリサイクル方法

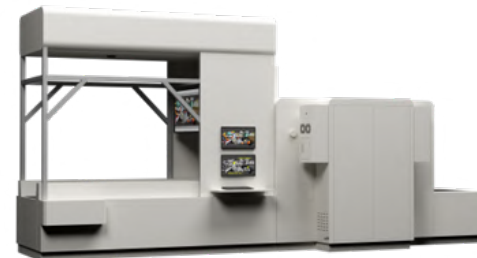
軟質系廃プラスチックの資源循環モデル（実証実験）



●高精度なリチウムイオン電池検知システム

近年、リチウムイオン電池が使用された小型製品などが増加していますが、これらが不燃ごみや容器包装プラスチックなどのごみ回収区分に混入して、収集運搬中の車両内やごみ処理施設・リサイクル工場などで発煙・発火し、大規模火災につながる事例が報告されています。この課題を解決するため、リチウムイオン電池検知システムの実用化に向けてパートナー企業と共同開発を行っています。本システムでは、X線検査センサーと廃棄物分別特化AIエンジン「Raptor VISION BATTERY」を活用した検知システムであり、袋の状態のままで、内部に混入したリチウムイオン電池を検知することができます。

システム概要：ベルトコンベア上に流れてくるごみをX線装置で透過し、その画像をリチウムイオン電池検知特化AI認識エンジンで対象物を検知。検知後、作業者にプロジェクションマッピングにて対処物の位置を照射して、場所を通知する仕組み



Raptor VISION
BATTERY

今般、本システムを国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公募しているコンテスト「NEDO Challenge, Li-ion Battery 2025／発火を防ぎ、都市鉱山を目指せ!」のリチウムイオン電池の検出装置（ポータブル型・設置型）部門において、高い認識精度が認められ、1位を獲得しました。（プラごみ：検知率100%、誤検知率0% 不燃ごみ：検知率90%、誤検知率2%）

今後、製品化に向けてさらなる改良を重ね、グローバル課題となっているリチウムイオン電池に起因する火災問題を解決するだけでなく、分別して抽出し、資源としての利活用を可能にすることで、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいきます。

PFU環境報告書 2025

事業活動における排出物削減と資源の有効利用

●水資源の有効利用

トナー生産工程をはじめとして、水資源は特に重要であり不可欠なものです。事業特性や地域環境により程度は異なりますが、水資源の枯渇影響は事業継続リスクにつながると認識しています。また、水の再利用などによる用水量の削減はコストの抑制につながり、利益の創出に加え、生態系の保全にも貢献します。水資源に関する方針を策定し、地域性を考慮した水資源の有効利用をグローバルで展開しています。

水資源に関する方針

1. 安全で安心な水資源の利用が全ての人の権利であると認識し活動します。
2. 事業活動が水資源に与える影響を把握すると共に地域特性を考慮し、目標を定めて活動します。
3. 法規制等の遵守はもちろん、国際標準およびイニシアチブや公共政策も考慮し水資源の管理に取り組みます。
4. 自社にとどまらず世の中の水資源課題解決に技術革新で貢献します。
5. 全社員の意識向上に努め、社員一人一人が起点となりステークホルダーとコミュニケーションを行い地域社会の水資源課題解決に取り組みます。
6. 原材料、製品・サービス、設備などの調達においては、省資源のみならず気候変動や汚染予防も考慮します。

●再利用拡大による使用量の削減

タイに所在するETRIA PRODUCTS (THAILAND)は、水ストレス地域に立地する製造拠点です。同拠点では、製造工程で使用する純水*を製造する過程において、発生する廃水が総

使用水量の約23%に相当していました。

ETRIA PRODUCTS (THAILAND)では2016年より廃水の再利用に取り組んでいます。廃水を回収し、不純物を除去したうえでトイレの洗浄水として再利用することを開始しました。さらに、2022年以降は構内緑地への散水など、灌漑用途にも活用範囲を拡大しています。

これらの取り組みにより、2025年度は月間約1,200m³の水使用量削減を実現しています。また、水道水使用量の削減により、水道コストを年間約140万円削減しました。

* 不純物をほとんど含まない水

●水資源リスクへの対応と水ストレス地域での取り組み

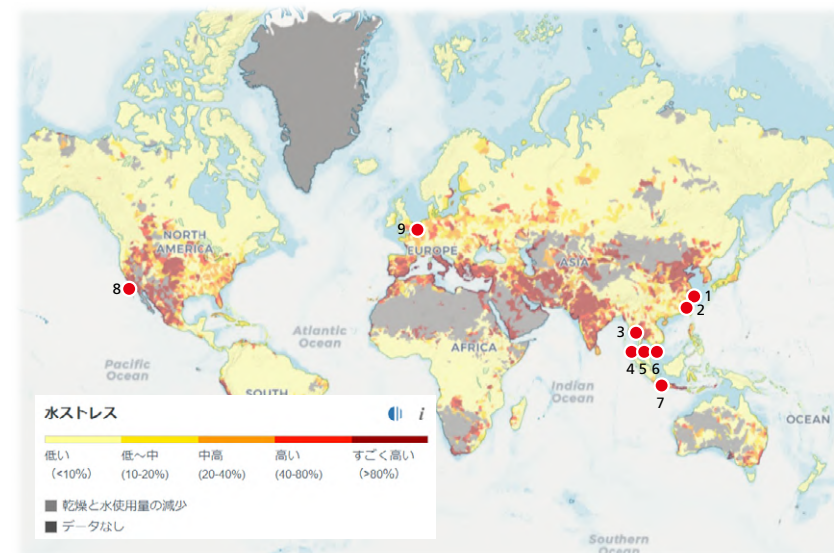
国際環境NGOの世界資源研究所(WRI)の「Aqueduct Water Risk Atlas」を活用し、生産拠点の水ストレスおよび水

枯渇リスクを確認し、水リスク評価を実施しています。

「Aqueduct Water Risk Atlas 4.0」で設定されている指標のうち、水ストレスまたは水枯渇が「高」以上の地域で事業活動を行う拠点を「水リスク拠点」と位置づけています。評価の結果、リコーグループの水使用量のうち、水リスク拠点が占める割合は10%未満であることを確認しています。

水リスク拠点は、米国、フランス、中国、タイ、インドネシアで操業する9拠点であり、使用量は312,885m³、消費量は43,140m³です。水リスク拠点における対応として、積極的に行政や地域住民などのステークホルダーの皆様と対話を行っています。一例として中国の拠点では、行政からの取水量制限を大きく下回る自主目標値を作成し、達成できた取り組みが挙げられます。

水ストレス地域に所在するリコーグループの拠点



1. Shanghai Ricoh Digital Equipment
2. Shanghai Ricoh Office Equipment
3. ETRIA PRODUCTS (THAILAND)
4. Ricoh Manufacturing (Thailand)
5. ETRIA INDUSTRY (THAILAND) Ayutthaya Factory
6. ETRIA INDUSTRY (THAILAND) Lamphun Factory
7. Ricoh Thermal Media East Asia Pacific
8. Ricoh Printing Systems America
9. ETRIA MANUFACTURING FRANCE

●PxPトナー(重合トナー)生産工程におけるクローズドリサイクル*による資源の再利用

エトリアマニュファクチャリングジャパン沼津事業所/東北事業所では、PxPトナーの生産における排出物の発生抑制と資源循環の高度化を実現しています。

* 使用済み製品(材料)を回収・再資源化を行い、再び同じ製品(材料)として再利用すること。リコーでは自社内で循環を完結させています

界面活性剤クローズドリサイクル

エトリアマニュファクチャリングジャパン沼津事業所では、トナーの生産工程で発生する界面活性剤を主成分とする分離液は、従来、委託業者により廃アルカリとして廃棄処分されてきました。この分離液を自社工程で再生処理し、再び生産に活用することを目指し、長年にわたる研究・試験、生産技術の改良の結果、再生技術を確認し、界面活性剤の自社内クローズドリサイクルを実現しました。

本技術は、順次量産展開を進める中で先行して一部のトナー品種へ適用しており、その結果として年間300t以上の排出物の発生抑制を実現しています。さらに、新規投入する化学薬品の削減により、製造コストおよび排出物処理費用の低減といった経済面での効果も創出しました。

本取り組みは、環境負荷低減と経済性の両立を実現する事例として、さらなる適用拡大を進めていきます。

サプライチェーン全体での溶剤リサイクル拡大

エトリアマニュファクチャリングジャパン沼津事業所/東北事業所では、トナーの生産工程で発生した使用済み溶剤を、廃棄物処理業者に焼却処理を委託していましたが、2010年より段階的に社内での再生・再利用する技術を開発・導入し、溶剤の社内再利用を進めてきました。

2025年度には、エトリアマニュファクチャリングジャパン東北事業所において、これまで再生ができなかった樹脂と溶剤の混合廃液を分離・抽出する新たな再生技術の開発により、社内再利用が可能となりました。

これにより、年間1,800t以上の排出物を削減し、コスト面でも大きな効果を上げることができました。

さらに、再生溶剤は社内再利用にとどまらず、再生溶剤を原材料メーカーへ提供するプロセスを確認し、サプライチェーン全体での資源循環を推進していきます。



界面活性剤のクローズドリサイクルが行われている施設(排水処理棟)



溶剤のクローズドリサイクルが行われている施設(廃溶剤処理設備)

●廃棄物の適正処理

システムを利用した廃棄物処理委託先事業者の確認

2006年から、排出した廃棄物の適正処理を確実にし、排出者としての責任を果たすために、廃棄物の処理を委託している事業者の委託物の処理実態や管理状況などを確認する制度を確立しました。確認は年に一回実施し、確認項目は廃棄物管理に関する視点に加え、再資源化状況や防火防災、従業員の健康・安全面への配慮、地域コミュニティとの共生など幅広い視点で設定し評価しています。現地訪問による確認では、モバイルPC活用により結果をリアルタイムでクラウドに保存していきます。確認には幅広い知識と経験が必要となるため、リコー本社に専門チームを置き、スキルと経験を有した監査員が対応しています。確認した結果は委託業者の基本情報と合わせてシステムで一元管理し、適宜必要な情報を閲覧できる環境を整えています。また、委託業者の廃棄物処理許可証の有効期限も同システムで管理しており、期限切れ前に担当者へアラートメールが発信され、最新版の入手を確実に実施しています。



廃棄物処理委託先確認の様子



管理システムの画面

実績

製品に使用する新規資源の削減

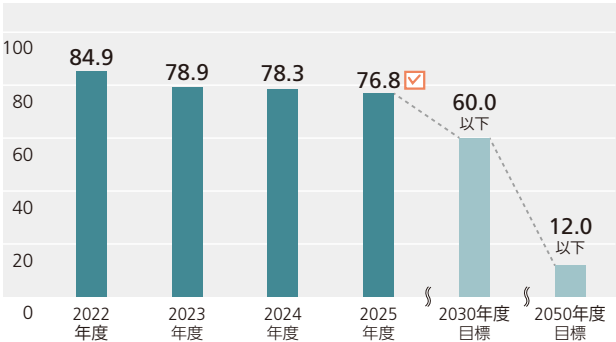
	目標	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	実績における補足説明
製品の新規資源使用率	2030年 60%以下 2050年 12%以下	%	84.9	78.9	78.3	76.8 ☒	リユース量の増加に加え、再生プラスチック使用の効果が表れています。
製品の新規資源使用量		千t	79.5	61.6	66.8	67.6 ☒	

対象：複写機／複合機、プリンター、デジタル印刷機、プロダクションプリンター（電子写真方式）

	目標	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	実績における補足説明
画像製品におけるプラスチック回収材使用率	2030年 50%以上	%	16.2	32.1	32.3	35.6	本体およびサプライ製品への「搭載ロードマップ」に沿って進捗しています。
製品包装における「化石資源由来バージンプラスチック」削減率	2030年 50%以上 (2020年比)	%	+5.3*	−26.6	−20.5	−26.7	画像機器やサプライ製品などに使用するプラスチック包装材を計画的に削減しています。
プラスチック部品・包装材の材質表示と単一素材化	材質表示と単一素材化完了 (2025年)	—	—	—	—	完了	機能上必要な場合などを除く。

* 2022年度の製品包装における「化石資源由来バージンプラスチック」削減数値は2023年度からの算出範囲拡大に伴い修正（2024年6月）

〈参考〉製品の新規資源使用率*目標値に向けた推移(%)



* 総投入資源量に対する新規資源使用量の割合

使用済み回収製品の資源循環

	目標	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度			
						トータル	内訳		
							本体／周辺機	サブライ製品	パーツ
使用済み製品の回収量	—	t	51,158	39,407	38,212	36,575	25,867	9,239	1,468
リユース・リサイクル・エネルギーリカバリー量	—	t	49,888	38,976	37,750	36,144	25,659	9,040	1,445
リユース・リサイクル率	2030年 87.5%以上 2050年 93.5%以上	%	83.9	77.5	80.1	80.0	94.5	39.7	78.6
エネルギーリカバリー率	—	%	13.6	21.4	18.7	18.8	4.7	58.2	19.7
単純焼却・埋め立て率	2030年 0.5%未満 2050年 0%	%	2.5	1.1	1.2	1.2	0.8	2.2	1.6

※ 2023年度より精度向上のため海外データの集計方法を一部変更

事業活動における排出物削減と資源の有効利用

	目標	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度実績値に対する補足説明
排出物総排出量	前年度未満 2025年度 54,987t未満	t	67,771	59,847	54,987	55,952 ☒	使用済み薬品・溶剤の再利用により省資源化が進展しました。一方、停止していたトナー生産ラインの再稼働やサーマル事業における生産量増加に伴い、排出物発生量は前年度実績を上回りました。

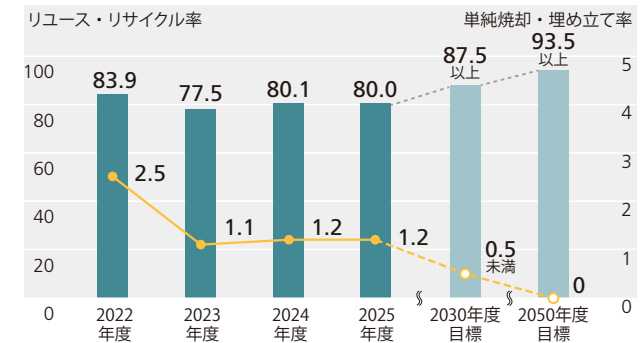
データ収集範囲：リコーグループ国内外生産事業所、リコー・エトリア非生産事業所

	目標	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度実績値に対する補足説明
水使用量*	前年度未満 2025年度 3,273千m³未満	千m³	3,499	3,451	3,273	3,515 ☒	水のリサイクル推進により水資源の有効活用が進展しました。一方、トナー生産ラインの再稼働による生産量増加により、水使用量は前年度実績を上回りました。
再使用・再生利用水量	—	千m³	250	252	206	243 ☒	

データ収集範囲：リコーグループ国内外事業所

* 水使用量 都市用水・工業用水・地下水・川／池水・雨水の合計

〈参考〉リユース・リサイクル率、単純焼却・埋め立て率の推移(%)



汚染予防

基本的な考え方

化学物質の利用は、人間社会の維持・発展には欠かせないものです。一方、化学物質による人の健康や地球環境への悪影響の最小化は国際的な合意事項となっており、企業には使用する化学物質とその影響を把握し、適正に管理することが求められています。

その対応として、製品および事業活動で使用する化学物質に対するリスク管理を行い、製品および化学物質のライフサイクル全体を通じたリスク最小化を目指して活動しています。また、現行の法規制対応にとどまらず、将来的なリスクも考慮に入れ、化学物質の利便性を活かしながらリスクを抑制する予防活動に取り組んでいます。

方針・目標

GFC(旧SAICM)*の考えに沿って、基本方針「リコーグループ化学物質管理基本規定」を2008年に制定し、グループ全体の化学物質管理活動を推進しています。

* SAICM(2006-2020)の後継として、2023年GFCが採択されています。

・SAICM(Strategic Approach to International Chemicals Management)：国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ

・GFC(Global Framework on Chemicals – For a Planet Free of Harm from Chemicals)：化学物質に関するグローバル枠組み

化学物質管理に関する基本方針

1. 法・規制を遵守する。
2. 人の健康と環境に対し化学物質のライフサイクル全体を通じた管理に努める。
3. 化学物質のリスクの最小化に努め、予防的対応によるリスクの未然防止を図る。
4. 環境負荷削減に繋がる技術の開発・導入に努め、持続成長可能な社会へ貢献する。
5. 品質・コスト・生産性向上等の活動においては、人の健康と環境安全面へのリスクトレードオフが生じる可能性を考慮し、必要な対応に努める。
6. 社会とのリスクコミュニケーションによる協力関係、信頼関係の構築に努める。
7. 各人は、継続的な自己の能力向上および知見の収集に努めると共に、ライフサイクルステージ間にまたがる必要な化学物質管理に関する情報共有に努める。

環境影響化学物質に関する目標

- ・使用量並びに排出量を前年度実績未満に削減する

対象物質：PRTR*法など対象物質を含むグループとして使用量の多い化学物質

* PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)：化学物質の排出量・移動量の届出および国による集計・公表制度

戦略

化学物質規制の先取りと適正管理によるリスク最小化

化学物質規制の強化が世界的な潮流となり、予防原則の考えに基づく対応が求められています。

製品に含有される化学物質については、PFOSやPFOAなどのPFAS類*¹に代表されるような世界各国・地域の法規制や主要環境ラベルなどの制定・改定状況、動向予測をもとにリコーグリーン調達基準を策定し、グローバルに対応可能な管理体制を構築しています。JAMP*²が運営する化学物質情報伝達スキーム「chemSHERPA」をベースにした成形品製品向けの含有化学物質管理システムや、各国のSDS*³や物量管理・登録をカバーした含有化学物質管理システムにより、原材料、部品、製品などに含まれる化学物質に対してサプライチェーンを通じた情報収集を実施し、適合を図っています。

事業所で取り扱う化学物質については、グローバルに情報を把握し、一元管理を進めています。これによりグローバルな規制に早期に対応し、環境への排出削減やリスクの低減を図っています。

土壌や地下水などの汚染が確認された場合には、人への健康影響がないよう適切な措置・管理を行い、リスク低減を図っています。また、予防措置として、汚染につながるリスクが高い化学物質は原則として使用禁止とし、代替がなく使用が避けられない場合は、漏洩など環境排出に起因する汚染リスクを管理し、将来のリスクヘッジに努めています。さらに、土地の潜在的な汚染リスクについては、M&Aや土地取引時に環境リスク評価を実施し、リスク低減を図ることで、速やかな事業移行につなげています。

*¹ 有機フッ素化合物の総称

*² アーティクルマネジメント推進協議会：Joint Article Management Promotion-consortium

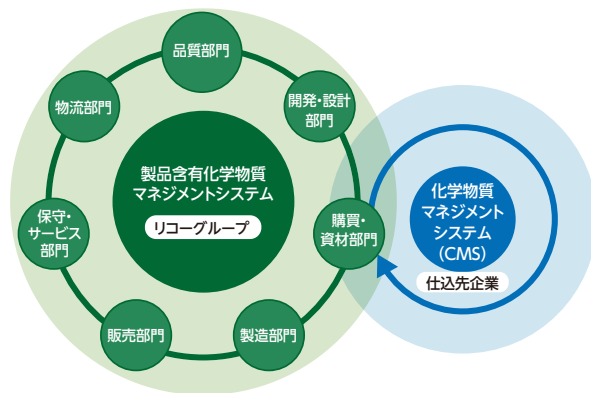
*³ 安全データシート：Safety Data Sheet

取り組み

製品における取り組み

●製品含有化学物質の削減と管理

1993年から「製品に使用される可能性のある環境影響化学物質」について、リコーグループのリスク管理の考え方である製品含有化学物質マネジメントシステム^{*1}に基づいて管理や削減を行ってきました。管理・削減の対象となる化学物質は、最新の規制動向や科学的知見などを取り入れて随時見直しています。また、リコー製品に使われる部品の多くは、サプライヤー企業で原材料の調達と製造が行われ、供給されています。このような状況下で製品に含まれる環境影響化学物質の管理や削減を進めるために、サプライチェーンにおける化学物質マネジメントシステム(CMS)^{*2}に基づき、リコーグループ内だけでなく、サプライヤー企業と一体となったサプライチェーン全体での管理体制と、膨大な環境情報を正確に収集、伝達する仕組みを構築しています。



- ^{*1} 製品中の環境影響化学物質を管理・削減するため、全部門が一体となり製品含有化学物質マネジメントシステムを構築しています。禁止物質の徹底排除に加え、万一の混入時の拡大阻止・再発防止フローを確立しています。また、部位ごとの含有量をトレースし管理する仕組みにより、将来の規制強化にも迅速に対応できる体制を整えています
- ^{*2} グローバルに展開する部品・材料サプライヤーに対して、CMSを構築しています。サプライヤーの認定審査員育成や内部監査のみならず、上流サプライヤーへの審査や構築支援も行う体制を整備しています。このようにサプライチェーン全体で管理システムを確立し、禁止物質が混入しない生産体制を確立しています

●サプライ製品の化学物質の管理

トナーや現像剤などのサプライ製品には、さまざまな化学物質が使われていますが、「製品の安全性は顧客満足の基本条件である」との考えのもと、世界各国の法規制にも対応可能な厳しい社内基準を設け、適切な化学物質管理によるサプライ製品の安全確保に取り組んでいます。また、お客様にサプライ製品を安心してご使用いただくために、サプライ製品の安全性情報をSDSとして公開しています。

📄 [安全データシート\(SDS\)](#)

事例1：EU RoHS指令への対応

2006年のEU RoHS指令^{*}施行以前から、仕入先様との協力による技術開発、工程管理や内部管理を強化し、先行してRoHS対象禁止物質の削減に取り組んでいます。

リコーグループで販売する製品についてはEU RoHS指令の要求を遵守することを基本とし、グリーン調達基準に反映しています。

^{*} EU RoHS指令：電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令

事例2：EU REACH規則への対応

EU REACH規則^{*1}の各種要求事項に対して、確実に遵守する仕組みを構築しています。EU RoHS指令と同様にリコーグループで販売する製品についてはREACH規則の制限物質の含有がないことを基本とし、グリーン調達基準に反映しています。また、SVHC^{*2}の情報伝達要求に対しても、JAMPが運営するchemSHERPAの仕組みを用いて体系的に情報管理しており、欧州廃棄物枠組み指令で要求されているSCIP登録に対しても確実に対応しています。

^{*1} EU REACH規則：化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則

^{*2} SVHC：EUの化学物質規制「REACH規則」で定義された高懸念物質

事例3：IEC62474への対応

リコーグループで実施している化学物質管理は、国際規格であるIEC62474の報告対象物質リスト(Declarable Substance List)に収載されている物質も対象としています。なお、IEC62474の報告対象物質のうち、EU RoHS指令で適用除外用途として使用される物質やEU REACH規則のSVHCなど、一部を除きリコーグループ製品への含有はありません。

●製品使用時に発生する化学エミッションの削減と管理

複写機やプリンターなどの使用時に発生する化学エミッション^{*}について、お客様が製品を快適にご使用いただけるように独自の基準を設け、製品が基準に適合していることを確認しています。

^{*} 製品から排出される化学物質で、オゾンや粉じん、VOC(Volatile Organic Compound: 揮発性有機化合物)など

事業所における取り組み

汚染予防に向けた活動

●環境影響化学物質の特定と管理

化学物質管理に関する国際動向を注視しつつ、日本のPRTR法の対象物質を含むグループで取り扱いの多い化学物質を環境影響化学物質として特定しています。製造・研究・開発工程で使用する環境影響化学物質の削減を含む管理活動を1999年より継続しています。

●汚染につながる特定有害物質の管理

塩素系をはじめとする一部の有機溶剤や重金属類は、健康リスクおよび環境リスクが高いため、事業所での使用禁止物質を定め、原則として使用を禁止としています。

生産性能上、代替品がなく使用が避けられない使用禁止物質については、使用・保管・廃棄時の取り扱いの状況を確認したうえで、環境への排出削減、床面・配管の整備点検などの漏洩管理を実施し、環境排出が汚染につながらないように管理をしています。

塩素系有機溶剤については、グループ内の生産拠点および外部生産委託会社においても全廃活動を進め、2005年度に全廃を達成しました。以降、新たにグループ会社となった生産関連会社も含め、生産での使用を全廃しています。

また、事故や漏洩の発生時、塩素系有機化合物や有機フッ素化合物を含む消火器などの使用後は、環境リスク評価を実施し、汚染につながらないように対応を行うことにしています。

リスク最小化に向けた活動

●環境デューデリジェンス(環境DD)の実施

M&Aによる土地や建物の取得に際しては、環境DDを実施しています。土地の利用履歴や関連する法規制への対応状況を確認し、土壌・地下水汚染をはじめとする環境リスクについて評価を行い、リスクの管理および低減に取り組んでいます。

●不動産取引・資産に関する環境リスクの管理

リコーグループ(連結対象会社)が不動産の売買・賃貸借取引を行う際には、土壌汚染、PCBs*、アスベスト、その他の環境法規制に関する要求事項などの環境リスクを把握・管理することで、事業への影響を最小化することに努めています。

「土地・建物取引および賃貸借に関する環境リスク評価標準」において、以下を実施事項と定め、把握された環境リスクについて、担当部門と環境部門が協議の上、取引の判断をしています。

- ・M&Aを含む不動産の取得・売却ならびに賃貸借時に、重大な環境リスク評価を行うこと
- ・評価されたリスクについて、管理・低減計画を作成し、計画的にリスク低減対策を実施すること
- ・資産の取引の際は、環境・健康リスクに関する重要な情報を利害関係者に開示すること

* PCBs : Polychlorinated Biphenyls(ポリ塩化ビフェニル)

●PCB含有機器の管理(国内)

リコーグループでは、国内事業所の高濃度PCB含有機器の処理を完了し、含有可能性がある機器を含めた低濃度PCB含有機器の適正保管および計画的処理を進めています。また、使用中の機器は2026年度に更新する計画で対応を進めています。

●土壌・地下水汚染によるリスク管理

社会的責任、環境リスク、および財務リスクの視点から、土壌・地下水汚染問題を経営課題と捉えています。グループの「土壌・地下水汚染に関するリスク管理標準」において、土壌・地下水汚染に対するリスクマネジメントの基本方針を定めて運用しています。

1990年代からリコーグループの全生産事業所の調査を開始し、以降はリコーグループの非生産事業所を含めた全サイトを対象に自主的な土壌調査・改善をグローバルに展開してきました。確認された土壌汚染については、自主的にリスク低減を進めてきました。また、将来の土壌汚染リスクの低減を目的として、事業所の地歴調査を計画的に実施するとともに、規制の有無に関わらず建て替えなどの土地の形質変更時には、土壌汚染確認の契機と捉え、調査などを実施しています。



設備設置前の自主調査



使用を廃止する排水ピット下の自主調査

リコーグループの土壌・地下水汚染に対する基本方針

1. ヒトへの健康被害を予防することを最優先とする。
2. 国/自治体の法規制/条例を遵守する。
3. リコーグループの事業に起因する汚染については、リスクの評価・管理・低減に取り組む。
4. 自治体や地域住民とのリスクコミュニケーションに取り組む。
5. 土地の取得・譲渡、借用・返却時は土壌汚染の可能性を確認する。

●環境影響化学物質の削減活動

有機溶剤の再生処理能力向上による新規溶剤使用量削減

サーマルメディア事業部では、福井事業所の熱転写リボン生産ラインにおいて、有機溶剤を使用する工程の環境負荷低減に取り組んでいます。

主な取り組み内容は以下のとおりです。

- ・高処理能力の溶剤再生装置の新規導入
- ・既存再生装置を含めた運転条件の最適化

これらの取り組みにより、溶剤の再生効率が向上し、再生溶剤の活用が拡大しました。その結果、新規溶剤の使用量および廃溶剤の排出量を削減するとともに、コスト削減にもつながりました。

- ・新規溶剤使用量：約50t／年削減
- ・廃溶剤排出量：約50t／年削減
- ・溶剤購入費および廃棄物処理費：約776万円／年削減

熱転写リボンの品質改善活動による化学物質削減

サーマルメディア事業部では、熱転写リボンの品質安定化を目的に、インク付着量のムラ改善活動を実施しました。

加工原理に基づく原因分析を行い、主要管理項目であるインク液温度の管理範囲を最適化した結果、不良品の発生や生産停止が減少し、設備稼働率および良品率が向上しました。

これにより、不良品の再加工や生産調整が減少し、インクや有機溶剤の追加使用量に加え、洗浄工程における化学物質使用量を削減しました。また、廃棄物排出量の削減にもつながりました。

その結果、年間約124万円のコスト削減を達成しました。



熱転写リボン



生産工程

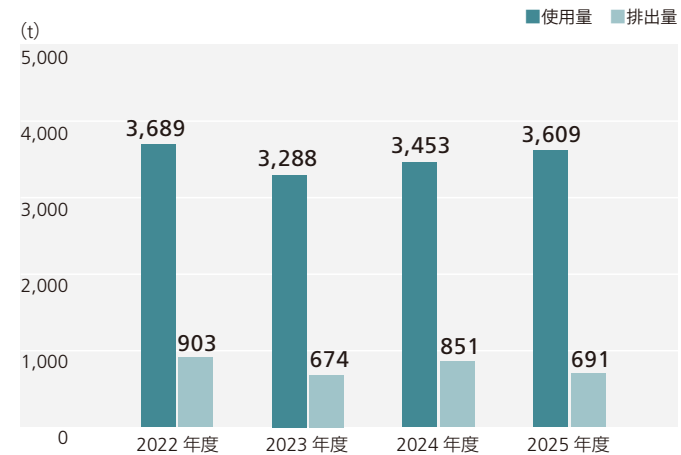
実績

環境影響化学物質の使用量・排出量

	目標	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度実績値に対する 補足説明
使用量	前年度未満 2025年度 3,453t未満	t	3,689	3,288	3,453	3,609	生産物量の増加に伴い、化学物質使用量は前年度比で微増しました。
排出量	前年度未満 2025年度 851t未満	t	903	674	851	691	化学品リサイクルの拡大など、排出量削減施策を実施した結果、排出量は大幅に減少しました。

データ収集範囲：リコーグループ国内外生産・開発関連事業所

※ 組織体制の変更、一部地域のデータ精度向上に伴い過去の数値を改訂



生物多様性保全

基本的な考え方

人間社会は、生態系サービスに大きく依存しており、生物多様性は生態系サービスを支えるものです。しかし、生物多様性の損失と生態系の崩壊は深刻であり、この損失を止め回復させるための取り組みが企業をはじめとする多様なセクターで求められています。

2022年に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)」では、「自然と共生する世界」という2050年ビジョンと、「自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとること」が2030年ミッションとして掲げられました。

リコーグループは、このビジョンに賛同し、「ネイチャーポジティブ」と「森林破壊ゼロ」に向けて、さまざまなステークホルダーと連携し地球の再生能力の維持・向上に取り組んでいます。

方針・目標

GBFの採択やTNFDフレームワークに基づく情報開示など、最新の国際潮流の動きに合わせた生物多様性方針を設定しています。

リコーグループ生物多様性方針(2024年8月改訂)

基本方針

私たちは、生物多様性の恩恵を享受するとともに、生物多様性に影響を与えながら事業活動を営んでいることを認識し、人と自然が共生する社会の実現に向けた活動を積極的に行います。また、生物多様性と気候変動や資源利用は相互に影響することを踏まえて生物多様性保全に取り組みます。

1. 経営課題としての取り組み

生物多様性保全を企業存続のための経営課題の一つと捉え、リコーグループの技術や事業を通じてネイチャーポジティブ*の実現に貢献します。

2. リスクと機会の把握と改善

事業のバリューチェーン全体で生物多様性に対する依存・影響を地域ごとに把握、評価、分析するとともに、トレーサビリティを確認し、リスクと機会を特定します。また、生物多様性への影響の回避、最小化、復元・再生という優先順位を考慮して目標を設定し、改善に取り組みます。

3. ステークホルダーとの協働

お客様、サプライヤー、ビジネスパートナー、業界団体、国際組織、専門家、行政、NGO／NPO、先住民、および地域社会を含むすべてのステークホルダーと対話し、相互の発展を目指して協働します。取り組みにおいては、生物多様性と密接に関わる先住民・地域社会の権利を尊重します。

4. 啓発活動

経営者の率先した行動と継続的な啓発活動の実施により、すべての役員および従業員の意識向上と行動変容を促進します。

5. 情報開示とコミュニケーション

自社の目標、活動や成果の具体的な内容の積極的な開示とコミュニケーションにより、社会全体の生物多様性保全への理解と行動の促進に貢献します。

*ネイチャーポジティブ：自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること

森林破壊ゼロに向けた活動目標

・持続可能な紙の調達100%(2026年度まで)

森林保全の活動目標

・新たに100万本の植林(2020年度～2030年度)

戦略

ネイチャーポジティブへのアプローチ(TNFDフレームワークに基づくリスクと機会の評価)

ネイチャーポジティブの実現に向けて、リコーグループではTNFDが提唱するLEAPアプローチを基本的な考え方として活用しながら、環境分野における統合的なリスクと機会(参照先:p.19~20)を評価するプロセス(図1)を構築しました。このプロセスを通じて、事業と生物多様性・自然資本への依存とインパクトを評価し、リスクと機会を特定・評価したうえで、それらの関係性を整理し、取り組みを推進しています。各ステップにおける詳細な分析についてはウェブサイトをご覧ください。

🔗 [生物多様性依存とインパクト評価](#)

〈評価対象範囲〉

対象事業と期間：オフィスプリンティング事業、商用印刷事業、サーマル事業（現在～）

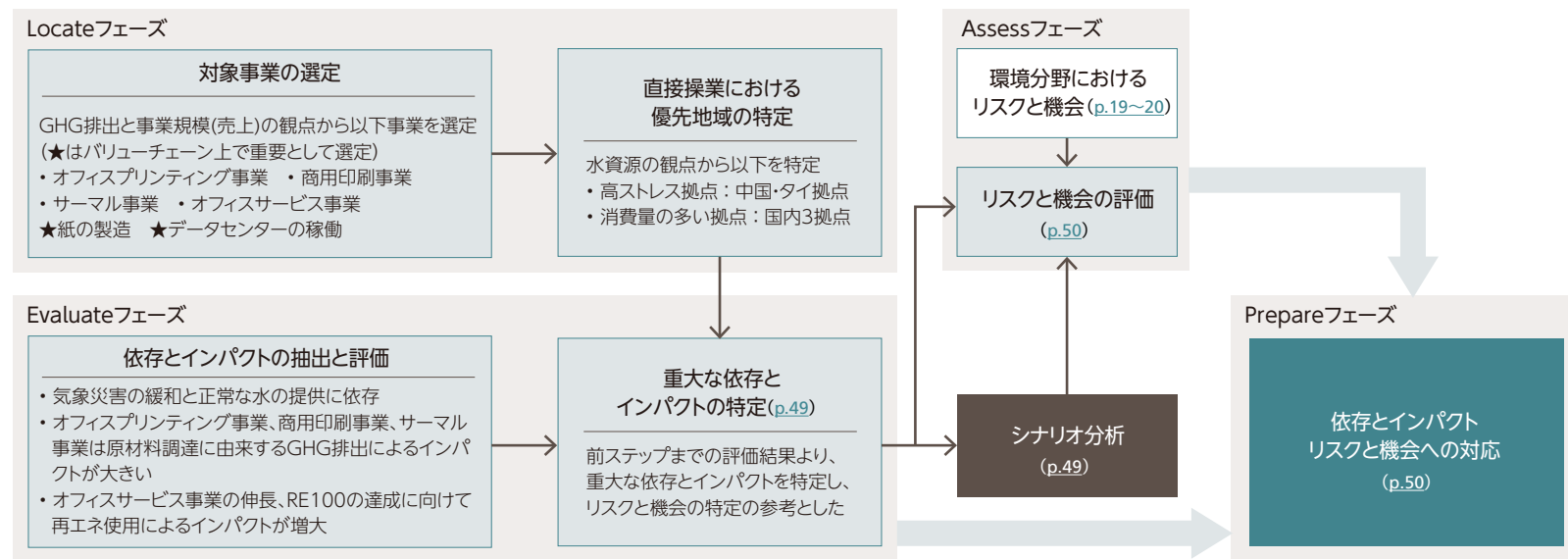
オフィスサービス事業（2030年～2050年）*

* デジタルサービスの会社への変革を担う重要な事業であり、AIを活用したサービスの拡大を鑑み、そのバリューチェーン上重要と考えられるデータセンターの稼働と併せ選定

対象範囲：原材料の調達、製造、輸送・販売、使用・保守、回収・リサイクル

対象地域：直接操業地および隣接する地域

図1 リコーにおける評価プロセス



重大な依存とインパクト(Locate & Evaluate)

LEAPアプローチにおけるLocate, Evaluateフェーズの分析より、表1のように特定しました。

シナリオ分析

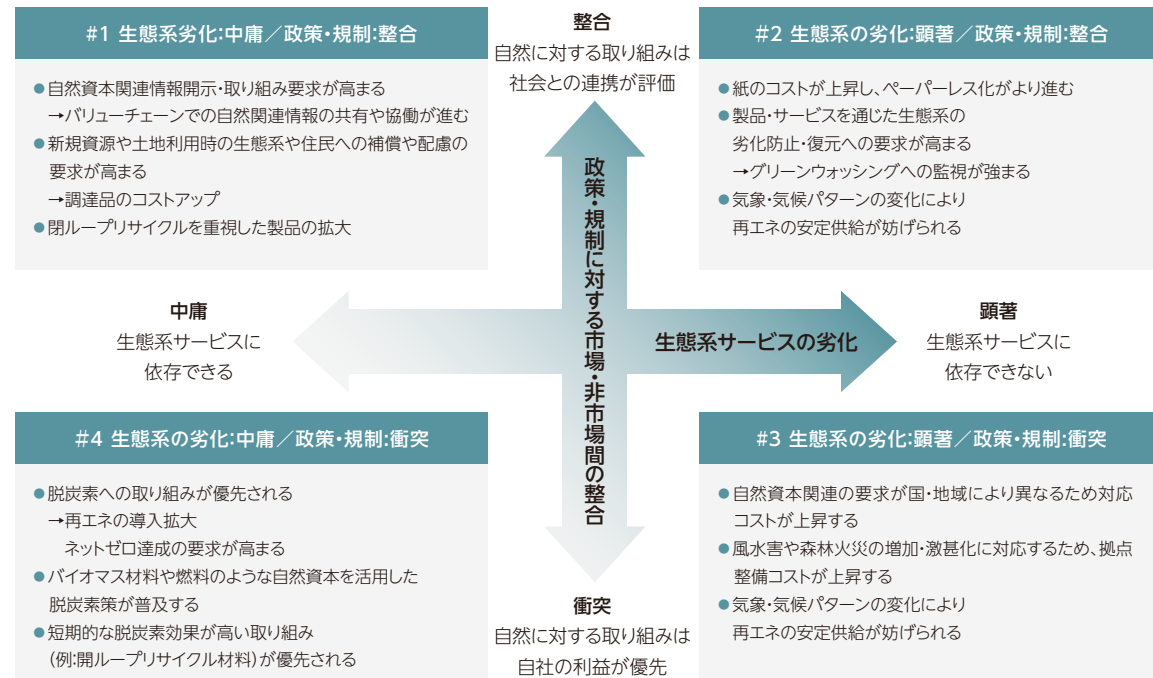
環境分野における統合的なリスクと機会(参照先:p.19~20)において、自然資本・生物多様性の観点で特に留意すべき要素を抽出すること、特定されたリスクと機会がどのような状況下でより顕在化するかを明らかにすることを目的として、TNFDフレームワークに則ったシナリオ分析を実施しました。TNFDシナリオ分析ガイダンスで推奨されている2つの不確実性軸からなる4つのシナリオセットをもとに、対象事業に関連があると思われる事項を整理しました(図2)。

表1 重大な依存とインパクトとその指標

依存・インパクト	場所	指標	2025年度
紙の使用・販売に対する森林資源への依存とインパクト	—	PPC用紙・ロール紙の使用・販売量 適切な森林管理が確認できていない割合	153千t (10%)
水ストレス地域における取水への依存	欄外9拠点*	取水量	313千m³
サプライ(トナー)製造における水消費によるインパクト	エトリアマニファクチャリングジャパン 沼津事業所 リコーインダストリー東北事業所	消費量	819千m³
調達する樹脂の製造による依存とインパクト	—	使用量 新規資源使用率	51千t(樹脂) 48千t(金属) 76.8%
調達する鉄鋼の製造による依存とインパクト	—		
再生エネ使用による土地利用転換・景観および生態系へのインパクト	—	今後調査・検討	

* WRI Aqueductによる水ストレス評価がextremely highまたはhighである、Shanghai Ricoh Digital Equipment、Shanghai Ricoh Office Equipment、ETRIA PRODUCTS (THAILAND)、Ricoh Printing Systems America、ETRIA INDUSTRY (THAILAND) Ayutthaya FactoryおよびLamphun Factory、Ricoh Manufacturing (Thailand)、Ricoh Thermal Media East Asia Pacific、ETRIA MANUFACTURING FRANCE

図2 評価に用いたシナリオセット



リスクと機会の評価(Assess)

環境分野における統合的なリスクと機会において、これまでの分析から、生物多様性・自然資本の観点で特に影響を受ける事項を追加し、オフィスサービス事業における中長期的なリスクと機会を追加したうえで、4つのシナリオセットをもとにリスクと機会を評価した結果を表2に示しました。

表2 リスクと機会の評価結果 赤字はオフィスサービス事業における中長期的なリスクと機会 ◆リスク ★機会

リスク・機会 (参照先：p.19～20)	シナリオに影響を受ける要素	特に影響を与えるシナリオ			
		#1	#2	#3	#4
◆政策強化による調達コストの上昇	用紙コスト上昇		◆		
	国・地域ごとの規制への対応コスト				
	再生材の供給逼迫やコスト上昇				
◆規制強化、顧客要求への対応遅れ					
◆消費者行動の変化に伴う業績影響	印刷量減少	◆	◆		
◆社会的信用の失墜	グリーンウォッシング糾弾	◆	◆		
◆ブランド価値の毀損	地域裨益・自然共生型ではない再エネ使用による糾弾・水・森林資源毀損の糾弾	◆			
◆自然災害の急速な増加	拠点整備コスト上昇		◆	◆	
◆感染症の地域性流行	サプライチェーンの寸断				
◆森林資源の減少	用紙コスト上昇				
◆気象・気候パターンの変化による再エネの安定的供給の阻害*	—		◆	◆	◆
◆気象・気候パターンの変化による水資源の供給逼迫*	—		◆	◆	
◆土地利用関連規制の強化によるDC・半導体関連サービスの供給不足*	—	◆	◆	◆	
★製品再生・部品再生事業	サーキュラーエコノミーに資する事業の広まり	★	★		★
★ESG対応を伴う商談売上	—				
★省エネ、省資源、創エネ関連事業	再エネの拡大	★	★		
	再エネの安定的供給に資する技術	★	★	★	
★DXを支援するソリューションスクラムパッケージなど対応	—	★	★		

* オフィスサービス事業関連のリスク候補として新たに抽出したが、現時点では影響度や緊急度について評価していない

依存とインパクト、リスクと機会への対応(Prepare)

特定した依存とインパクト、リスクと機会の内、紙の使用と販売、再エネの使用と将来的な拡大は、他のマテリアルな依存・インパクトと比較して、立地選択や土地の使い方が不適切な場合、生物多様性へのインパクトが大きい領域であると認識しています。これらに関連する主な取り組みを、AR3Tフレームワーク*に基づいて表3に示しました。

* 企業の自然への影響に対処するためSBTNが提唱した行動枠組みで、ミティゲーションヒエラルキーに基づき、影響の回避を最優先に、軽減、復元・再生、さらに事業や社会システムの変革へと段階的に取り組む優先順位を示したもの

表3 紙・再生可能エネルギーに関連する主な取り組み ●実施中 ○実施予定

取り組み	AR3Tによる分類			
	回避	軽減	復元 再生	変革
木材・用紙調達関連規定の制定と持続可能な紙の調達目標設定(p.47, p.52)	●			
シリコントップライナーレスラベルラベルレスサーマル(p.37)		●		
100万本未来の森プロジェクト*(p.67) 社有地・事業所の森林・緑地保全(p.53)			●	●
再エネ電力総合評価制度における生物多様性配慮 2026年度中に運用開始予定(p.25)	○			○

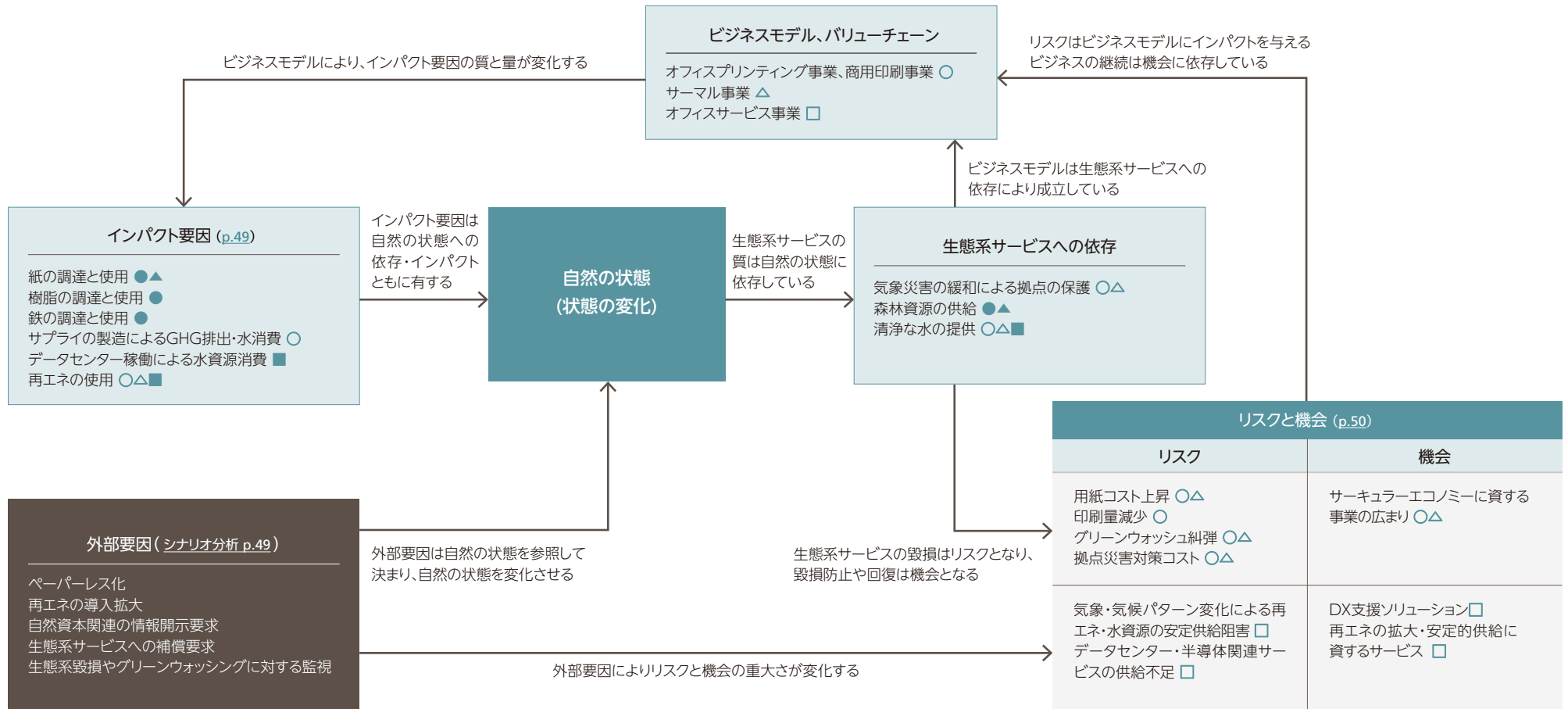
* 植林地とインパクトを与えている土地は地理的には一致しないものの、その効果が事業の持続性や社会的信頼に影響を及ぼし得るとして本表に記載

事業活動とリスク・機会の因果関係

図1のプロセスによるリスクと機会の評価結果をもとに、オフィスプリンティング事業、商用印刷事業、サーマル事業、オフィスサービス事業と外部要因から、リスクと機会が生じる因果関係を図3のようにまとめました。

図3 事業活動とリスク・機会の因果関係

○：オフィスプリンティング事業、商用印刷事業に関連 △：サーマル事業に関連 □：オフィスサービス事業に関連
 ●▲■については、対応する事業で特に重大であることを示している



取り組み

森林破壊ゼロに向けた活動

製品(紙・木材)の調達活動

LEAPアプローチに沿った、依存とインパクト、リスクの評価結果より、リコーグループの事業における、紙パルプなどの原材料の調達で生態系への影響・リスクが大きいことが、改めて確認できました。

生態系への影響・リスク低減に向けて、リコーグループでは、2010年に「リコーグループ製品の原材料木材に関する規定」を制定、用紙についての方針をさらに明確にするために、2023年、環境面と人権や地域での操業に配慮した「用紙調達方針」を制定しました。

この用紙調達方針に沿った用紙基準およびサプライヤー基準の遵守を目的に、持続可能な紙の調達100%（2026年度まで）という目標を設定し、目標達成に向けて「グローバル紙プロジェクト」を通じて活動を進めています。

2025年度は、新たなアンケートツールを活用してサプライヤーからの情報収集を強化し、持続可能な紙の調達状況の把握を充実させることで、目標達成に向けた取り組みを推進しました。

紙の調達に関する主な取り組み

2010年度	「リコーグループ製品の原材料木材に関する規定」制定
2022年度	「グローバル紙調達プロジェクト」発足
2023年度	「用紙調達方針」制定
2024年度	目標設定「持続可能な紙の調達100%（2026年度まで）」

リコーグループ製品の原材料木材に関する規定

地球環境保全並びに生物多様性保護の観点から、リコーグループブランド製品およびそれらの付随品の原材料木材が合法的かつ環境面・社会面で原産地の持続可能性に配慮されて得られたものであることを確認し、調達するために本規定を設ける。

適用範囲

リコーグループで調達する、木材を原料とする以下のもの：

- ・紙製品（PPC用紙、感熱紙など）
- ・リコーグループブランド製品に付随するもの（シール類・マニュアル類・包装材・緩衝材など）

原材料木材に対する要求

- 1 産出時の合法性が確認された木材であること。
- 2 持続可能に森林管理された森林からの産出材であり、環境面・社会面での悪影響がないこと。
- 3 問題を抱える調達先が調達した木材を使用していないこと。

用紙調達方針

「用紙＊基準」と「サプライヤー基準」の2つの基準で方針としています。

用紙基準（調達する用紙への要求事項）

- ・持続可能に森林管理され、合法性が確認されている森林で作られた用紙であること
- ・保護価値の高い森林から作られた用紙ではないこと
- ・バージン材用紙／再生用紙は、トレーサビリティが確認できるものであること
- ・用紙の製造工程で使用する化学物質は安全確認ができていていること
- ・用紙の製造工程が環境管理・安全管理がなされていること（排水など水管理を含む）
- ・ECF無塩素漂白紙であること

サプライヤー基準（調達取引のための要求事項）

- ・操業地域や国の法令を遵守し、気候変動対策、資源の適正利用、生物多様性保全など環境に配慮した操業と製品提供がおこなわれていること
- ・操業地域住民の人権が守られ、地域住民との良好な関係を継続的に維持できていること
- ・労働者や社員の人権が守られ、反社会的勢力や団体との関係がないこと

*対象：PPC用紙、ロール紙

リコーグループで販売する用紙

- ・再生用紙、古紙パルプ配合用紙
- ・森林認証紙
- ・無塩素漂白パルプ



森林保全活動

生物多様性の保全および気候変動への対応とともに、持続可能なコミュニティの発展に向けて、1999年より森林保全プロジェクトに取り組んできました。2020年には森林保全の目標を設定し、多様なステークホルダーと連携しながら、グローバルに活動を推進しています。(参照先: p.67)

自然共生サイト

2023年度から開始された環境省自然共生サイト認定制度において、「リコーえなの森」「エトリアマニファクチャリングジャパン御殿場事業所」の2カ所が認定されています。



●リコーえなの森

岐阜県恵那市に所有する約40haの「リコーえなの森」は、2010年、名古屋での生物多様性国際会議(COP10)をきっかけに、社員がボランティアで森づくり活動を開始し、2014年には地域の自治会、企業、団体とともに森づくり活動団体(リコーえなの森中山道里山協議会)を結成しました。森の整備活動に加え自然観察会や生き物モニタリング活動など生物多様性保全活動の輪を広げています。



保全作業参加の皆さん

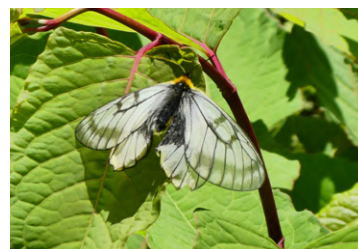


ギフチョウの観察会

2025年度の活動参加者は、森林整備活動305人、自然観察会607人、ウォーキングなどのコミュニティイベント532人など合計1,548人でした。

●エトリアマニファクチャリングジャパン御殿場事業所

エトリアマニファクチャリングジャパン御殿場事業所内にある約2.2haの緑地では、富士山の裾野の豊かな自然環境のもと、ヒノキ、アベマキ、サクラなどの植林木、竹林、草地、調整池などとともに、蝶、トンボ、甲虫、セミなど多種多様な生き物が生息しています。社員による生き物調査の結果、2025年までにウスバシロチョウ、ヒメジャノメ、サトキマダラヒカゲ



ウスバシロチョウ



自然共生サイト紹介コーナー

など蝶類41種、クロスジギンヤンマやオオアオイトンボなどトンボの確認数も増え17種類発見することができました。

また、社員が採集した昆虫標本の展示など自然共生サイト紹介コーナーを設置し、お客様や社員に活動を紹介しています。

実績

森林破壊ゼロに向けた活動

	目標	単位	2023年度	2024年度	2025年度
持続可能な紙の調達割合*	持続可能な紙の調達100% (2026年度まで)	%	60	90	90

* リコーグループ独自の証明書により適切な森林管理が確認できている紙の割合(重量ベース)

森林保全活動

	目標	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
植林木数 単年	新たに 100万本の 植林 (2020年度～ 2030年度)	千本	100	118	81	115
植林木数 累計		千本	342	460	540	655
進捗度		%	34.2	46.0	54.0	65.5

※ 組織体制の変更に伴い過去の数値を改訂

TNFDコアグローバル指標

開示番号	指標	実績
C1.0	土地利用フットプリント	事業所としての土地利用 295ha
C1.1	陸・淡水・海洋利用の変化	- 陸生態系の保全または復元の範囲 自然共生サイト(えなの森、御殿場) 32ha マングローブ植林面積 68ha - 用紙調達に利用される森林の内、土地改変の恐れがある面積(推算) 171ha
C2.0	土壌に放出された総汚染物質	意図的な放出はなし(漏洩管理を徹底している)
C2.1	排水量と排水中の主要汚染物質濃度	☞ ESGデータブック 参照(排水量、BOD)
C2.2	有害廃棄物の発生量	☞ ESGデータブック 参照(排出物総発生量、廃棄物最終処分量)
C2.3	プラスチック汚染	☞ ESGデータブック 参照(製品に含まれるプラスチック量、製品に使用される再生プラスチック量)
C2.4	非GHG大気汚染物質排出量	☞ ESGデータブック 参照(SOx、NOx排出量)
C3.0	水ストレス地域からの取水と消費	☞ ESGデータブック 参照(取水量)
C3.1	リスクの高い天然物の量	- PPC用紙・ロール紙の使用・販売量 153千t(参照先:p.49) - 認証の比率90%(リコーが定めるTLCまたは森林認証取得率)

開示番号	指標	実績
C7.0	移行リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益および費用の金額	移行リスク(1.5℃シナリオ)における財務インパクト評価額(10億円～200億円) (参照先:p.19)
C7.1	物理的リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益および費用の金額	物理的リスク(4℃シナリオ)における財務インパクト評価額(10億円以下) (参照先:p.19)
C7.2	自然関連のマイナスのインパクトにより当該年度に発生した罰金	なし
C7.3	政府または規制当局のグリーン投資タクソノミー、あるいは第三者機関である産業界またはNGOのタクソノミーを参照し、機会の種類別に、自然関連の機会に向けて展開された資本支出または投資額	なし
C7.4	自然に対して実行可能なプラスのインパクトをもたらす製品およびサービスからの収益の増加とその割合、ならびにそのインパクトについての説明	製品販売量に応じたマングローブ植林が該当すると想定。財務インパクトは今後検討予定

人権尊重

基本的な考え方

人権とは全ての人に与えられた基本的権利であり、その興行きは深く、裾野も限りなく広いものです。近年、グローバル化の進展によって、企業活動が人権に及ぼす影響が拡大しています。自社の従業員だけでなく、取引先、顧客、事業展開する地域の人々の暮らしまで大きな影響力を持つため、バリューチェーン全体で人権に配慮した企業活動を行うことが求められています。

さらに欧米を中心に、人権尊重に向けた取り組みを企業に義務付ける法規制や、強制労働を理由とする輸入差止などの法規制が強化されています。

リコーグループの人権尊重の原点は、創業の精神「三愛精神」の「人を愛し」にあり、グローバルに事業を展開するリコーグループでは、各国の法令を遵守することに加え、国際的な規範（「国際人権章典」や「労働における基本原則および権利に関するILO宣言」など）に準拠した人権尊重の実践に取り組んでいます。また、国連グローバルコンパクトの署名企業として、「国連グローバルコンパクトの10原則」を支持するなど、リコーグループの事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重し、人権侵害リスクの回避と、企業価値の向上を推進しています。

方針・目標

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、2021年4月に「リコーグループ人権方針」を定めました。本方針は、社内外の有識者の意見も踏まえて策定し、ESG委員会にて審議したうえで、リコーCEOが承認したリコーグループの人権尊重に対するコミットメントです。これまでも、「リコーグループ企業行動規範」に則り人権尊重に取り組んできましたが、国際社会における人権課題の広範化を踏まえ、本方針に基づき国際的規範に準拠した取り組みを強化していきます。

本方針は、人権侵害の防止を目的としたリコー内の人権に関わる全ての規定の上位に位置づけられ、全てのグループ企業の全役員および全従業員に適用されます。本方針は、日英以外の8言語にも翻訳の上、国内外の主要グループ企業に対して周知、教育を実施しており、全てのサプライヤーおよびビジネスパートナーにも、本方針を支持、実践していただけるよう務めています。

人権方針に基づき、国際規範に準拠した人権尊重の取り組みを強化するため、CHRB（Corporate Human Rights Benchmark）* メソドロジーへの対応を通じて人権リスクの低減を図っています。

* 機関投資家とNGOが設立した人権関連の国際イニシアチブ

「リコーグループ人権方針」(項目のみ)

1. 本方針の位置づけと適用範囲
2. 国際規範への準拠
3. ステークホルダーの人権尊重
4. 人権デュー・ディリジェンス
5. 救済措置
6. 教育・研修
7. 対話
8. 透明性

📄 [リコーグループ人権方針](#)

人権尊重に関する目標

リコーグループ人権リスクアセスメントにおける重要項目全てに対応できているグループ会社の割合(ローリスク率):50%(2026年度)

21次中経の目標と実績

〈目標〉

CHRBスコア:ICTセクタートップ(2025年度)

〈実績〉

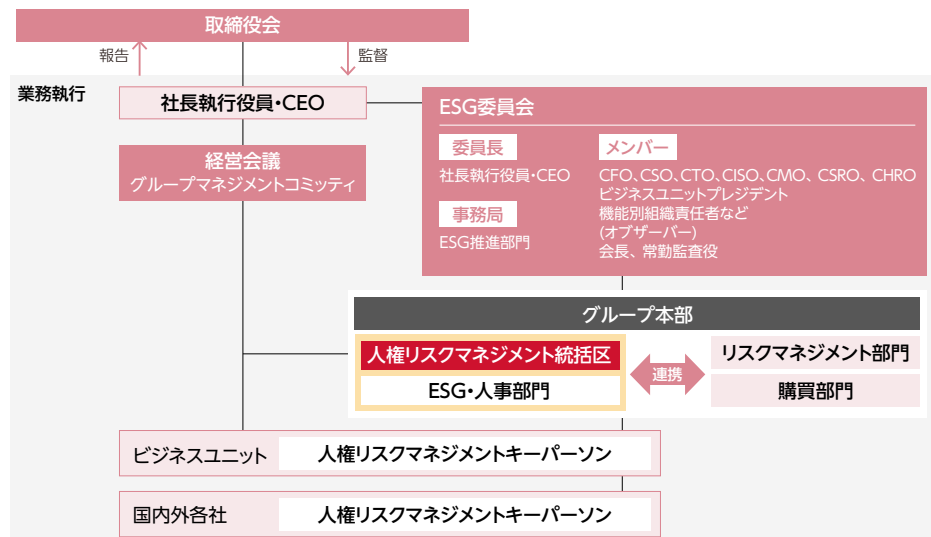
- 第三者評価実施。ICTセクタートップレベル(2025年度)
- セルフアセスメント再実施。目標に対して90%の進捗率(2024年度)
- セルフアセスメント実施完了。目標に対して55%の進捗率(2023年度)

推進体制／システム

人権尊重の取り組みは、人事担当執行役員およびESG担当執行役員の責任の下、人事、ESG部門を中心に購買、リスクマネジメント部門と連携しながら推進しています。人権影響評価により特定された顕著な人権課題への軽減・是正措置の検討など、人権尊重に関する課題は、推進部門からESG委員会に報告し議論されたうえで、取締役会で審議が必要な課題については、取締役会へ上申されます。また、人権リスクは、重点経営リスクの一つに位置づけられ、リスクマネジメント体制の中でも管理されており、経営会議（グループマネジメントコミッティ：GMC）でも半期に一度進捗報告をしています。

2021年にはリコーの全てのビジネスユニット内に、2024年には国内外の主要各社に人権リスクマネジメント推進キーパーソンを設定し、ビジネス推進上の人権リスクを共有し、グループ本社部門と連携して管理・対応する体制を整えています。

リコーグループの人権対応の体制



🔗 [サステナビリティ推進体制:ESG委員会](#)

🔗 [リスクマネジメント体制](#)

🔗 [重点経営リスク](#)

リコーグループの人権尊重の推進フレームワーク

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえて定めた人権尊重の推進フレームワークに基づき、ビジネスに関わるバリューチェーン全体における全てのステークホルダー（全従業員、サプライヤー、ビジネスパートナー、お客様、先住民族を含む地域社会の人々）の人権尊重に取り組んでいます。

人権デュー・ディリジェンス*を通じて、顕著な人権課題を特定し、負の影響の防止、軽減措置を講じて是正を行っています。

* 人権に関する負の影響を認識し、それを防止・対応するために実施すべきプロセス



戦略

人権デュー・ディリジェンス

1. 人権への影響評価

2022年より人権リスク管理の重要性を考慮し、人権影響評価を毎年実施しています。2023年は国内外グループ各社を対象にリコーグループにとつての15の代表的な人権リスク*について人権影響評価を実施し、顕著な人権課題の再評価を行いました。今後は原則として3年ごとに見直しを実施します。

また、人権影響評価においては「地域社会・環境への影響」も対象に含め、人権と環境を統合的に捉えたリスクの把握と対応を行っています。2025年度は国内外リコーグループ109社で影響評価を実施しました。

2023年の影響評価で特定された顕著な人権課題

顕著な人権課題	想定される負の影響例
強制労働	・労働者の同意なく強制される労働、労働契約の改ざん、不履行 ・人身売買への関与、債務労働、採用に関わる手数料の請求 ・居住移転、移動の自由の侵害
過剰・不当な労働時間	・法定外の時間外労働、連続勤務、休暇取得の制限
労働安全衛生	・不十分な安全衛生環境による労災 ・妊婦、育児中の女性への配慮不足などによる身体・精神への悪影響 ・広告における差別的表現
差別・ハラスメント	・男女間賃金格差 ・多様性とマイノリティに対する配慮不足(セクハラ／パワハラ／マタハラ／バタハラ／介護ハラスメントなど) ・外国籍の社員／求職者への差別
テクノロジー・AIに関する人権問題	・AI利用による差別的な採用活動 ・自社製品、サービスの差別的利用 ・アクセシビリティへの配慮不足
プライバシーの権利	・個人情報や要配慮個人情報を含むプライバシー情報の不適切な方法による取得、利用、および第三者への提供ならびに意図しない流出
サプライチェーン上の人権問題	・サプライチェーン上の人権侵害行為*への直接的／間接的関与

* 深刻度が大きい強制労働や児童労働、労働環境のリスクなど

顕著な人権課題については、リコーの人権対応責任部門が、負の影響の防止・軽減への取り組みを関連部門と協議の上、推進していきます。

* 賃金および福利厚生、強制労働、過剰・不当な労働時間、労働安全衛生、結社の自由、児童労働・若年労働、差別・ハラスメント、表現の自由、救済へアクセスする権利、テクノロジー・AIに関する人権問題、プライバシーの権利、公正なビジネス、サプライチェーン上の人権問題、地域社会・環境への影響、消費者の安全と知る権利

2. 負の影響の防止・軽減

特定された負の影響度が高い人権課題について、負の影響の防止、軽減措置を講じています。特に顕著な人権課題においては、セルフアセスメント質問表(SAQ: Self-Assessment Questionnaire)にて負の影響の懸念がある当該拠点に詳細確認を行い、個別に改善を進めています(顕著な人権課題への取り組み事例 [参照先: p.58～61](#))。

3. モニタリング

● 生産拠点におけるモニタリング

生産拠点は、労働安全衛生や雇用形態の多様性の観点で、人権リスクのモニタリングの重要度が高いと認識し、継続的にモニタリングを実施しています。主要生産拠点では、毎年 RBA のリスクセルフアセスメントを用いた ESG リスク評価を実施、負の影響の特定・是正を実施しています。また、一部の生産拠点では、2年ごとの第三者監査(RBA VAP*)を受審し、人権および環境の観点を含む国際的な ESG 要件への適合状況を確認するとともに、統合的なモニタリングと継続的改善を推進しています。2024年から2026年にかけて受審した6つの拠点全てで RBA による認証を取得しており、2026年2月には、タイの生産拠点でリコーグループ初のプラチナ認証を取得しました。

* Validated Assessment Program: RBA 行動規範に対する準拠状況を第三者監査機関が確認するプログラム

RBA 認証取得状況

事業所名	所在国	最新監査受審時期	スコア(200点中)	認証	認証期限
リコーインダストリー東北事業所	日本	2026年3月	190.7	Silver	2028年3月
Shanghai Ricoh Digital Equipment	中国	2024年10月	175.2	Silver	2026年10月
Ricoh Manufacturing (Thailand)	タイ	2025年1月	193.7	Gold	2027年1月
エトリアマニファクチャリングジャパン御殿場事業所	日本	2026年7月	187.5	Silver	2028年7月
ETRIA MANUFACTURING (DONGGUAN)*1	中国	2024年11月	184.5	Silver	2026年11月
ETRIA INDUSTRY (THAILAND)*2 Ayutthaya Factory	タイ	2026年1月	200.0	platinum	2028年1月

*1 認証取得時の旧社名: Ricoh Manufacturing (China)

*2 認証取得時の旧社名: OKI Data Manufacturing (Thailand)

[RBA Validated Assessment Program \(VAP\)](#)

● サプライヤーへのアセスメント実施

サプライチェーンでの人権リスクの把握のために、購買金額の上位80%以上を占める重要サプライヤー約300社を中心に ESG リスクセルフアセスメントの年次実施を通じて、人権リスクの評価を継続的に行っています。評価の結果、リスクが高いサプライヤーについては、改善のアドバイスや現場監査の実施を通じて是正を要請していきます。

[サプライチェーンマネジメント](#)

4. 情報開示

リコーグループ人権方針に則り、人権への負の影響に対処するための取り組みの進捗状況について、自社ウェブサイトや統合報告書などを通じて透明性をもって開示しています。

取り組み・実績

顕著な人権課題

人権尊重ガイドに基づく対応

2024年、リコーグループにとっての15の代表的な人権リスクごとに守るべき基準を定めた「リコーグループ人権尊重のためのガイド」をESG委員会の承認を経て国内外グループ企業に発行しました。

顕著な人権課題を中心にガイドの内容を実践することで、人権リスクの発生低減に取り組めます。ガイドでは、遵守すべきポイントの優先順位付けしており、年次の人権影響評価を通じて、遵守状況を確認し、達成レベルに応じた改善活動を実施しています。

顕著な人権課題	ガイドの内容（一例）
①強制労働	契約条件は雇用前に労働者が理解できる言語で明示し双方の合意を得ること
②過剰・不当な労働時間	正当な理由なく有給休暇取得の拒否や取得日変更を要求しないこと
③労働安全衛生	寮を提供している場合の安全衛生面の確認
④差別・ハラスメント	採用・雇用時に法定以外の医療検査、情報提供を雇用条件として実施しないことの徹底
⑤テクノロジー・AIに関する人権問題	AIを使った公共空間での無差別顔認証システムの利活用・提供時のプライバシー侵害に関する重点的な確認と対策の実施
⑥プライバシーの権利	プライバシー関連の法改正時の、自社の方針、標準、プロセスへの反映と周知
⑦サプライチェーン上の人権問題	企業買収時の人権リスクの評価と確認の実施

顕著な人権課題 ①強制労働

労働者の同意なく強制される労働、労働契約の改ざん、不履行、また採用に関わる手数料の請求などを課題として捉え

ており、自由意思で働き、自らの仕事を自由に選ぶという基本的人権の尊重に努めています。

●強制労働の防止に関する取り組み

労働に対する対価を支払わない行為は労働力の搾取として強制労働にあたることから、懲戒処分における減給措置については、国際基準に基づき、2024年に主要な国内外のグループ企業で廃止しました。

また、2020年には、中国の生産関連会社が自主的に受審した第三者監査（RBA VAP）にて、当該会社が契約した派遣会社の一部が労働者に採用に関わる手数料の一部を負担させていたことが明らかとなりました。労働者の採用手数料の負担は債務労働につながる可能性があるため、是正措置として、労働者が負担した費用の返金対応を実施、完了するとともに、未然防止策として雇用に関する手数料の禁止を指示しました。以降、手数料の負担は確認されていません。

顕著な人権課題 ②過剰・不当な労働時間

法定外の時間外労働、連続勤務、休暇取得の制限などを課題として捉えており、労働時間管理システムの強化などにより過剰・不当な労働の防止を図っています。

●過剰・不当な労働防止に関する取り組み

リコーでは、日々の勤務登録を徹底し、各社員の実労働時間、1日および1週間の所定労働時間を超える残業時間、年次有給休暇の取得状況などをシステムで見える化し、本人およびマネジャー、人事がモニタリング・問題への即時対応をすることで、労働基準法の遵守に努めています。

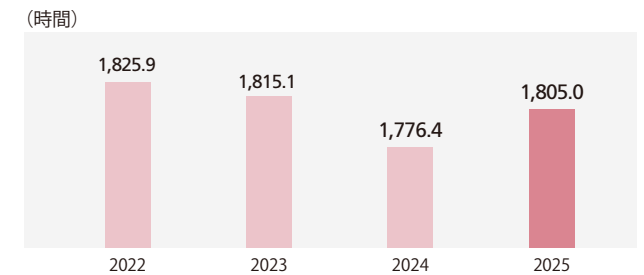
残業時間の低減については、業務の見直しや自動化、残業が多い社員のマネジャーへの注意喚起、労務管理研修などを

実施しています。

また、残業時間・年次有給休暇の取得率については全社・各部門で年度目標を設定し、月次での進捗確認および対応策の検討・実施を行っており、総実労働時間の低減に向けて会社と現場が一体となって継続して取り組んでいます。

🔗 [インクルーシブな企業文化とワークライフ・マネジメント](#)

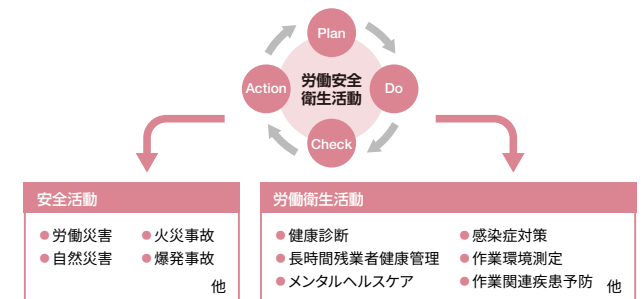
年間総労働時間の平均



顕著な人権課題 ③労働安全衛生

従業員の安全と健康を確保するうえで、不十分な安全衛生環境による労災の発生や、メンタルヘルス・フィジカルヘルス不調への対策遅れなどを課題として捉えており、社内の体制強化やリスク管理、従業員のリテラシー向上などに取り組んでいます。

🔗 [安全衛生基本方針・推進体制／基本概念](#)



〈安全活動〉

●安全管理を強化する取り組み

2000年から生産拠点を中心に中央労働災害防止協会（JISHA）方式OSHMS認証を取得し、2011年以降は、「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針（OSHMS 指針）」*を参考に、現場での実践状況の確認に主眼を置いた社内認証制度を構築しました。現地訪問の評価員に加え、専門性を持った有識者が遠隔から参画するハイブリッド型評価を行っています。

2024年からはさらに自律的・継続的に安全衛生活動のPDCAを展開するためのプロセス評価を重視した評価制度に見直し、国内生産関連会社を中心に順次、国内グループ各社へ水平展開しています。また、営業／サービス・オフィス系の関連会社では、5S活動の展開による安全基盤の構築を進めており、研究／開発系の関連会社では、リスクアセスメントによる危険箇所の抽出・改善や安全についての教育強化など、現在の実態に合わせた安全活動を行っています。

近年、DXを活用し労働災害データに基づく安全管理の最適化を推進しています。Power BIツールを用いて安全管理指標（度数率）を可視化することで、目標値に対する安全活動の現状を定量的に管理しています。2025年度から従来把握しにくかった災害の傾向や要因の多面的な分析を可能にし、その結果を未然防止および再発防止に向けた実効性の高い安全対策につなげています。

なお、緊急を要する災害が発生した場合に備え、被害の最小化を図るためのグループ共通ルールを定め対策を行っています。

* ILOのガイドラインに準拠した厚生労働省の指針

●リスクアセスメント・教育の展開

2018年度より生産系・研究開発を中心にグループ共通のリスクアセスメントを展開することで、緊急事態*を含む危険箇所の抽出・改善により継続的なリスク低減（災害の未然防止）を図っています。

2023年以降は、生産工程の移設や、設備を設計する段階でのリスクアセスメントのプロセスを整備しています。

2025年からは、危険源の抽出精度を高めるために、一作業単位で作業内容を明確にし、そこに潜む危険源を特定する方法を導入しています。この取り組みによって、これまで見落とされやすかった非定常作業や緊急作業を把握できるようになり、作業特性に合った、より実効性の高いリスクアセスメントにつなげています。

生産系の事業所では、労働災害を未然に防ぐため“体感”教育の仕組みを構築しています。これは、「安全に対する感性の向上は、座学中心の教育だけではなく、危険を五感で体感することが大切である」という考えに基づき、「転倒」「巻き込まれ」「挟まれ」「溶剤爆発」など就業環境特有の危険源を再現できるVR機器や体感機により安全教育を行っています。

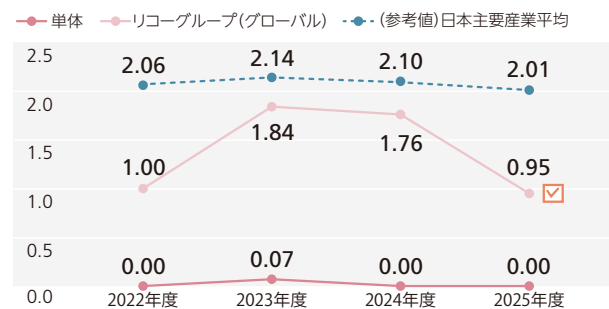
* 火災・爆発・感電・有害物などの接触など

2025年度労働災害度数率

2025年度は労働災害発生 の低減に向けた施策推進の結果、「重大災害*0件」は継続、労働災害度数率は0.95（グローバル）、労働災害強度率は0.03（グローバル）となりました。

* 死亡、または同時に3人以上の者が休業・不休業を問わず負傷をし、あるいは罹病した災害・事故

労働災害度数率



※ 集計対象者範囲の変更に伴い、過去の数値を改訂

〈労働衛生活動〉

従業員一人ひとりの健康増進・疾病予防をサポートすべくCEOによる「リコーグループ健康宣言」を発信しています。

📄 [リコーグループ健康宣言](#)

●労働衛生活動を徹底する仕組みづくり

生活習慣病の予防およびがんの早期発見を目的として、健康保険組合と協働し、35歳以上の対象者に対して総合健康診断を実施しています。また、国内グループ約3万人の社員に対し、同一水準の健康支援を提供できるよう、充実した産業保健体制を構築しています。健康診断後のフォローアップやメンタルヘルスケアなどの施策を展開し、フィジカル・メンタルの両面からのヘルスケア推進と、人事労務部門と連携したマネジメント強化に取り組んでいます。

●フィジカルヘルスに関する取り組み

- ・生活習慣病予防
- ・がんの未然予防、早期発見・早期対応の強化
- ・女性の健康支援施策、治療と仕事が両立できる環境整備

●メンタルヘルスに関する取り組み

- ・ストレスチェック
- ・ラインケア研修、マネジメント支援強化
- ・セルフケア研修



ラインケア研修の様子

●共通の取り組み

- ・産業医・看護職・心理職による支援
- ・長時間残業者の健康管理
- ・休職・復職対応、復職後の支援 ・就業上の措置、配慮
- ・感染症対策
- ・喫煙対策（2015年より就業時間内・敷地内禁煙を導入）

顕著な人権課題 ④差別・ハラスメント

多様性とマイノリティーに対する配慮不足や採用・雇用時における差別などを課題として捉えており、差別やハラスメントが起きないように配慮し、未然防止策の強化を図っています。

●未然防止に関する取り組み

従業員へ継続的な教育を実施しています。

時期	研修	内容・対象
毎年	人権教育	国内リコーグループ新規採用従業員に対してe-learningを実施 国内リコーグループ新任管理職層に対して顧問弁護士とのハラスメントに関する講話を配信
毎年	リコーグループ コンプライアンス 教育	国内外主要リコーグループ直接雇用社員に対してe-learningを実施 2025年テーマ:「私にとってのインテグリティ」
2023年	コンプライアンス 勉強会	リコー・ジャパン経営幹部に対し、ハラスメントの内容を含む勉強会を実施
2024年	ハラスメント防 止研修	リコーの国内在社の全社員、および一部の国内リコーグループ会社の社員に対してe-learningを実施
2025年	経営層 トレーニング	経営層に対して、「企業経営者のモラルが導く組織風土のアップデート」のテーマのもと、ハラスメントの内容を含むトレーニングを実施
2025年	カスタマー ハラスメント	国内の従業員に対して、ショート動画やクイズなどを通じて啓発活動を実施

●採用・雇用時の差別防止に関する取り組み

タイの生産拠点では、作業上の安全配慮の観点から、立ち仕事に従事する女性労働者に対し雇用前に妊娠有無の確認をしていましたが、差別につながる可能性があるため、国際基準に則り2023年に廃止しました。

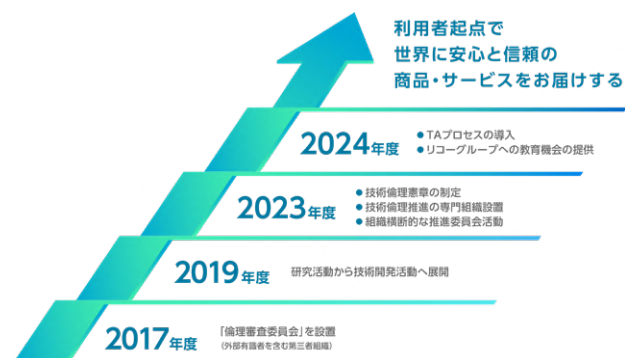
顕著な人権課題 ⑤テクノロジー・AIに関する人権問題

●技術倫理・適切なAI活用に関する取り組み

人を対象とする医学的研究に加え、人間工学研究が活発化していることから、倫理的観点および科学的観点から適正に研究が行われることを目的として、2017年に研究対象者保護のために倫理審査制度を導入しました。

2021年にはリコーグループAI活用基本方針を制定。生成AIの急速な進化に対する世の中の懸念を鑑み、2023年に国内リコーグループ(社内向け)の生成AI利用ガイドラインを制定しました。また同年、技術倫理憲章の制定、専門組織の設置、組織横断的な推進委員会(リコー技術倫理推進委員会)を設置し活動を開始しました。

2024年には利用者の人的危害の防止に加え、心理的な安全リスクを保護する目的で研究開発にリスクベースドマネジメントの手法であるテクノロジーアセスメントプロセスを導入しました。上記の取り組みに加え、啓発活動として、リコーグループ従業員を対象とした社内教育や、社内外の有識者による技術倫理の講演やシンポジウムなどを開催しています。2025年には、「生成AI利用ガイドライン」の理解と遵守を目的に、国内リコーグループ従業員を対象にe-learningを実施しました。



生成AIを業務で積極的に活用するためのポイントやケーススタディを通じて、利活用における注意点への理解を深めました。

🔗 [リコー倫理審査委員会](#)

🔗 [リコーグループAI活用基本方針](#)

🔗 [リコーグループ技術倫理憲章](#)

🔗 [リコーグループ技術倫理](#)

顕著な人権課題 ⑥プライバシーの権利

個人情報や要配慮個人情報を含むプライバシー情報の不適切な方法による取得、利用、および第三者への提供ならびに意図しない流出などを課題として捉えており、方針の制定や社内体制、セキュリティの強化を図っています。

●プライバシー保護の取り組み

お客様から預かった情報に関する法令全般を遵守することを目的として、お客様の個人情報を含むパーソナルデータに対してデータプライバシーポリシーを定義して情報の管理を行っています。

また、業務上取り扱う全ての個人情報が適正かつ効果的に活用されるよう、関係法令およびその他規範を遵守しています。国内リコーグループでは、2005年の個人情報保護法施行以後、個人情報保護に関する国際的な動向にも配慮した自主規程の策定ならびに運用・管理を行い、これらを全従業員およびその他関係者に周知徹底するとともに、継続的に維持改善しています。

🔗 [リコーグループデータプライバシーポリシー](#)

🔗 [個人情報保護基本方針](#)

🔗 [情報セキュリティ](#)

顕著な人権課題 ⑦サプライチェーン上の人権問題

サプライチェーン上の人権侵害行為*への直接的／間接的関与などを課題として捉えており、リスク低減活動を推進しています。

* 深刻度が大きい強制労働や児童労働、労働環境のリスクなど

●リコーグループ サプライヤー・パートナー行動規範

サプライヤーとともにより良い社会・地球環境づくりと企業の持続的な発展の実現を目指して、2006年に「リコーグループ サプライヤー行動規範」を制定しました。2023年にはビジネスパートナーにも取り組みをお願いする行動規範として「リコーグループ サプライヤー・パートナー行動規範」に改訂しました。サプライヤー・パートナーの皆様には、本行動規範を実践することについての同意書への署名を依頼しており、2025年度の重要サプライヤーの署名率は目標100％に対して、実績は100％でした。

リコーグループ サプライヤー・パートナー行動規範同意確認書提出率

	2023年度	2024年度	2025年度
目標	90%	98%	100%
実績	97%	98%	100%

●サプライヤーのESGリスクアセスメント

「リコーグループ サプライヤー・パートナー行動規範」の遵守状況をモニタリングするため、同意署名をいただいた重要サプライヤーを対象にESGリスクセルフアセスメントへの回答を依頼しています。「労働」「安全衛生」「環境」「倫理」に関するマネジメントシステムについて確認するとともに、製造業を中心に環境配慮の取り組み状況についても確認し、人権と環境を統合的に捉えたリスク把握を行っています。ローリスクサプライ

ヤー率を高めるために、改善指摘事項があったサプライヤーに対して、改善を働きかけます。

これらの取り組みの結果、2025年度の重要サプライヤーのローリスク率は95％でした。

●サプライヤー監査

リスクアセスメントの結果、モデレートリスクサプライヤーおよびハイリスクサプライヤーには改善活動計画を求め、担当バイヤーによる現地訪問での監査で改善を確認し、一部のハイリスクサプライヤーにはさらに第三者による監査を行い、改善の確認をします。2024年度は、前年度に特定された4社のハイリスクサプライヤーに対して是正措置を実施しました。具体的には、SAQの設問内容を正しく捉えていないサプライヤーへSAQの目的や評価内容の説明、取り組みに関するアドバイスを実施しました。その結果、2024年度ではハイリスクサプライヤーが0社となり、是正措置が完了。2025年度も継続してハイリスクサプライヤーは0社となっています。

[➤ ESG調達の取り組み](#)

〈改善活動事例〉

雇用に際し、被雇用者による費用負担が実施されていた。改善支援：雇用に関する費用徴収を行わない方針の文書化をサプライヤーに要請し、方針設定がされたことを確認した。

●紛争鉱物への対応

リコーグループ 責任ある鉱物調達方針

2022年に「リコーグループ 責任ある鉱物調達方針」を定め、紛争地域および高リスク地域における鉱物採掘や取引が武装勢力や反政府組織の資金源となり紛争を助長している、あるいは人権侵害、労働問題、環境破壊などと密接に関連している問題を重要な社会課題として捉え、サプライヤーと連携

してサプライチェーンにおける責任ある鉱物調達の透明性と実践に取り組んでいます。

紛争鉱物となり得る原材料の使用撲滅に向けた取り組みとして、問題のある製錬所のサプライチェーンからの排除に向けた呼びかけや調達部品の特定などを行っています。

[➤ リコーグループ 責任ある鉱物調達方針](#)

紛争鉱物調査

世界の紛争地域および高リスク地域における鉱物採掘や取引が人権侵害や労働問題などの源になることを防ぐため、2013年以降毎年サプライヤーと連携してサプライチェーンにおける責任ある鉱物資源調達の調査を実施し、また業界団体とも連携しながら、デュー・ディリジェンス活動を継続しています。紛争鉱物の使用撲滅に向け、部品単位での含有状況の調査や、RMAP*認証を取得した製錬所への取引切り替えを要請しています。

* RMAP(Responsible Minerals Assurance Process)：紛争鉱物問題に取り組む米国組織 RMI(Responsible Minerals Initiative)が実施する製錬所認定プログラム

紛争鉱物調査実績

	2025年度	
	3TG (スズ、タンタル、 タングステン、金)	コバルト
製錬所・精製所総数	330	102
RMAP認証取得(コンフリクトフリー) 精製所・精製所数	205	59
RMAP Active製錬所	9	2
RMAP 認証取得+Active製錬所率	65%	60%
調査票回収率	97%	96%

[➤ 紛争鉱物問題に対する取り組み](#)

人権教育・啓発活動

人権尊重は、企業活動で関わるあらゆるステークホルダーに対して適切な配慮を行うことが重要であり、それを遂行する従業員一人ひとりの正しい理解と高い意識がなければ成り立ちません。リコーグループ人権方針の制定に伴い「ビジネスと人権」とリコーグループ人権方針の内容理解を目的とした人権教育を2021年度から2022年度にかけてe-learning形式で実施しました。

教育概要

タイトル	年度	対象	受講率
「ビジネスと人権」 「リコーグループ人権方針」 (e-learning、webinarなど)	2021年度	国内リコーグループ 企業の全役員・従業員約32,000人	94%
	2022年度	海外リコーグループ 企業80社の全役員・従業員約45,000人	96%

毎年12月の人権週間には従業員に人権の啓発活動を実施しています。

啓発活動の概要

年度	テーマ	主な取り組み内容
2024年度	人権侵害の防止・救済の提供	通報制度への理解促進と健全な報告風土の醸成を目的に、ショート動画、サイネージ、掲示板にて啓発
2025年度	知って防ぐ!カスタマーハラスメント	最新状況や該当行為の確認、発生防止と加害者にならないためのポイントを学ぶため、ショート動画、クイズ、サイネージ、掲示板にて啓発

対象範囲：国内の従業員（構内企業の従業員を含む）

今後も、継続的な教育・研修を通じて、従業員一人ひとりがビジネスにおける人権尊重の必要性を理解できるように取り組みを進めていきます。

通報制度と救済対応

人権侵害に関する懸念を、社員、サプライヤー・パートナーおよび外部ステークホルダーが報復の恐れなく通報できる制度を整備しています。通報内容は速やかに調査し、人権への負の影響の是正に努めています。

通報は匿名でも可能であり、情報は厳重に管理しています。また、誠実な通報や調査協力を理由とした不利益取り扱いを禁止しています。「リコーグループグローバル内部通報」は、リコー常勤監査役へ直接報告できる仕組みを採用しています。外部ステークホルダー向けの通報窓口として、人権を含め遵守すべき規範や倫理に関する違反行為に関する申し立て窓口「RBCホットライン」と、人権に関する申し立て窓口「対話救済プラットフォーム」を設置しています。「対話救済プラットフォーム」は、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）が受付を担い、専門家の支援を受けながら運用しています。

外部ステークホルダー向けの通報窓口では、1～2か月かけて調査を実施したうえで、原則として3か月を目安に通報者に可能な範囲で調査結果のフィードバックを行います。

事実が確認できなかった内容も含め、通報案件の85%が3か月以内にクローズしています。差別・ハラスメントへの申し立てに対しては、事実関係を確認したうえで、再発防止策として従業員へ継続的な教育を実施しています。

〈運用状況〉

2025年度 外部ステークホルダー窓口への申し立て件数：16件



内訳

内容	件数
賃金・福利厚生	2件
差別・ハラスメント	6件
プライバシーの権利	1件
公正なビジネス	1件
責任ある企業行動	6件

ステークホルダーエンゲージメント

従業員代表

2026年3月のリコー定例中央懇談会において、従業員代表に対して、リコーグループにおける人権尊重の取り組みを紹介しました。人権デュー・ディリジェンスの考え方やグループ全体の取り組みへの理解を深めることで、職場における従業員一人ひとりの声を必要な場面で適切に伝えられるようにし、人権尊重の取り組みを職場レベルへ浸透させていくことを目指しています。

Japan Council for Inclusive Culture Initiatives*

人権デュー・ディリジェンスの一環として、2026年5月にオンラインで意見交換を実施。「差別・ハラスメント」を中心にインクルーシブな企業文化の阻害要因を確認しました。文化浸透や柔軟な働き方の進展が見られる一方、年齢差による価値観のギャップや性別の公平性に関する課題を把握しました。結果は施策検討および継続的改善に反映予定です。

* 国内グループ横断のメンバーで構成され、インクルーシブな企業文化を推進する施策検討・発信を行う従業員グループ

国内の業務委託の外国人スタッフ

2026年5月、国内の業務委託の外国人スタッフ（複数国籍・計14人）と対面でグループインタビューを実施しました。

より働きやすい職場環境づくりと人権尊重の取り組みの向上につなげることを目的とし、「強制労働」「労働安全衛生」「差別・ハラスメント」を中心に意見交換を行いました。職場環境やコミュニケーション、安全面は概ね良好で、入社前説明との大きな乖離もないことを確認しました。一方で、漢字中心の表示など多言語対応に改善余地があることが把握されました。結果は施策検討および継続的改善、ならびに委託先への共有を通じてサプライチェーン全体の人権配慮強化に反映します。

アクセシビリティへの対応

「はたらく」に歓びを」を実現するために、年齢、身体的特性、利用環境の違いを問わず、誰もが使いやすい製品・サービスを提供しています。アクセシビリティ対応は、基本的な人権への配慮のみならず、提供する価値そのものを支える重要な品質要件です。製品設計から使用まで一貫したアクセシビリティ向上に取り組んでいます。

リコーグループ アクセシビリティ方針

リコーグループ(以下「リコー」)は、そのミッションと目指す姿に「はたらく」に歓びを」を掲げ、年齢や障がいなどの特性にかかわらず、すべての人が情報やサービスへアクセスできる社会の実現を目指しています。その実現に向け、製品・サービスおよび情報提供におけるアクセシビリティの確保、そして向上に取り組めます。

リコーは、各国・地域の法令・規制および国際的なガイドラインを踏まえ、お客様からの要請も加味し、製品・サービスの特性、利用環境および技術的制約を考慮した上で、合理的な範囲においてアクセシビリティ対応を推進し、各事業プロセスにおいて段階的に強化しながら継続的な改善に努めます。

また、リコーはアクセシビリティの確保を法令遵守にとどまるものではなく、企画、設計、開発、販売および保守の各プロセスにおいて考慮するよう努めます。

リコーは、以下の法令、規格およびガイドラインを参考に、アクセシビリティへの取り組みを推進します。具体的な適用範囲および対応内容は、提供する製品・サービスの特性、提供地域の法令・規制ならびに個別の契約条件等を踏まえて判断します。また、必要に応じて関連する他の規格やガイドラインも参照します。

<参考とする主な法令・規格・ガイドライン>

- ・ISO/IEC 10779(JIS X 8341-5)
- ・Web Content Accessibility Guidelines (WCAG)
- ・欧州規格 EN 301 549
- ・米国リハビリテーション法 第508条

アクセシビリティ対応が求められる製品およびサービスについては、ITI Voluntary Product Accessibility Template (VPAT) などを通じてアクセシビリティに関する情報提供を行い、透明性の確保に努めます。

* VPATは、適用される基準に対する適合状況を自己評価様式であり、認証や完全な準拠を宣言するものではありません。詳細は、リコーの関連サイトにて公開しています。

製品のアクセシビリティ対応

オフィスで働く全ての人が快適に利用できる製品づくりを目指し、複合機やプリンターを中心に、身体的負担や視認性、操作性に配慮したアクセシビリティ機能を製品に組み込んでいます。

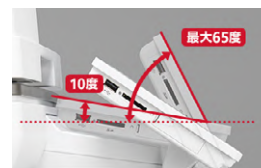
☞ 複合機のアクセシビリティ

●見やすく、わかりやすい操作画面

操作パネルでは、主要項目の文字サイズを大きく確保し、表示項目やボタン配置をシンプルに設計しています。

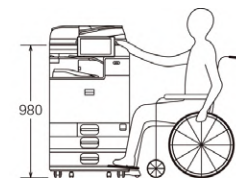
●身体的負担を軽減するユニバーサル設計

給紙トレイは握りやすく、少ない力で開閉できる構造を採用。トナー交換も片手で行える設計とし、握力が弱い方や義手を使用されている方にも配慮しています。



●車椅子利用者に配慮した高さ設計

原稿セット部や操作部は、車椅子利用者でも無理なく手が届く高さを意識して設計されています。



●色覚・聴覚への配慮

LED表示やLCD表示は、色覚多様性に配慮した色設計を採用しています。また、加齢に伴う聴力変化にも配慮し、聞き取りやすい報知音の音圧・音域を採用しています。印刷時には、「カラーユニバーサルデザイン対応印刷モード」も提供しています。

●マニュアルやソフトウェアのアクセシビリティ

HTML版マニュアルやプリンタードライバーは、画面読み上げソフト(スクリーンリーダー)への対応を進めており、ソフトウェア製品でも、キーボード操作、画面拡大、点字ディスプレイ接続など、多様な支援技術への対応を進めています。

ウェブアクセシビリティ対応

ウェブサイトも重要な顧客接点と捉え、製品情報、企業情報、サポート情報など、必要な情報へ誰もがアクセスできるよう、ウェブアクセシビリティの向上に継続的に取り組んでいます。

●リコーWebアクセシビリティ方針

ウェブサイト全体を対象に、WCAG 2.2 (Web Content Accessibility Guidelines) を品質基準として採用し、WCAG 2.2 AAを目指してアクセシビリティ向上を進めています。

☞ リコーWebアクセシビリティ方針

社会貢献

基本的な考え方

社会課題の多様化と深刻化を受け、その解決に取り組むことは企業の重要な責務と捉えています。事業を通じた社会課題解決に加え、社会貢献活動を重要な施策の一つとして位置づけ、ESG目標を設定し取り組んでいます。社会貢献活動によって地域コミュニティとの共生を図るとともに、社員のエンゲージメント向上を目指し、世界各地域において顧客や地域コミュニティなど多様なステークホルダーと連携しながらグローバルに活動を推進し、社会価値と企業価値向上の両立を目指しています。

方針・目標

社会貢献の基本方針

リコーウェイやリコーグループ企業行動規範に則り、「良き企業市民」として、国または地域の文化や習慣を尊重し、志を同じくする人々とのパートナーシップのもと、会社と社員が協力し合い、地球・社会の持続的発展に貢献します。世界各国・地域における持続可能な社会実現のために、重点分野を定め、各地で活動を行います。

	リコーウェイ
理念	使命と目指す姿 “はたらく”に喜びを “はたらく”に寄り添い変革を起こしつつけることで、人ならではの創造力の発揮を支え、持続可能な未来の社会をつくる
	リコーグループ企業行動規範
行動原則	社会貢献活動の実践 地域社会に寄与する社会貢献活動を実践する。 社会貢献活動を重んずる企業風土を醸成する。

※ リコーウェイ、リコーグループ企業行動規範は、該当箇所を抜粋

目標

社員数同等の参加者数を目指し年度目標を設定

・社会貢献活動への社員参加率(延べ参加人数ベース)2026年度目標 87%

戦略

重点分野に沿った社会貢献の実践

社会貢献の基本方針やリコーグループのマテリアリティ(重要課題)を考慮し、自社の技術・人材といった強みを踏まえ3つの重点分野を設定しています。実施にあたっては、会社と社員および社会セクターと協力しながら社会課題への効果的な貢献と継続的な取り組みを目指しています。

重点分野

1 はたらく人のインクルージョン (参照先:p.65)



「はたらく喜び」を支える企業としてリコーグループのリソースを活用し、働くことに困難を抱える人の就労のきっかけとなる取り組みを行っています。

2 コミュニティとの共生 (参照先:p.66)



リコーグループ事業拠点があるコミュニティの課題解決を目指し、自社の強みを活かした教育やまちづくりなどに取り組んでいます。

3 気候危機への対応と生物多様性保全 (参照先:p.67)



気候変動対応と生物多様性保全は地球環境において喫緊の課題であり、事業を通じた活動に加え、社会貢献活動としても積極的に取り組んでいます。

取り組み

重点分野と主な活動

はたらく人のインクルージョン

進展するデジタル社会において多様な方々のはたらく喜びにつながる社会を目指しており、現在さまざまな環境において働くことに困難を抱える方々への支援を行っています。

●若者向けデジタル支援プログラム(日本)

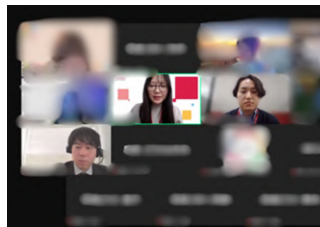
急速なデジタル社会の進展の中で、情報格差により就労に困難を抱える若者を対象に、働くことへの参画を後押しすることを目的に、2021年から認定特定非営利活動法人育て上げネットと連携して、デジタル技術を活用した社会貢献プログラムを実施しています。2025年度は30人(累計189人)の若者が参加しました。プログラム実施後には、80%以上の参加者が「新たなチャレンジへの勇気が出た」と回答し、就労に向けての新たな一歩を踏み出しています。また、プロボノとして社員45人(累計223人)が参加、若者と接することで多くの気づきを得ています。

〈2025年度実施したプログラム概要〉

- ・リコー日本のLiveOffice「ViCreA(ヴィクレア)」でのデジタルワークプレイスの体験
- ・リコーグループ社員の体験談を交えたトークセッション(オンライン)
- ・AIに関する講義や生成AIとデザイン制作ツールの使い方講座(オンライン)
- ・生成AIを活用したデザイン業務の仕事体験(オンライン)



ViCreA(ヴィクレア)体験



社員とのトークセッション

〈参加した若者のコメント〉

- ・AIやデザインツールを使った制作物作成と発表が体験できてためになった。
- ・自分にできるか不安だったが温かい声をたくさんいただき自信につながった。
- ・社員の方々の失敗やリカバリー方法など体験談を聞くことで参考になった。

●若者の就労支援活動(イギリス)

Ricoh UKは、2014年から就労や学校生活で困難を抱えている若者を支援している慈善団体、“The King's Trust”と協働し、若者の就労支援活動を行っています。この活動は、16歳～25歳の若者を対象に、メンタリング、面接の練習、履歴書作成のワークショップに加え、2週間のリコーオフィスでの就業体験を提供する計12週間のプログラムで、若者が就労に向けて準備を整えることを目指しています。2025年度の活動で支援した若者は114人(累計465人)、57人の社員がボランティアとして参加し、若者の育成に貢献しました。これまでに20人以上の若者がRicoh UKに就職し活躍しています。

イギリスでは「Social Value Act」や「Procurement Act」といった制度の導入により、企業が社会的価値を明確に示すことが求められるようになり、それが企業戦略の一部としての重要な取り組みとなっています。

〈2025年度実施したプログラム概要〉

- ・リコーオフィスで2週間の就業体験。就業体験後は学んだことと今後の抱負を発表
- ・リコー社員がキャリアを開発できるようにメンタリング
- ・リコー社員による面接練習や履歴書作成のサポート



就労支援イベントの様子

コミュニティとの共生

グローバルにさまざまな地域で事業を運営しているため、それぞれの地域コミュニティとの共生を重視しています。その実現に向けて、お客様や地域コミュニティなどのステークホルダーと連携し、地域に根ざした次世代の育成や町づくりなどの社会貢献活動を実施しています。

●市村自然塾関東(日本)

市村自然塾は、リコーおよびリコー三愛グループの創業者である市村 清の生誕100周年を記念して2001年に設立された特定非営利活動法人(NPO法人)です。農作業を中心とした自然体験活動や共同生活を通じて小学校4年生から中学3年生の子どもたちの健全な育成、成長を支援しています。2025年度は35人が卒塾し、設立以来24年間累計で1,096人となりました。また、多くの社員ボランティアが子ども達の活動をサポートすることにより社員自身のエンゲージメント向上にもつながっています。2002年に設立された市村自然塾九州についても設立以来支援を継続しています。



ゴボウの収穫作業



収穫した大豆を使った味噌づくり

●太平洋地域における眼科医療への支援(ニュージーランド)

Ricoh New Zealandは2013年以来、太平洋地域における視力回復手術や治療、地元の医師や眼科専門医の育成、地元の診療所や医療システムの改善を目指すフレッド・ホロズ財団ニュージーランドを支援してきました。リコーニュージーランドの社員、サプライヤー、顧客などがこの活動に賛同、これまで25万NZドル以上の寄付が集まり、6,500人以上の視力回復支援につながりました。



寄付の授与



講演会の様子

●リコー社会貢献クラブ・FreeWill(日本)

「一人ひとりの浄財をより多数の参加と継続によって、全体で大きな資金として社会貢献活動に資すること」を狙いとして、1999年に発足した社員参加型の支援組織です。現在、リコーグループ会社8社*の社員が任意で会員(約6,000人)となり活動しています。会員は毎月の給与と賞与の端数を拠出し、集まった資金を社会課題解決のために活動している団体・個人への寄付支援や、社員の社会貢献活動に役立てています。社会貢献団体への寄付活動では、会員による推薦と会員代表の審議に基づいて支援先を決定しており、リコーグループ会社からマッチングギフトがプラスされます。

* リコー、リコージャパン、リコーITソリューションズ、リコークリエイティブサービス、リコーインダストリー、リコーPFUコンピューティング、エトリア、エトリアマニュファクチャリングジャパン

〈2025年度の活動実績〉

- ・社会貢献団体への寄付支援 46団体
- ・会員参加イベント
絵本プロジェクト*
Walk in Her Shoes

📁 [絵本プロジェクト](#)

📁 [Walk in Her Shoes](#)



家族と絵本作成の様子

* 使用した絵本: 「はい」「いいえ」 ほうこく
浜田桂子 理論社



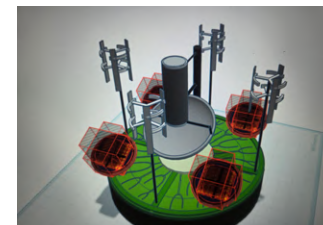
会員参加のウォーキングイベント

●未来のイノベーター育成支援(アメリカ)

Ricoh USAは、未来のイノベーター育成のため世界最大規模の高校生向け科学コンテストであるリジェネロン国際科学技術フェア(ISEF)を通じて、環境問題に対する実用的で持続可能なソリューションを創造する学生に奨学金を提供しています。2005年以来、高校生の革新的なアイデアを支援するために、47万ドル以上の奨学金を提供してきました。2025年度リコー持続可能な開発賞は、テキサス州エルパソにあるハーモニー・サイエンス・アカデミーの高校3年生、ハナ・コーさんに贈られました。



表彰式の様子



表彰された再エネシステム

気候危機への対応と生物多様性保全

地球環境変化の中でも気候変動や生物多様性の劣化が社会生活や経済に及ぼす影響が大きいと考え、これらの緩和につながる森林保全や植林などの社会貢献活動をリコーグループ各社がグローバルに展開しています。

●リコー100万本未来の森プロジェクト

生物多様性保全のみならず地球温暖化防止、持続可能なコミュニティ発展の観点からも1999年から森林保全活動に積極的に取り組んできました。2020年からは「守る」「増やす」の両面で100万本の森づくりを目指して活動を進めています。環境NGO、自治体、地域住民などさまざまなステークホルダーの皆様と連携して、グローバルに森林保全活動を実施しています。

2025年度は11.5万本の植林を行い、累計65.5万本(2020年度～2025年度)となりました。

リコージャパン

リコージャパンではお客様とともにSDGsに貢献する活動として、2020年から対象となる製品の導入ごとに1本のマングローブ植林を東南アジア(フィリピン、インドネシア)で行っており、2025年度までに約58万本の植林を行いました。

生物多様性保全や気候変動の緩和に貢献するとともに、地域住民と連携し、漁獲量拡大による収入の増加や防災機能の向上などを通じて、持続可能な地域の発展を目指しています。



インドネシアの植林サイト

Ricoh (Malaysia)

コタ・ダマンサラ・コミュニティ森林と協力し、地域の生態系保全を目的とした森林整備活動を行っています。



Ricoh (Thailand)

マングローブ森林保全センター、サムツォンカルムの地元機関、大学などと連携して、マングローブ植林を実施しています。



Ricoh Manufacturing (Thailand)

アマタ市ラヨン工業団地と連携し周辺緑地の保全活動を実施しています。



Shanghai Ricoh Digital Equipment

地域やサプライヤーと連携して毎年植林活動を実施しています。



実績

社会貢献活動

指標	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
社員参加人数(人)	57,261	51,200	68,408	62,369
社員活動時間(時間)	132,573	102,738	128,904	132,733
寄付金(百万円)	1,337	134	118	112
社会貢献総支出金額(百万円)* グローバル合計	1,913	567	725	721
日本	1,358	233	339	245
海外	555	334	386	476

* 寄付や活動経費に加え、社員の参加人数・時間、物品寄贈なども金額換算した支出額

イニシアチブへの参加とアドボカシー活動

イニシアチブへの参加

1998年に環境経営を提唱して以降、既存の経済団体や業界団体の活動範囲にとどまらず、国内外の環境関連イニシアチブに積極的に参画するとともに、自社の環境分野に関する考え方・戦略を実現していくため、外部の団体・イニシアチブを通じて、積極的な政策提言活動を行っています。

リコーグループの立場・考えと、参加する団体・イニシアチブの姿勢・活動内容に齟齬がある場合や対策の不足があると考えられる場合には、他企業と協働し対策強化を働きかけるなどの活動を行います。また、リコーグループの環境戦略と団体・イニシアチブとの活動の一貫性や整合性が保たれているかどうかを定期的に確認し、対策の不足や乖離が大きい場合には当該団体・イニシアチブから脱退する可能性を含め検討します。

参加・賛同するイニシアチブ

国連グローバル・コンパクト



RE100



Science Based Targets initiative (SBTi)



※ SBTi認定目標(p.22)

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)*



* 2023年に解散し、ISSBがその役割を継承

自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD)



社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブ(SIMI)



日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)



気候変動イニシアティブ(JCI)



循環経済パートナーシップ(J4CE)



生物多様性のための30by30アライアンス



企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)



Responsible Business Alliance (RBA)



Responsible Minerals Initiative (RMI)



ESGインデックスの組み入れ・評価

リコーグループのESGの取り組みが評価され、国内外のESGインデックスの構成銘柄として採用されています。(2026年9月時点)

Sustainability Yearbook



Dow Jones Best-in-Class Indices Asia Pacific Index

MSCI ESG Ratings^{*1} AAA

MSCI Selection Indexes^{*2}



GPIFのESG指数

MSCI日本株女性活躍指数(WIN)^{*2}

2026 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

MSCI日本株ESGセレクトリーダーズ^{*2}

2026 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数

FTSE4Good Index Series



FTSE4Good

<https://www.lseg.com/en/ftse-russell/indices/ftse4good>

GPIFのESG指数

FTSE JPX Blossom Japan Index / FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index



FTSE JPX Blossom
Japan Index



FTSE JPX Blossom
Japan Sector
Relative Index

<https://www.lseg.com/en/ftse-russell/indices/blossom-japan>

GPIFのESG指数

S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数



GPIFのESG指数

Morningstar 日本株式 ジェンダー・ ダイバーシティ・ティルト指数 (除くREIT)

Global 100 Most Sustainable Corporations



EcoVadis



CDP CLIMATE and WATER / サプライヤーエンゲージメント



ISS ESG Corporate Rating



日経サステナブル総合調査 SDGs経営編



*1 THE USE BY RICOH OF ANY MSCI ESG RESEARCH LLC OR ITS AFFILIATES ("MSCI") DATA, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT, RECOMMENDATION, OR PROMOTION OF RICOH BY MSCI. MSCI SERVICES AND DATA ARE THE PROPERTY OF MSCI OR ITS INFORMATION PROVIDERS, AND ARE PROVIDED 'AS-IS' AND WITHOUT WARRANTY. MSCI NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI.

*2 THE INCLUSION OF RICOH IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF RICOH BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

お問い合わせ

株式会社リコー
ESG戦略本部

〒143-8555 東京都大田区中馬込1-3-6
Phone : 03-3777-8111(代表)

